

平成 29 年 度

政策評価等の実施状況及びこれらの
結果の政策への反映状況に関する報告
[各行政機関における政策評価の結果及び
これらの政策への反映状況(個表)]

目次

表 1 (内閣府)	1
表 2 (宮内庁)	11
表 3 (公正取引委員会)	12
表 4 (国家公安委員会・警察庁)	13
表 5 (個人情報保護委員会)	22
表 6 (金融庁)	24
表 7 (消費者庁)	44
表 9 (総務省)	55
表10 (公害等調整委員会)	61
表11 (法務省)	62
表12 (外務省)	68
表13 (財務省)	92
表14 (文部科学省)	105
表15 (厚生労働省)	110
表16 (農林水産省)	124
表17 (経済産業省)	135
表18 (国土交通省)	145
表19 (環境省)	175
表20 (原子力規制委員会)	181
表21 (防衛省)	184

内閣府

表1 内閣府における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表1-(1) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成30年3月12日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (内閣府の規制を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定非営利活動法人役員の欠格事由	評価結果を踏まえ、本施策を盛り込んだ「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」が平成30年3月13日に国会に提出された。
2	人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に係る許可	評価結果を踏まえ、本施策を盛り込んだ「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」が平成30年3月13日に国会に提出された。
3	衛星リモートセンシング装置の使用に係る許可及び衛星リモートセンシング記録の取扱いに係る認定	評価結果を踏まえ、本施策を盛り込んだ「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」が平成30年3月13日に国会に提出された。

表1-(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (平成29年9月1日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (内閣府の租税特別措置等を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の延長・拡充	評価結果を踏まえ、左の特例措置について平成30年度税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成30年2月2日に国会に提出された。併せて関係法令の改正も行う。
2	国家戦略特区における特別償却又は投資税額控除等の延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について平成30年度税制改正要望を行った結果、対象事業の一部を見直したうえで2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成30年2月2日に国会に提出された。併せて関係法令の改正も行う。
3	国家戦略特区における所得控除制度の拡充及び延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について平成30年度税制改正要望を行った結果、2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成30年2月2日に国会に提出された。
4	国際戦略総合特区における特別償却又は投資税額控除の拡充及び延長	評価結果を踏まえ、左の特例措置について平成30年度税制改正要望を行った結果、対象事業の一部を見直したうえで2年間の延長が認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成30年2月2日に国会に提出された。併せて関係法令の改正も行う。
5	地域データセンター整備促進税制の創設	評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において「地域データセンター整備促進税制の創設」を要望した。

6	港湾の民有護岸等（特定技術基準対象施設）の耐震化の推進のための特例措置の拡充・延長	評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において「港湾の民有護岸等（特定技術基準対象施設）の耐震化の推進のための特例措置の拡充・延長」を要望した。
7	働く人のための保育の提供に取り組む企業に対する税制上の優遇措置の創設	評価結果を踏まえ、左の特例措置について税制改正要望を行った結果、当該要望は認められ、本施策を盛り込んだ「所得税法等の一部を改正する法律案」が平成30年2月2日に国会に提出された。

2 事後評価

表1-(3) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価) (平成29年9月1日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (内閣府の政策体系)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/cao_h28.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策1施策1】 公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	目標達成	引き続き推進	<p>レコードスケジュールの早期設定を着実に定着させるため、引き続き周知を行うとともに、行政文書管理状況報告の取りまとめを通じて行政機関における文書管理状況の精査、検討、分析を行い、行政文書の適正な管理を推進し、公文書管理制度の円滑な運営と効果的・効率的な実施を図る。</p> <p><予算要求> 公文書管理推進経費を計上。 (平成30年度概算要求:2百万円)(平成30年度予算案額:2百万円)</p> <p><機構・定員要求> 各府省におけるレコードスケジュール付与状況の確認、精査(特定行政文書ファイル等を含む。)のため、必要な人員(専門官1名)を要求した。</p> <p><制度改正> レコードスケジュールの設定割合は目標値を達成しているものの、その設定に当たって求められる歴史公文書等に該当するか等についての判断をより精緻化するため、歴史公文書等の範囲の明確化等を内容とする「行政文書の管理に関するガイドライン」の一部改正を平成29年12月26日に行った。</p> <p><事前分析表の変更> 「平成28年度までにレコードスケジュールの設定割合を90%以上とする」という目標値が達成されたことを踏まえ、平成29年度以降は「毎年度レコードスケジュールの設定割合を93.8%(=平成27年度実績値)以上とする」という目標値に変更するとともに、目標未達成時のみ政策評価を行うこととした。</p>
2	【政策2施策1】 重要施策に関する	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、引き続き政府の重要施策に関する広報を各々テーマに応じた適切な広報媒体、実施時期を考慮して実施</p>

	る広報			<p>する。</p> <p><予算要求></p> <p>広報活動を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：6,810百万円) (平成30年度予算案額：4,586百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>的確な効果検証のため、平成28年度行政事業レビュー公開プロセスでの指摘を踏まえ、平成29年度から測定指標の目標値の設定方法を見直した。</p>
3	【政策2施策2】 国際広報の強化	目標達成	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえ、引き続き広報戦略に沿って、複数の広報媒体を活用した機動的かつ柔軟な広報の実施を継続する。</p> <p><予算要求></p> <p>広報活動を推進するため、次のとおり予算要求を行った(広報ツールの一部である政府海外広報アプリは、29年度限りで廃止)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際広報の強化 (平成30年度概算要求：4,204百万円) (平成30年度予算案額：3,598百万円) <p><事前分析表への反映></p> <p>既存の測定指標を引き続き採用し、経年の効果測定に役立てる。</p>
4	【政策3施策4】 サービス業の生産性向上の推進	目標達成	その他 (注1)	<p>本施策は予定どおり平成28年度で終了。</p>
5	【政策3施策5】 民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>多様なPPP/PFIの活用の一層の推進を図るため、平成30年度概算要求(326百万円)を行った(平成30年度予算案額：171百万円)。</p>
6	【政策3施策6】 市民活動の促進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、国民に分かりやすい情報発信を目指し、システムの強化に努めるとともに、改正特定非営利活動促進法の施行後の制度周知を行い、所轄庁と密に連携しながら、法の円滑な施行等に取り組むため、平成30年度概算要求(92百万円)を行った(平成30年度予算案額：70百万円)。</p>
7	【政策3施策7】 「絆力(きずなりよく)」を活かした被災者支援の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>被災地等の復興・被災者支援を図っていくため、NPO等の「絆力(きずなりよく)」を活かした復興・被災者支援事業に係る平成30年度概算要求(203百万円)を行った(平成30年度予算案額：203百万円)。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>目標の達成度合いの測定結果を踏まえ、当該目標について見直しを行い、新たな目標を設定することとした。</p>

8	<p>【政策4施策1】 「環境未来都市」 構想の推進</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>改善・見 直し</p>	<p><予算要求> 未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功事例を生み出し、国内外への普及展開を図る重要な施策である「環境未来都市」構想の推進に加え、それを更に発展させ、地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進するため、平成30年度概算要求（1,247百万円）を行った（平成30年度予算案額：532百万円）。 <事前分析表の変更> 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」（平成29年12月22日閣議決定）において「地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進」が盛り込まれたことを踏まえ、達成すべき目標を加筆・修正した。 また、測定に当たっては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」における主な重要業績評価指標として記載された「平成32年（2020年）までのKPI都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合：30%」を新たな測定指標として追記した。 これらの達成手段として、「SDGs未来都市」の選定、「自治体SDGsモデル事業」に対する資金的支援、関係省庁で構成するタスクフォースによる省庁横断的支援、国際フォーラムによる普及促進活動等を追記した。</p>
9	<p>【政策4施策3】 地方創生リーダーの人材育成・普及の推進</p>	<p>相当程度 進展あり</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> 引き続き、地方創生リーダー人材の育成・確保を推進していく必要があることから、「プロフェッショナル人材事業」及び「地方創生カレッジ構築事業」に係る平成30年度概算要求（831百万円）を行った（平成30年度予算案額：298百万円）。</p>
10	<p>【政策4施策4】 地方創生推進に関する知的基盤の整備</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p><予算要求> 地方創生の実行段階において、引き続き行政と住民や産官学金労言等の一体となった取組を加速させるための情報支援として、RESASの利用を促進する取組の強化が必要であり、平成30年度概算要求（146百万円）を行った（平成30年度予算案額：137百万円）。 <事前分析表の変更> 本施策の測定指標について、RESASの普及促進を図る重要な取組として、「政策アイデアコンテストの開催回数」を追加した。</p>
11	<p>【政策4施策5】 国家戦略特区の推進</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き 推進</p>	<p>評価結果を踏まえ、引き続き、国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する。 <予算要求> 規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進するため、平成30年度概算要求を行った（平成30年度予算案額：300百万円（前</p>

				<p>年度予算額：287百万円))。</p> <p><事前分析表への反映></p> <p>既存の測定指標を引き続き採用し、時点更新を行うとともに、引き続き目標達成に向けて取組を継続する。</p>
12	<p>【政策4施策6】 中心市街地活性化基本計画の認定</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>中心市街地活性化を推進するため、平成30年度概算要求(30百万円)を行った(平成30年度予算案額：8百万円)。</p> <p><制度改正></p> <p>定期フォローアップの結果を踏まえ、「このままでは目標達成可能とは見込まれない」と自己評価した地方公共団体に対してヒアリングを実施し、必要に応じ改善方策の検討について助言するなど、目標達成に向けた取組を推進している。</p> <p>また、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づく「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」を変更し、認定基本計画の実施状況についての評価の実施等に係る記載内容の充実を図るため、定期的に情報共有等を行うための関係府省庁連絡会議の開催、定期フォローアップを踏まえた認定基本計画の見直し等についての助言の実施、認定基本計画における成功事例の分析、公表等に関する記載を追加することとした(平成30年3月時点)。</p>
13	<p>【政策4施策7】 構造改革特区計画の認定</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>地域の特性に応じた規制の特例措置を活用した地域活性化を推進するため、平成30年度概算要求(11百万円)を行った(平成30年度予算案額：11百万円)。</p>
14	<p>【政策4施策8】 地域再生の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>地域再生法に基づき、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、平成30年度概算要求(427百万円)を行った(平成30年度予算案額：336百万円)。</p>
15	<p>【政策4施策9】 総合特区の推進</p>	相当程度進展あり (注2)	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>国際競争力の強化、地域活性化のための包括的かつ先駆的チャレンジに対し総合的に支援する総合特区に関する計画の実現を支援するため、関係府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、関係府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完する総合特区推進調整費を計上。</p> <p>(平成30年度概算要求：1,500百万円)</p> <p>(平成30年度予算案額：400百万円)</p>
16	<p>【政策4施策10】 地方版総合戦略に基づく取組の</p>	その他 (注3)	改善・見直し	<p><予算要求></p> <p>地方創生の新展開を図ることを目的として、地方公共団体が自主的・主体的に実施する先導的な取組を支援する必要がある</p>

	推進			<p>ことから、平成30年度概算要求（107百万円）を行った（平成30年度予算案額：100百万円）。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>地方創生推進交付金の申請要件に重要業績評価指標（K P I）の設定とそれに基づくP D C Aサイクルの実施が盛り込まれたことから、本施策の成果指標のうち、交付金対象事業のうち、K P Iを設定した事業の割合を削除し、新たな成果指標の設定を検討することとした。</p>
17	<p>【政策5施策1】</p> <p>地方分権改革に関する施策の推進</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>・住民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるようにするため、改革の成果を活かした地方の独自の取組や工夫、国の取組等について、地方分権改革推進室のHPやFacebook・Twitter等のSNS、シンポジウム、都道府県・指定都市向け研修会等を活用した効果的な情報発信を行い、普及啓発を図る。</p> <p><予算要求></p> <p>地方分権改革を推進するため、平成30年度概算要求（43百万円）を行った。</p> <p><事務改善></p> <p>地方分権改革推進室HPへのアクセス件数及びSNS関連指標の増加等を通じ、国の取組等について普及啓発を図るため、</p> <p>① アクセシビリティ向上のため、HPのトップページを改修</p> <p>② 地方分権の成果事例をSNSに掲載し、個別に紹介する等の改善を図った。</p> <p><事前分析表への反映></p> <p>経過を観察することから、測定指標に今年度の変更なし。</p>
18	<p>【政策7施策1】</p> <p>原子力の研究、開発及び利用に係る政策の検討・情報発信等</p>	目標達成	引き続き推進	<p>原子力委員会では、公開で会議を開催し、原子力の研究開発利用に関し幅広くヒアリング等を継続して実施するとともに、関係省庁等の原子力の研究開発利用に関し意見を述べる等の活動を行っている。</p> <p>平成29年度においても、会議後には議事録等をホームページにおいて公開するなど、我が国の原子力に関する活動の情報発信を着実に実施した。</p> <p><予算要求></p> <p>原子力の研究、開発及び利用に係る政策の検討・情報発信等を行うため、平成30年度概算要求（149百万円）を行った。（平成30年度予算案額：124百万円）</p>
19	<p>【政策9施策1】</p> <p>防災に関する普及・啓発</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>・防災に関する普及・啓発を推進するため、平成30年度概算要求（596百万円）を行った（平成30年度予算案額：526百万円）。</p>
20	<p>【政策9施策2】</p> <p>国際防災協力の</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p>

	推進			・国際防災協力を推進するため、平成30年度概算要求（279百万円）を行った（平成30年度予算案額：267百万円）。
21	【政策9施策3】 災害復旧・復興に関する施策の推進	目標達成	引き続き推進	政策評価を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ・災害復旧・復興に関する施策を推進するため、平成30年度概算要求（104百万円）を行った。（平成30年度予算案額：82百万円） ＜機構・定員要求＞ ・災害発生時の復旧・復興に係る業務の体制強化及び大規模災害時の被災者住宅確保の支援方策等検討業務等に係る体制整備を図るため、専門官1名の新規定員要求を行った。
22	【政策9施策4】 地震対策等の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	政策評価を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ・地震対策に関する施策を推進するため、平成30年度概算要求（1,231百万円）を行った。（平成30年度予算案額：1,112百万円） ＜機構・定員要求＞ ・近年の地震災害等を踏まえた地震防災体制の強化を行うため、主査1名の新規定員要求を行った。
23	【政策9施策5】 防災行政の総合的推進	目標達成	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ ・災害救助法に基づく応急救助に要する費用のため、平成30年度概算要求（1,883百万円）を行った。（平成30年度予算案額：1,882百万円） ＜法定計画の修正＞ ・平成28年4月熊本地震、平成28年台風第10号災害等を踏まえ平成29年4月11日付けで、防災基本計画を修正した。 ・次回の修正に向け、関係省庁と協議を進めた。
24	【政策10施策1】 原子力防災対策の充実・強化	相当程度進展あり	引き続き推進	＜措置状況＞ ・原子力災害対策の充実・強化は、住民の安全・安心のために重要であり、地域原子力防災協議会の活動を核とし、地域防災計画・避難計画の策定、必要な資機材・設備・施設等の整備や、防災訓練の実施等を引き続き進めていく。 ＜予算要求＞ 緊急時用連絡網の整備及び防災資機材の整備等を支援し、地方公共団体の防災体制の更なる充実・強化を推進するために、平成30年度概算要求（21,509百万円）を行った（平成30年度予算案額：14,879百万円）。 ＜事前分析表の変更＞ ・「平成30年度実施施策に係る事前分析表」の達成手段に原子力災害時避難円滑化モデル実証事業を追加した。
25	【政策12施策4】	進展が大	引き続き	すべての国民がバリアフリーを認知することは重要であり、

	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等	きくない	推進	<p>今後も引き続き認知度 100%を目指していく必要があることから、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を実施し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰するとともに、事例をHPに掲載することにより、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する優れた取組を広く情報提供し、普及・啓発を行っていく。</p> <p><予算要求></p> <p>バリアフリーデザインの推進・普及を図るため、平成30年度概算要求（4百万円）を行った（平成30年度予算案額：4百万円）。</p>
26	【政策12施策6】交通安全対策の総合的推進	進展が大きくない	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>高齢運転者による交通事故防止対策のための普及啓発事業及び調査、地域の実情等を踏まえた交通安全活動を支援する事業、交通指導員等の資質の向上のための研修等を推進するため、平成30年度概算要求（129百万円）を行った（平成30年度予算案額：89百万円）。</p> <p><事業の改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢運転者による交通事故防止対策について、交通対策本部の下に関係省庁局長級の「高齢運転者交通事故防止対策ワーキングチーム」を設置して対策を取りまとめ、当該取りまとめに記載の取組を緊急かつ強力で推進することを交通対策本部において決定し、関係省庁と一体となって対策を推進した。 ・ 各地域の交通安全リーダー等に対する啓発活動を推進するなど、地域において必要な交通安全に資する事業の推進を支援する地域提案型交通事業を推進した。 ・ 春・秋の全国交通安全運動期間中、関係省庁、地方公共団体及び関係団体と協力して広報啓発事業を推進し、国民の安全意識の高揚を図った。
27	【政策13施策3】東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>被災3県における地元行政機関の相談機能の回復を図るため、臨時相談窓口の設置、相談員の研修等を実施してきたところ。評価結果においては目標を達成しており、かつ相談件数が減少傾向にあることから、臨時相談窓口の設置を福島県のみにも縮小及び地元行政機関への円滑な移行を行うとともに、平成30年度概算要求（22百万円）を行った（平成30年度予算案額：22百万円）。</p>
28	【政策15施策1】公益法人制度の運営と認定・監督等の実施	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の問題意識を踏まえた電子申請システムの改修を行い、利用者の利便性向上を図る ・ 職員による立入検査を適切に実施することにより、適正な法人運営の確保を図る <p>ために必要な経費を要求。</p>

				<p>(平成30年度概算要求：269百万円) (平成30年度予算案額：260百万円)</p> <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益法人の多様な収入源を確保するため、公益法人の寄附税制の整備として、評価性資産寄附へのみなし譲渡所得税の非課税承認を受けるための要件の緩和等が決定された(平成30年度税制改正の大綱)。
29	【政策16施策3】 人材育成、能力開発	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>経済社会活動についての経済理論等の研修実施及び政策研究を行う人材育成のため、平成30年度概算要求(10百万円)を行った(平成30年度予算案額：10百万円)。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>28年度をもって語学研修を終了したため、それに関する指標を削除した。また、政策評価有識者懇談会委員からの指摘に基づき、事業の全体像(B/C等)を把握するための参考指標として研修受講者数を追加した。</p>
30	【政策17施策1】 迎賓施設の適切な運営	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、観光立国の推進に資するよう、通年での一般公開を実施するため、平成30年度概算要求(1,165百万円)を行った。</p> <p>また、各国賓客の招待外交の表舞台に相応しい迎賓館としての施設面・運営面の整備・充実を図るため、平成30年度概算要求(56百万円)を行った。</p> <p>(平成30年度予算案額：1,194百万円)</p> <p><事務改善></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参観者の満足度向上、リピーターの増加に向け、季節等に応じた特別企画とともに夜間公開を実施した。 ・ 「特別開館」の実施に係る規定の整備を行い、事例の積み重ねに努めた。
31	【政策20施策2】 子ども・子育て家庭の生活安定化等の推進	目標達成	引き続き 推進	<p>家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な成長のため、児童を養育している者に児童手当の支給を行っている。その認定請求を勧奨するため、国から自治体向けに広報資料の作成やホームページへの掲載等を行い、また、自治体においては、出生届提出の際に児童手当の認定請求の案内を行う等により、引き続き、適切な支給を行う。</p> <p><予算要求></p> <p>引き続き、児童手当の適切な支給を行うため、平成30年度概算要求(1,379,547百万円)を行った。(平成30年度予算案額：1,379,547百万円)</p>
32	【政策24施策1】 民間人材登用等の推進	相当程度 進展あり	引き続き 推進	<p>官民人事交流及び早期退職募集制度の円滑な実施に寄与するため、引き続き現在の施策を推進する。</p> <p>(平成30年度概算要求：98百万円、平成30年度予算案額：62百万円)</p>

				<p><事前分析表の変更></p> <p>測定指標1・2ともに、これまでの実施状況を踏まえて、平成30年度実施施策に係る事前分析表の目標値を変更することとした。</p>
--	--	--	--	--

- (注) 1 「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(平成27年11月26日一億総活躍国民会議決定)に基づき平成27年度及び28年度に実施することとされた施策であることから、平成28年度に施策が終了したものである。
- 2 評価書の公表時点で、目標達成度合いを判断するためのデータが間に合わなかったため、共通5区分による評価を行っていないが、平成29年10月時点のデータを基に評価を行った場合の区分を記載している。
- 3 評価書の公表時点で、目標達成度合いを判断するためのデータが間に合わなかったため、共通5区分による評価を行っていないものである。

表1ー(4) 総合評価方式により評価を実施した政策 (平成29年3月24日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (内閣府の一般分野の政策を対象とする政策評価(総合評価方式))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/cao.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	アルコール健康障害対策の推進	一定程度進展が見られた	平成29年4月に厚生労働省へ移管

宮内庁

表2 宮内庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

表2-1(1) 事業評価方式により評価を実施した政策(平成29年5月15日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(宮内庁の一般分野の政策を対象とする政策評価(事業評価方式))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/kunaicho.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	皇居一般参観の利便性の向上等	有効性・効率性等が認められる	<p>【引き続き推進】</p> <p>アンケート結果を踏まえ、外国人参観者の利便を図るべく、平成29年5月16日から、多言語(日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語及びスペイン語)の音声ガイドの配備(スマートフォン等用アプリの配信)を行い、参観者への周知を行ったところ、平成30年2月26日現在、49,543ダウンロードとなっている。</p> <p>ガイドについても、担当職員に対する語学研修を平成29年度より充実させるとともに、平成30年3月より外国語に堪能な者にガイド業務を委嘱することとした。</p>

公正取引委員会

表3 公正取引委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

表3-1(1) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価) (平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (公正取引委員会の政策体系)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/jftc.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策3-1】 競争政策の広報・ 広聴	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求において、本局及び地方事務所等所在地以外の都市において独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応を行う「一日公正取引委員会」や、中学生、高校生及び大学生を対象とした「独占禁止法教室」などの各種広報活動と、地方有識者及び独占禁止政策協力委員を対象とした広聴活動のために必要な経費(28,875千円)を要求した(平成30年度予算案額:27,375千円)。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>また、平成30年度事前分析表において、測定指標の内容を変更した。</p>

国家公安委员会・警察厅

表4 国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表4-1(1) 規制を対象として評価を実施した政策 (No. 1~3については平成30年3月6日、No. 4~20については3月13日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(国家公安委員会・警察庁の規制を対象とする政策評価)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
古物営業法の一部改正		
1	許可単位の見直し	評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「古物営業法の一部を改正する法律案」を第196回通常国会へ提出した。
2	営業制限の見直し	
3	欠格事由の追加	評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする「古物営業法の一部を改正する法律案」を第196回通常国会へ提出した。
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案		
4	確認事務の委託の登録基準	評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を第196回通常国会へ提出した。
5	駐車監視員資格者証の交付の基準	
6	自動車運転代行業の認定の基準	
7	運転代行業務従事者の基準	
8	風俗営業の許可の基準	
9	風俗営業の管理者の欠格事由	
10	特定遊興飲食店営業の許可の基準	
11	特定遊興飲食店営業の管理者の欠格事由	
12	古物営業の許可の基準	
13	古物営業の管理者の欠格事由	
14	質屋営業の許可の基準	
15	警備業の認定の基準	
16	警備員の基準	

17	警備員指導教育責任者資格者証の交付の基準	
18	機械警備業務管理者資格者証の交付の基準	
19	インターネット異性紹介事業の欠格事由	
20	探偵業の欠格事由	

2 事後評価

表4-2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成29年7月20日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(国家公安委員会・警察庁の政策体系)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/npa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標1業績目標1】 総合的な犯罪抑止対策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な犯罪抑止対策のため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティアフォーラムの開催に要する経費 平成30年度概算要求(11百万円) (平成30年度予算案額:11百万円) ・女性・子供を犯罪から守るための施策に要する経費 平成30年度概算要求(7百万円) (平成30年度予算案額:7百万円) ・高齢者犯罪被害防止対策の推進に要する経費 平成30年度概算要求(51百万円) (平成30年度予算案額:51百万円) ・非行少年を生まない社会づくりの推進に要する経費 平成30年度概算要求(51百万円) (平成30年度予算案額:51百万円) ・少年の保護対策の推進に要する経費 平成30年度概算要求(201百万円) (平成30年度予算案額:198百万円) ・人身取引事犯に係るコンタクトポイント連絡会議の開催に要する経費 平成30年度概算要求(2百万円) (平成30年度予算案額:2百万円) ・保安警察関係執務資料の作成に要する経費 平成30年度概算要求(2百万円) (平成30年度予算案額:2百万円)

				<p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの利用に起因する児童の犯罪被害対策等のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 <p><事前分析表の変更></p> <p>評価結果を踏まえ、参考指標及び達成手段の一部を変更することとした。</p>
2	<p>【基本目標1業績目標2】 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化のため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域警察官の安全確保・執行力強化のための各種資機材の整備に要する経費 平成30年度概算要求（544百万円） （平成30年度予算案額：544百万円） ○ 平成30年度地方財政計画において、交番相談員の導入に必要な経費が容認された。
3	<p>【基本目標1業績目標3】 悪質商法等の防止及び環境破壊等の防止</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済犯罪等の取締りの推進による良好な経済活動等の確保のため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活経済事犯関係執務資料に要する経費 平成30年度概算要求（1百万円） （平成30年度予算案額：1百万円） ○ 環境事犯の取締りの推進による環境破壊等の防止のため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境犯罪対策（重機借上費）に要する経費 平成30年度概算要求（9百万円） （平成30年度予算案額：9百万円） ・生活経済事犯関係執務資料（上記と同じ）に要する経費 平成30年度概算要求（1百万円） （平成30年度予算案額：1百万円） <p><事前分析表の変更></p> <p>評価の結果を踏まえ、業績指標の一部を変更するとともに、新たに参考指標を設定することとした。</p>
4	<p>【基本目標2業績目標1】 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な死体取扱業務の推進に要する経費 平成30年度概算要求（2,847百万円） （平成30年度予算案額：2,847百万円） ・情報分析支援システム（C I S - C A T S）の機能拡充に要する経費 平成30年度概算要求（155百万円） （平成30年度予算案額：155百万円）

				<ul style="list-style-type: none"> ・DNA型鑑定の推進に要する経費（No.7と同じ） 平成30年度概算要求（4,484百万円） （平成30年度予算案額：3,425百万円） ・自動車ナンバー自動読取システムの支障移転に要する経費 平成30年度概算要求（329百万円） （平成30年度予算案額：329百万円） <p>○ 平成30年度地方財政計画において、DNA型鑑定支援業務従事者の導入に要する経費が容認された（No.7と同じ）。</p> <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・性犯罪対策強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
5	<p>【基本目標2業績目標2】 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化</p>	進展が大きくない	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>○ 政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捜査員の研修に要する経費 平成30年度概算要求（23百万円） （平成30年度予算案額：23百万円） ・不動産鑑定委託料に要する経費 平成30年度概算要求（1百万円） （平成30年度予算案額：1百万円） ・インターネットを利用した選挙運動の違反取締りに要する経費 平成30年度概算要求（4百万円） （平成30年度予算案額：4百万円）
6	<p>【基本目標2業績目標3】 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化</p>	進展が大きくない	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>○ 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺に係る警告電話事業の実施に要する経費 平成30年度概算要求（53百万円） （平成30年度予算案額：53百万円） ・特殊詐欺捜査用資機材借上に要する経費 平成30年度概算要求（37百万円） （平成30年度予算案額：37百万円） ・広域知能犯捜査センター借上に要する経費 平成30年度概算要求（56百万円） （平成30年度予算案額：56百万円） ・特殊詐欺助長犯罪に対する市民協力の確保に要する経費 平成30年度概算要求（2百万円） （平成30年度予算案額：2百万円） ・特殊詐欺事件に係る効率的捜査の更なる推進に要する経費 平成30年度概算要求（38百万円） （平成30年度予算案額：38百万円） <p><機構・定員要求></p>

				・特殊詐欺対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
7	【基本目標2業績目標4】 捜査への科学技術の応用	進展が大きくない	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学技術を活用した捜査の更なる推進を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・DNA型鑑定の推進に要する経費（No. 4と同じ） 平成30年度予算概算要求（4,484百万円） （平成30年度予算案額：3,425百万円） ・第一線警察における科学捜査力の強化に要する経費 平成30年度予算概算要求（759百万円） （平成30年度予算案額：627百万円） ・危険ドラッグ対策に要する経費 平成30年度予算概算要求（6百万円） （平成30年度予算案額：6百万円） ・デジタルフォレンジック用資機材の増強等に要する経費（No. 18と同じ） 平成30年度予算概算要求（674百万円） （平成30年度予算案額：443百万円） ○ 平成30年度地方財政計画において、DNA型鑑定支援業務従事者の導入に要する経費が容認された（No. 4と同じ）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間の脅威への対処能力の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された（No. 18と同じ）。 <p><事前分析表の変更></p> <p>評価結果を踏まえ、参考指標の一部を変更することとした。</p>
8	【基本目標2業績目標5】 被疑者取調べの適正化	進展が大きくない	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被疑者取調べの適正化の更なる推進を図るため、捜査員の研修に必要な経費を予算措置した。 平成30年度概算要求（11百万円） （平成30年度予算案額：11百万円）
9	【基本目標3業績目標1】 暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な暴力団対策の推進や総合的な薬物事犯対策の推進のため、必要な経費を予算措置した。 平成30年度概算要求（408百万円） （平成30年度予算案額：406百万円） ○ 平成30年度地方財政計画において、社会復帰アドバイザーの導入に必要な経費が容認された。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・疑わしい取引に関する情報に係る分析の質の高度化及び分析結果の活用に関する都道府県警察への指導をするための機構（犯罪収益情報官（仮称））の新設を要求し、容認された。
10	【基本目標3業績	相当程	引き続	<予算要求>

	目標2】 国際組織犯罪対策の強化	度進展 あり	き推進	<p>○ 国際組織犯罪対策の推進のため、必要な経費を予算措置した。 平成30年度概算要求（1,225百万円） （平成30年度予算案額：1,230百万円）</p> <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際組織犯罪対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
11	【基本目標4業績 目標1】 歩行者・自転車利用者の安全確保	相当程度進展 あり	引き続き推進	<p>○ 安全かつ快適な交通の確保を目指すため、歩行中・自転車乗用中の交通事故死者数等が減少するよう、引き続き、自転車利用者に対するルールの周知、高齢者に対する交通安全教育の充実、自転車利用者の交通違反に対する指導取締り等を推進することとした。</p>
12	【基本目標4業績 目標2】 運転者対策の推進	相当程度進展 あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為の取締りの強化のため、必要な経費を予算措置した。 平成30年度概算要求（241百万円） （平成30年度予算案額：241百万円） ○ 高齢運転者による交通事故防止対策を推進するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者の交通事故防止対策に関する調査研究に係る経費 平成30年度概算要求（19百万円） （平成30年度予算案額：15百万円） ・認知症と安全運転に関する調査研究に係る経費 平成30年度概算要求（13百万円） （平成30年度予算案額：11百万円） ・高齢者講習における新たな視野検査方法導入に向けた調査研究に係る経費 平成30年度概算要求（21百万円） （平成30年度予算案額：17百万円） ○ 平成30年度地方財政計画において、高齢運転者等支援従事者の導入に要する経費が容認された。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢運転者対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 <p><事前分析表の変更></p> <p>評価結果を踏まえ、達成手段の一部を変更することとした。</p>
13	【基本目標4業績 目標3】 道路交通環境の整備	相当程度進展 あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路交通環境の整備を推進するため、特定交通安全施設等の整備事業に必要な経費を予算措置した。 平成30年度概算要求（19,268百万円） （平成30年度予算案額：18,128百万円） <p><事前分析表の変更></p> <p>評価結果を踏まえ、達成手段の一部を変更することとした。</p>

14	<p>【基本目標5業績目標1】 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重大テロ事案等の予防鎮圧を推進するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種部隊の資機材の整備等に要する経費 平成30年度概算要求（2,208百万円） （平成30年度予算案額：2,208百万円） ・警備実施及び要人警護に要する経費 平成30年度概算要求（1,297百万円） （平成30年度予算案額：1,297百万円） ・総合対策室の改修等警備指揮体制の強化に要する経費 平成30年度概算要求（2,300百万円） （平成30年度予算案額：2,300百万円） ・情報の収集・分析に要する経費（No.16と同じ） 平成30年度概算要求（1,448百万円） （平成30年度予算案額：1,448百万円） <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際テロ対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された（No.16と同じ）。
15	<p>【基本目標5業績目標2】 災害への的確な対処</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模自然災害等の重大事案に的確に対処するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害対策の推進等に要する経費 平成30年度概算要求（170百万円） （平成30年度予算案額：15百万円）
16	<p>【基本目標5業績目標3】 対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外における情報収集・分析機能の強化により国際テロ等を未然に防止し、また、これらの事案に的確に対処するため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・分析に要する経費（No.14と同じ） 平成30年度概算要求（1,448百万円） （平成30年度予算案額：1,448百万円） <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際テロ対策の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された（No.14と同じ）。
17	<p>【基本目標6業績目標1】 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等の総合的な支援の充実を図るため、必要な経費を予算措置した。 <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等給付金 平成30年度概算要求（1,210百万円） （平成30年度予算案額：1,210百万円） ・犯罪被害者等に対するカウンセリングの充実等に要する経費 平成30年度概算要求（59百万円）

				<p>(平成30年度予算案額：59百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間被害者支援団体等との連携の推進に要する経費 平成30年度概算要求 (257百万円) (平成30年度予算案額：257百万円) ・犯罪被害者に対する公費負担制度の運用に要する経費 平成30年度概算要求 (174百万円) (平成30年度予算案額：174百万円) <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等に対する支援の充実のための警察庁職員を増員要求し、容認された。 <p><事前分析表の変更></p> <p>評価結果を踏まえ、業績指標及び参考指標の一部を変更することとした。</p>
18	<p>【基本目標7業績目標1】 サイバーセキュリティの確保とサイバー犯罪・サイバー攻撃の抑止</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策等を推進するため、必要な経費を予算措置した。 ・サイバーセキュリティ対策に係る人材育成基盤の整備に要する経費 平成30年度概算要求 (286百万円) (平成30年度予算案額：274百万円) ・サイバー犯罪捜査用資機材の充実等に要する経費 平成30年度概算要求 (760百万円) (平成30年度予算案額：734百万円) ・警視庁サイバービル(仮称)の整備に要する経費 平成30年度概算要求 (42百万円) (平成30年度予算案額：40百万円) ・サイバー攻撃対策用資機材の充実等に要する経費 平成30年度概算要求 (53百万円) (平成30年度予算案額：53百万円) ・デジタルフォレンジック用資機材の増強等に要する経費 (No.7と同じ) 平成30年度概算要求 (674百万円) (平成30年度予算案額：443百万円) ・サイバーテロ対策用資機材の増強等に要する経費 平成30年度概算要求 (587百万円) (平成30年度予算案額：587百万円) ・最新の技術情報の国際的な共有の促進に要する経費 平成30年度概算要求 (14百万円) (平成30年度予算案額：14百万円) ・サイバーセキュリティ対策研究・研修センターにおける研究及び研修の実施に要する経費 平成30年度概算要求 (8百万円)

			<p>(平成30年度予算案額：8百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度地方財政計画において、サイバー防犯ボランティアが行う犯罪抑止活動への支援に要する経費が容認された。 ○ 平成30年度地方財政計画において、サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの導入に要する経費が容認された。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間の脅威への対処能力の強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された (No.7と同じ)。
--	--	--	---

表4-3) 事業評価方式により評価を実施した政策 (平成29年4月27日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国家公安委員会・警察庁の一般分野の政策を対象とする政策評価 (事業評価方式))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/npa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	指定等法人が実施する指定、登録等に係る事務・事業	必要性及び有効性が認められる	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、平成27年の風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等の改正によりダンスホール等営業が風俗営業から除かれ、廃止された「ダンスの教授に関する講習及び試験」の事務・事業を除き、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>

表4-4) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成29年4月27日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国家公安委員会・警察庁の規制を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
道路交通法の一部を改正する法律(平成21年法律21号)により新設された規制			
1	高齢運転者等専用駐車区間制度に関する規制	必要性及び有効性が認められる	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p>

個人情報保護委員会

表5 個人情報保護委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

表5-1(1) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成29年9月7日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(個人情報保護委員会の政策体系)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kojin_h28.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1】 特定個人情報の取扱いに関する監視・監督	目標達成	引き続き推進	<p>特定個人情報の更なる適正な取扱いを確保するため、地方公共団体の特定個人情報の事務担当者に対して、特定個人情報の取扱いに関する留意点に関する説明会等を行うとともに、委員会ウェブサイトにおいて、マイナンバーを取り扱う際の基本的な注意点等を掲載するなど、特定個人情報の取扱いについて情報を広く発信した。</p> <p>また、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督について、検査計画を策定し、当該検査計画に従い立入検査を行うとともに、特定個人情報の取扱いの状況について地方公共団体等から報告を受領し、分析及び分析結果の取りまとめを行い公表等した。</p> <p>評価結果を踏まえ、特定個人情報の適正な取扱いの確保に係るシステムセキュリティ確保に関する体制を強化するため、2名の定員要求を実施した。</p>
2	【施策2】 特定個人情報保護評価制度の適切な運用	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価実施機関における特定個人情報保護評価の実施の支援及び国民に対する特定個人情報保護評価書の周知が円滑に行われるよう、マイナンバー保護評価システムの所要の改修を行うとともに、システムの安定稼働を図った。</p> <p>また、特定個人情報保護評価指針について法定事項の見直しを行い、特定個人情報保護評価の取組について更なる推進を図ったところであり、今後施行される新たな指針に基づく評価の推進のため、必要なシステムの改修を行うこととした。</p> <p>評価結果を踏まえ、特定個人情報保護の円滑な実施体制の整備を図るため、平成30年度概算要求において110.1百万円(平成30年度予算案額:103.5百万円)を要求した。</p>
3	【施策3】 個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進	目標達成	引き続き推進	<p>施策については、改正個人情報保護法の全面施行を踏まえて、個人情報の保護と利活用に対する一層の取り組みを実施することとする。</p> <p>測定指標については新規に「パーソナルデータ利活用相談窓口」の対応件数及び個人情報等の取扱いに関する民間企業からの相談結</p>

				<p>果等を踏まえた事例集の公表を設定し、施策の進捗状況（実績）を把握・分析する。</p> <p>評価結果を踏まえ、個人情報の保護と利活用に対する一層の取り組みを実施するため、平成30年度概算要求において272.4百万円（127.5百万円）を要求した。</p>
4	<p>【施策4】 所掌事務に係る 広報・啓発、国際 協力</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>広報・啓発については、改正個人情報保護法の全面施行を受け、個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するため、個人情報の保護に対する一層の広報に取り組むこととする。</p> <p>国際協力については、引き続き各国との情報交換や個人情報保護制度・番号制度を取り巻く最新の国際情勢の把握に取り組むとともに、関係機関との更なる協力関係の構築を図ることとする。</p> <p>測定指標については、新規に「在京大使館等への往訪件数」等の指標を設定し、各国のデータ保護機関等と緊密な連携や情報交換を行うために必要な関係構築の進捗状況（実績）を把握・分析する。</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き中小規模事業者に対する周知・徹底、国際的な協力関係の構築を推進するため、平成30年度概算要求において624.1百万円を要求した（平成30年度予算案額：254.4百万円）。</p> <p>また、個人情報保護法改正に係る国際協力構築に向けた体制整備のため、企画官1名の他、4名の定員要求を実施した。</p>

金融庁

表6 金融庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表6-1(1) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成29年10月24日、11月16日、30年3月13日、3月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (金融庁の規制を対象とする政策評価)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	金融商品債務引受業の対象取引の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融商品取引法施行令等の一部を改正する政令」が公布・施行された(29年12月公布、30年4月施行)。
2	上場会社による公平な情報開示に関するルールの整備	<ul style="list-style-type: none"> 規制の事前評価及びパブリックコメントの結果を踏まえ、「金融商品取引法施行令等の一部を改正する政令」及び「金融商品取引法第二章の六の規定による重要情報の公表に関する内閣府令」が公布・施行された(29年12月公布、30年4月施行)。
3	少額短期保険業者に関する経過措置の延長	<ul style="list-style-type: none"> 規制の事前評価を踏まえ、「保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した(29年11月提出、30年3月成立)。
4	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等(2件)	<ul style="list-style-type: none"> 規制の事前評価の結果を踏まえ、内閣府において、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した(30年3月提出)。
5	少額短期保険業者に関する経過措置期間における保険の引受上限金額	<ul style="list-style-type: none"> 規制の事前評価を踏まえ、「保険業法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令」が公布・施行された(30年3月公布、4月施行)。

(注) 表中の()の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表6-1(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策 (平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (金融庁の租税特別措置等を対象とする政策評価)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/fsa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	公募投資信託等の内外二重課税の調整	<ul style="list-style-type: none"> 租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、公募投資信託等の内外二重課税の調整について税制改正要望(29年8月)を行った結果、平成30年度税制改正大綱(29年12月)において、内外での二重課税が生じないように、公募投資信託等を経由して支払った外国税は、当該公募投資信託等の分配金に係る源泉所得税の額から控除できることとする調整措置が講じられることが盛り込まれた。
2	投資法人が海外で支払う法人税等(外国法人税)に係る導管性判定式の改正	<ul style="list-style-type: none"> 租税特別措置等に係る政策評価の結果を踏まえ、投資法人が海外で支払う法人税等(外国法人税)に係る導管性判定式の改正について税制改正要望(29年8月)を行った結果、平成30年度税制改正大綱(29年12月)において、投資法人に係る課税の特例における投資法

	人の支払配当等の額が配当可能利益の額の90%を超えていることとする要件における配当可能利益の額について、関係法令の改正を前提に、その投資法人が納付した外国法人税額等の控除後の額とすることが盛り込まれた。
--	---

2 事後評価

表6-3) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(金融庁の政策体系)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/fsa_h29.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策 I 施策 I-1】 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「金融機関等検査経費」、「金融検査に関する広報経費」、「モニタリング支援情報整備・活用経費」、「リスク計測参照モデル関係経費」、「デジタルフォレンジック関連システム経費」、「自己資本比率規制の国内実施に係る必要な経費」、「金融機能強化法に基づく資本増強の審査等に必要な経費」及び「金融分野のサイバーセキュリティ対策向上に必要な経費」の平成30年度予算要求(430百万円)を行い、政府予算案に計上(358百万円)された。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下のとおり平成30年度定員要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域銀行の金融機能強化のための体制整備：課長補佐1名、係長1名 ○ 協同組織金融機関の金融機能強化のための体制整備：課長補佐1名、係長1名 ○ サイバーセキュリティに関するインテリジェンスの収集・活用、国際対応強化のための体制整備：係長1名 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画(29～33年度)を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」(29年10月)や「平成29事務年度金融行政方針」(29年11月)を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ グローバルに活動する金融機関については、海外業務が拡大し、世界経済・金融市場環境の変化から受ける影響が大きくなっていることを踏まえ、ストレステストの活用を含めた環境変化に対する機動的なリスク管理、集中リスク管理の高度化、より安定的な外貨調達の実現や外貨流動性管理の高度化、低金利環境下で拡大した貸出等に関する規律ある審査や期中管理、政策保有株式

				<p>の削減等の株価変動リスクの適切なコントロールに向けた迅速な対応、についてモニタリングを実施した。また、資本効率を重視した業務の選択と集中を適切に実行できるガバナンスの構築、持株会社の適切な関与の下での顧客本位の業務運営の観点からの態勢整備、IT技術の進化やイノベーションの進展を見据えた大胆かつタイムリーな対応、グローバルな業務展開や業務の専門化・高度化が進む中での情報収集・分析能力の強化や組織改革と人材確保について、モニタリングを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 併せて、グローバルベースでのモニタリングの実効性を高める観点から、3メガグループ、野村グループ、大規模な保険会社グループについて、関係監督当局が参加する監督カレッジ会合を開催した。 ○ 国内で活動する金融機関について、リスクテイクが収益・リスク・資本のバランスという面から適切な戦略となっているか、また、外部環境の変化等に対して機動的に対応可能となっているか等との観点から、経営管理・リスク管理態勢の高度化を促した。 ○ 大手証券会社グループについて、経済・市場のストレス時においても十分な金融仲介機能を発揮できるよう健全性が確保されているか、との観点から、経営管理・リスク管理等の向上や財務基盤の更なる強化を促した。 ○ オン・オフ体系的なモニタリング態勢の下、保険会社を取り巻く内外の環境変化や各保険会社の規模やビジネスモデルの多様性を踏まえ、各保険会社のリスクプロファイルに応じた効果的・効率的なモニタリングを実施した。特に、大規模な保険会社及び保険会社グループについては、グループ全体としての経営実態・リスク管理態勢の把握・検証を行った。
2	<p>【基本政策Ⅰ施策Ⅰ-2】 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、「金融危機管理経費」の平成30年度予算要求（10百万円）を行い、政府予算案に計上（10百万円）された。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、以下のとおり平成30年度定員要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ バーゼルⅢの最終化に係る国内実施のための体制整備等：課長補佐2名、係長1名 <p><法令・制度の整備・改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、主に以下の法令等の整備・改正を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ バーゼル3等の金融システム安定等を目的とした国際的な金融規制見直しの議論の進捗を踏まえ、ディスクロージャー及び銀行勘定の金利リスクの見直し等を実施した（29年12月、30年3月）。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。

				<p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 破綻処理の態勢整備の充実を図る観点から、関係機関と連携の下、破綻処理の円滑化・迅速化に資するための各種協議を行った。 ○ 名寄せデータの精度の維持・向上等の観点から、預金保険機構の行った検査結果に基づき、名寄せデータの整備状況の確認を行った。
3	<p>【基本政策Ⅰ施策Ⅰ-3】</p> <p>金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応</p>	目標達成	改善・見直し	<p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」（29年10月）や「平成29事務年度金融行政方針」（29年11月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済・市場に係る各種計数の収集・分析、国内外の市場参加者やアナリスト等との意見交換、グローバルに活動する金融機関の役員等の責任者からの貸出・運用動向をはじめとしたビジネス動向のヒアリングを通じて、マクロ経済・市場動向や市場参加者の動向等について精緻かつリアルタイムに把握し、金融システムの潜在的リスクをフォワードルッキングに分析した。
4	<p>【基本政策Ⅱ施策Ⅱ-1】</p> <p>利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備</p>	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「貸金業務取扱主任者登録に必要な経費」、「貸金業者情報検索サービス経費」、「貸付自粛制度の推進に必要な経費」、「金融分野における裁判外紛争処理制度改善経費」及び「貸金業法に係る制度・多重債務者対策に関する広報経費」の平成30年度予算要求（90百万円）を行い、政府予算案に計上（44百万円）された。 <p><法令・制度の整備・改正></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の法令等の整備・改正を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 30年3月31日に期限が到来する特定保険業者であった少額短期保険業者等が引受け可能な保険上限金額に関する特例経過措置について、保険契約者等への影響に鑑み、期限を5年間延長する「保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（29年11月提出、30年3月成立）。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」（29年10月）や「平成29事務年度金融行政方針」（29年11月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 商品開発の予見性、効率性、迅速性向上の観点から商品審査の在り方等について保険会社と定期的な意見交換を実施した。また、審査において当局と保険会社が合意に至った考え方を、29年6月及び30年2月に事例集として取りまとめた。 ○ 改正資金決済法に基づき、実質面を重視した登録審査を実施し、16業者を仮想通貨交換業者として登録した（30年3月時点）。また、みなし業者を含む複数の仮想通貨交換業者に立入検査を行い、利用者保護の観点から、システム管理など各種内部管理態勢等に問題が認められた業者に対して、行政処分を実施した（8件）。加えて、当庁ウェブサイトには仮想通貨の特設コーナーを設置し、利用者向けの注意喚起等を行った。 ○ 金融ADR（裁判外紛争解決）制度の着実な実施 <ul style="list-style-type: none"> 金融トラブル連絡調整協議会を2回開催（29年6月、30年1月）し、各指定紛争解決機関の業務実施状況や高齢者・障害者事案への対応等について議論を行った。 ○ 多重債務者のための相談等の枠組みの整備 <ol style="list-style-type: none"> 1 「多重債務者相談強化キャンペーン」における関係者間の連携状況等を踏まえ、多重債務者相談窓口等におけるギャンブル等依存症に関する相談拠点との具体的な連携方法や相談実施方法等を整理した対応マニュアルを策定した（30年3月）。 2 「多重債務者相談強化キャンペーン2017」を実施し、全国各地で消費者向け及び事業者向けの無料相談会の開催等の取組みを行った（29年9月～12月）。 3 都道府県別に、消費者向け及び事業者向けの相談窓口を記載したリーフレット82万枚、ポスター6万枚を作成し、関係機関等に配布した。 4 「多重債務者相談の手引き」の普及・活用の促進も含め、自治体の職員及び相談員等を対象として、各財務局において自治体の人材育成の支援のための研修を実施した。 ○ 振り込め詐欺救済法の円滑な運用等 <ol style="list-style-type: none"> 1 29年4月から30年3月までの間、振り込め詐欺救済法に基づく返金制度及び犯罪被害者等支援事業についてインターネットに掲載し、広く一般国民に向けて周知を行った。 2 29年11月、政府広報において、被害回復分配金の支払手続等について音声広報CD「明日への声」を発行した。 ○ 振り込め詐欺への的確な対応及び不正口座利用に関する金融機関等への情報提供 <ol style="list-style-type: none"> 1 平成29事務年度金融行政方針において、「振り込め詐欺等への対応」を重点施策と定めており、金融機関における不正利用口座の利用停止等の対応状況を検証した。 2 預金口座の不正利用防止のため、不正口座利用に関する金融機関等への情報提供を行うとともに、広く一般に預金口座の不
--	--	--	--

				<p>正利用問題に対する注意喚起の観点から、引き続き、情報提供件数等を四半期毎に当庁ウェブサイトにおいて公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 偽造キャッシュカード等による被害の防止等のための対策の強化・フォローアップ <ul style="list-style-type: none"> 1 偽造キャッシュカードやインターネットバンキング不正送金被害等に対する注意喚起の観点から、引き続き、被害発生状況及び金融機関による補償状況を四半期毎に当庁ウェブサイトにおいて公表した。 2 金融犯罪被害を減らすため、金融機関に対して各種セキュリティ対策等の向上を促す観点から、偽造キャッシュカードやインターネットバンキング等に係るセキュリティ対策の導入状況についてアンケート調査を実施し、その結果について当庁ウェブサイトにおいて公表した（29年8月）。 3 特に、被害が高水準で推移しているインターネットバンキング不正送金被害については、平成 29 事務年度金融行政方針において、「インターネット等を利用した非対面取引の安全対策・不正送金への対応」を重点施策と定めており、金融機関におけるセキュリティ対策等の取組み状況について検証するとともに、セキュリティ対策向上のため、金融機関の取組みを促した。 ○ 無登録業者等による違反行為等及び被害の防止等のための取組み <p>無登録で金融商品取引業を行っていた者54先に対して、警告書を発出するとともに、これらの業者等について、社名等を公表した。加えて、裁判所への申立てを2件実施した。</p> ○ 28年3月施行の27年改正金融商品取引法を踏まえた適格機関投資家等特例業務届出者への対応 <p>法改正により当局に行政処分権限が付与されたことを踏まえ、連絡が取れないこと、法施行後6か月以内に提出が必要な届出書の未提出、事業報告書未提出及び投資家保護上の問題等を理由として、適格機関投資家等特例業務届出者に対して、行政処分を実施した（87件）。</p>
5	<p>【基本政策Ⅱ施策Ⅱ-2】 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p>	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、「関係機関等との連携強化に必要な経費」、「金融仲介機能の改善に向けた検討会議の開催経費」、「地域金融機関による事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能の発揮状況等に関する調査・研究に必要な経費」及び「自然災害による被災者の債務整理支援に必要な経費」の平成30年度予算要求（78百万円※）を行い、政府予算案に計上（77百万円※）された。 <p>※復興庁所管において一括計上された分を含む。</p> <p><法令・制度の整備・改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、主に以下の法令等の整備・改正を実施した。 ○ 銀行本体及び銀行子会社等における取引先企業に対する人材

				<p>紹介業務の取扱いが可能であることを明確化するため、監督指針の改正を実施(30年3月30日)。</p> <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画(29～33年度)を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」(29年10月)や「平成29事務年度金融行政方針」(29年11月)を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各金融機関の金融仲介(企業の価値向上支援等)を客観的に「見える化」できる統一された定義に基づく比較可能な共通の指標群(KPI)の策定等について、有識者が参加する「金融仲介の改善に向けた検討会議」において検討した。 ○ 人口減少や低金利環境の継続など経営環境が厳しさを増す中、ビジネスモデルの持続可能性に深刻な課題を抱えている地域金融機関に対して検査を実施し、経営課題を特定した上で、経営陣と深度ある対話を行い、課題解決に向けた早急な対応を促した。 ○ 地域金融機関による企業支援機能を強化するため、REVIC及び日本人材機構の活用を促進した。
6	<p>【基本政策Ⅱ施策Ⅱ-3】</p> <p>資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備</p>	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、「金融税制調査等経費」及び「NISAに関する広報等経費」の平成30年度予算要求(30百万円)を行い、政府予算案に計上(25百万円)された。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、以下のとおり平成30年度定員要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機関の顧客本位の業務運営の実現と環境整備のための体制整備：課長補佐1名、フィデューシャリー・デューティ係長1名 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画(29～33年度)を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」(29年10月)や「平成29事務年度金融行政方針」(29年11月)を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 少額からの長期・積立・分散投資の促進のためのNISA(少額投資非課税制度)の改善について税制改正要望(29年8月)を行った結果、平成30年度税制改正大綱(29年12月)において、 <ol style="list-style-type: none"> 1 NISA口座を即日で開設し、同日に買付けることを可能とする 2 非課税期間が終了したNISA口座内で保有する商品について、同金融機関に特定口座が開設されている場合には、特段の

				<p>手続きを経ずに当該特定口座に移管されることとする ことが盛り込まれ、これを反映した「所得税法等の一部を改正する法律案」が国会提出された（30年2月提出、3月成立）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 投資に関心の薄い層にも資産形成を促していくためには、投資を開始するきっかけを身近な場で得られるような環境を整えることが望ましいことから、他省庁・地方自治体、さらには民間企業における普及も視野に、i D e C o（個人型確定拠出年金）との連携を図りつつ、まずは金融庁において「職場つみたてN I S A」を導入した。また、職場つみたてN I S Aの導入と連携した投資教育を進めるため、職場での活用に重点を置いたビデオクリップ教材の作成等を行った。 ○ つみたてN I S Aの普及にあたっては、スマホやタブレットを情報源とする若年世代に対しても効果的に働きかけを行うため、新たな情報発信チャネルを通じた取組みを進めることが重要であることから、投資初心者にとって有益な意見や情報を発信している個人ブロガー等との意見交換会を全国各地で開催したほか、ネットメディアに対しても積極的な情報提供・発信を行った。 ○ 金融事業者による顧客本位の業務運営の確立・定着に向けて、金融機関の取組みの「見える化」を促進した。具体的には、「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択した金融事業者のリストを当庁ウェブサイトにて四半期毎に公表した。また、各金融機関が取組方針を策定・公表する際には、顧客本位の業務運営の定着度を客観的に評価できるようにするための成果指標（K P I）を盛り込むことを働きかけた。さらに、金融機関の取組状況について、銀行、保険、証券の各業態別にモニタリングを行った。
7	<p>【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-1】 市場インフラの構築のための制度・環境整備</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p>	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、「有価証券報告書等電子開示システム経費」及び「店頭デリバティブ取引情報の蓄積・分析システム経費」の平成30年度予算要求（685百万円）を行い、政府予算案に計上（677百万円）された。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」（29年10月）や「平成29事務年度金融行政方針」（29年11月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 ○ 証券決済リスク削減等に向けて、日本証券業協会ワーキング・グループ等を通じて、決済期間短縮化に向けた市場関係者の取組みを促すとともに、取組状況について当庁ウェブサイトにおいて公表した（29年6月）。 ○ E D I N E Tにおいては、開示情報利用者の利便性向上のため

				<p>め、①E D I N E Tが保有する法人情報に法人番号を併記するための改修（30年3月完了）、②コーポレートガバナンスに関連する開示項目について効率的な検索・抽出及びデータの二次利用を可能とするための改修等を実施した（E D I N E T側の対応は30年3月完了、提出開始は31年3月期から）。</p>
8	<p>【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-2】 市場機能の強化のための制度・環境整備</p>	<p>目標達成</p>	<p>改善・見直し</p>	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「コーポレートガバナンスの推進に係る事業費」の平成30年度予算要求（22百万円）を行い、政府予算案に計上（21百万円）された。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下のとおり平成30年度定員要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ フェア・ディスクロージャー・ルールに基づく上場会社等の指導のための体制整備：課長補佐1名 <p><法令・制度の整備・改正></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、主に以下の法令等の整備・改正を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融審議会市場ワーキング・グループに設置された「フェア・ディスクロージャー・ルール・タスクフォース」の報告を踏まえ、上場会社による公平な情報開示に関するルールの整備を行うなどの措置を講じる「金融商品取引法の一部を改正する法律案」を国会に提出し、平成29年通常国会にて成立した（29年3月提出、5月成立・公布）。これを受け、金融商品取引法施行令等の所要の改正を実施するとともに（29年12月公布、30年4月施行）、「金融商品取引法第27条の36の規定に関する留意事項について（フェア・ディスクロージャー・ルールガイドライン）」を公表した（30年2月）。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」（29年10月）や「平成29事務年度金融行政方針」（29年11月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 29年10月より、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、コーポレートガバナンス改革の進捗状況についての検証を行ってきた。同会議において、コーポレートガバナンス改革をより実質的なものへと深化させていくため、29年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」に沿って、30年3月、コーポレートガバナンス・コード改訂案と「投資家と企業の対話ガイドライン」（案）を取りまとめた。30年6月の株主総会シーズンまでの確定に向け、前者については東京証券取引所が、後者については金融庁が、3月よりパブリックコメントに付している。

				<p>○ 29年12月より、企業情報の開示及び提供のあり方について、「金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ」において、検討を行っている。</p>
9	<p>【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-3】 市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備</p>	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「企業財務諸制度調査等経費」、「証券取引等監視委員会一般事務費」、「証券取引等監視経費」、「デジタルフォレンジック関連システム経費」、「インターネット巡回監視システム利用経費」、「情報収集・分析態勢強化経費」、「市場監視総合システム整備経費」及び「課徴金制度関係経費」の平成30年度予算要求（441百万円）を行い、政府予算案に計上（348百万円）された。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下のとおり平成30年度機構・定員要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 高速取引の実態把握、国際的な動向を踏まえた継続的な制度整備のための体制整備：企画官1名 ○ 高速取引注文に対応するための体制整備：証券調査官1名 ○ 上場会社による重要情報の公表に関する規制違反の検証を行うための体制整備：証券調査官1名 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」（29年10月）や「平成29事務年度金融行政方針」（29年11月）、証券取引等監視委員会が策定した「証券取引等監視委員会 中期活動方針（第9期）」（29年1月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 内外環境を踏まえた情報力の強化 <p>従来の事後チェック型の市場監視にとどまらず、大規模上場会社の経営環境の変化等に伴う潜在的リスク等に着目した市場監視を行ったことに加え、主要証券会社等にヒアリングを実施するなどして、経済情勢や市場動向等を広く収集・分析し、業務に活用するなど、フォワード・ルッキングな観点からの市場監視を行った。</p> <p>海外当局との信頼関係の醸成に努め、連携に基づき得られた有益な情報について、市場監視に活用した。</p> ○ 迅速かつ効率的な検査・調査の実施 <p>国内外の不正取引等の個別事案がより大型化・複雑化している中で、不正取引の発覚を避けるために複数の証券口座を利用して発注を行った相場操縦事案について課徴金勧告を行うなど、課徴金制度を積極的に活用し、不正取引等に対する検査・調査を迅速かつ効率的に行った。</p> <p>クロスボーダー取引による違反行為に対しては、国際的な情報</p>

			<p>交換の枠組み等を積極的に活用し、29年度においては、英国、イスラエル当局の協力を得て、課徴金勧告を行った。</p> <p>不公正取引等のうち重大で悪質なものについては、犯則調査の権限を行使し、関係機関とも連携の上、的確に刑事告発を行う等、厳正に対応した。</p> <p>○ 深度ある分析の実施と市場規律強化に向けた取組み</p> <p>市場規律の強化に向けた取組みとして、検査・調査を通じて把握した、経営・内部管理態勢等を含めた問題点について、その根本原因の的確な追究を行った。</p> <p>個別事案における検査・調査で明らかになった問題や市場横断的な課題について、再発防止や未然防止等の観点から、必要に応じて自主規制機関等との定期的な意見交換会において議論を実施するなど、行政処分や刑事告発等の一定の「出口」にとらわれずに、監視手法の多面的・複線的活用を進め、感度を一層高めた情報収集・分析を行うとともに、対応を要する問題にタイムリーに取り組んだ。</p> <p>事案の意義、内容及び問題点を明確にした、具体的で分かりやすい情報の発信を行うとともに、28年度に続き、地方で委員会を開催するなど、効果的な情報発信に努めた。</p> <p>○ 市場監視におけるITの活用 (R e g T e c h)</p> <p>市場監視におけるITの更なる活用 (R e g T e c h) を図るため、F i n T e c h の進展状況等について金融機関やIT企業等の有識者に対するヒアリングを実施し、AIを活用したデータ分析等の実証実験等を含む調査研究を計画するとともに、行政機関・金融機関間の業務効率化に向けた検討を行った。</p> <p>○ 自主規制機関等との連携</p> <p>従前より実施している、自主規制機関等との定期的な意見交換会において、市場監視を巡る様々な問題・課題等について積極的に議論を実施するなど、情報や問題意識をタイムリーに共有し、自主規制機関との更なる連携強化を行ったことに加え、市場の公正性・透明性確保に関連する関係機関との連携の拡大を通じて、市場監視機能の強化に向けた取組みを行った。</p> <p>○ 高速取引の実態把握等</p> <p>30年4月の「金融商品取引法の一部を改正する法律」施行に向け(29年12月27日付で当該法に係る政令・内閣府令等公布)、高速取引行為者の実態把握のため、高速取引行為者及び受託証券会社等に対するヒアリングを実施したほか、金融商品取引所等から提供される情報を基に、高速取引行為者による高速取引の実態把握に努めるとともに、不公正取引の傾向等を研究・分析するといった法施行後の取引審査の体制等について検討を行った。審査の端緒を効率的に抽出するためのシステムの整備に向けた準備を行ったほか、大量の取引データを円滑に処理するための高性能PCの調</p>
--	--	--	--

				達を実施した。
10	<p>【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-4】 市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「検査等一般事務費」の平成30年度予算要求（22百万円）を行い、政府予算案に計上（22百万円）された。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下のとおり平成30年度定員要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 高速取引行為者に対するモニタリング体制整備：特別検査官1名 ○ 高速取引行為者への登録制の導入等に伴う監督体制整備：課長補佐1名、係長1名 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」（29年10月）や「平成29事務年度金融行政方針」（29年11月）、証券取引等監視委員会が策定した「証券取引等監視委員会 中期活動方針（第9期）」（29年1月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的・効果的なモニタリングの実施 <p>全ての金融商品取引業者等に対してオンサイト・オフサイトの一体的なモニタリングを行うこととし、業態、規模その他の特性等を踏まえつつ、ビジネスモデルの分析、それを支えるガバナンスの有効性やリスク管理の適切性等に着目したリスクアセスメントを実施した。</p> <p>オフサイト・モニタリングの結果を踏まえて、リスクベースでオンサイト・モニタリング先を選定し、オンサイト・モニタリングにおいては、金融商品取引業者等が取り扱う商品の内容や取引スキームについて深度ある分析を行った上で業務運営の適切性等について検証を進めた。</p> ○ 自主規制機関等との連携 <p>引き続き自主規制機関等と連携し、問題意識を共有することで証券モニタリングを効率的に進めたことに加え、証券監視委による証券モニタリングと自主規制機関による監査・検査の役割・連携について検討を行った。</p>
11	<p>【基本政策Ⅲ施策Ⅲ-5】 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備</p>	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「懲戒処分経費」、「課徴金制度関係経費」、「公認会計士等検査経費」及び「試験実施経費」の平成30年度予算要求（113百万円）を行い、政府予算案に計上（109百万円）された。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下のとおり平成30年度機構・定員要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 検査の実効性向上のための体制整備（効果的・効率的な検査の

				<p>ための情報収集・分析)：統括検査官1名、公認会計士監査検査官1名</p> <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画(29～33年度)を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果のほか、「会計監査の在り方に関する懇談会」における提言、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」(29年10月)や「平成29事務年度金融行政方針」(29年11月)を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 会計監査の透明性を向上させていくため、「監査報告書の透明化」について、29年10月より企業会計審議会監査部会で検討を行っている。 ○ 我が国において監査法人のローテーション制度を導入した場合のメリット・デメリット等を把握する観点から、監査市場の動向や、欧州における同制度導入後の状況等について調査を実施し、29年7月に「監査法人のローテーション制度に関する調査報告」(第一次報告)を公表した。 ○ 監査法人のガバナンス・コードを踏まえて大手監査法人等が構築・強化した態勢の実効性を検証しているところ。 ○ 大手監査法人等との意見交換や検査において、ITを活用した監査手法の導入状況やグループ監査の状況等の把握を行っているところ。 ○ 29年4月の監査監督機関国際フォーラム(IF I A R)事務局開設と東京での本会合開催、その後の円滑な運営に向け、拠出金の支出等、金融庁として必要な支援を行ったほか、IF I A R代表理事国としてIF I A Rの中期的な戦略策定に参画した。 ○ 29年4月のIF I A R多国間情報交換枠組みへの署名や同年12月の中国財政部との監査監督上の協力に関する書簡交換を通じて諸外国の監査監督当局との連携を強化した。
12	<p>【基本政策IV施策IV-1】 国際的な政策協調・連携強化</p>	目標達成	改善・見直し	<p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下のとおり平成30年度定員要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際的な意見発信の推進に必要な体制整備：課長補佐1名 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画(29～33年度)を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」(29年10月)や「平成29事務年度金融行政方針」(29年11月)を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国際的な金融規制に関する対応として、以下の取組みを実施した。

- 世界金融危機後の国際的な金融規制改革に関し、金融庁は、経済の持続的成長と金融システムの安定の両立、新たな規制を際限なく策定し続けるような状況の終結、規制の影響評価の必要性などについて、G20やF S Bの場で主張するとともに、国際コンファレンスにおける講演を通じて問題提起をしてきた（金融庁長官の英文講演について29年度の主なものは、29年5月「A brake pedal alone cannot guarantee safety」（於 国際金融協会（I I F）春季総会）、29年5月「Will FinTech create shared values?」（於 コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所東京コンファレンス）、29年11月「Creating economic opportunities and shared value in society」（於 米日カウンシル年次総会）、30年2月「Toward a Virtuous Cycle of Finance and Economy」（於 日本証券サミット）。なお、29年5月26日にフィナンシャル・タイムズ紙に「A holistic approach to future-proofing the financial system」を寄稿した。）。こうした中、主に以下の取組みを実施した。
- ① バーゼル銀行監督委員会によるバーゼルⅢ（銀行の自己資本比率規制等に関する国際的枠組み）の見直しに参画し、同枠組みの最終化（29年12月）に貢献した。
 - ② 保険会社の「国際資本基準（I C S）」に関しては、財務の健全性を国際的に比較可能な形で把握する枠組みの必要性や、保険会社の健全性と社会的な役割、金融市場の安定に意図せざる影響を与える可能性などに留意しながら、保険監督者国際機構（I A I S）における議論に参画。I C Sに合意後当初5年間はモニタリング期間とする合意（29年11月）に貢献した。
 - ③ G20や金融安定理事会（F S B）等の場で問題提起を行った結果、F S Bが一般均衡的な分析を含む規制改革全体の包括的な影響評価の枠組みを公表し、G20が首脳声明にて「金融規制改革の影響を評価するためのF S Bの作業及び実施後の影響の評価のための構造的な枠組みを支持する」（29年7月）旨を明示するなど、規制改革の影響評価の具体的な取組みに貢献した。
 - ④ EUにおける包括的な銀行規制改革パッケージ案に関する欧州委員会等へのコメントレターの発出（29年4月）や、ボルカールールに関する米国当局へのレターの発出（29年9月）など、各国独自の取組みが市場の分断をもたらすことのないよう、国際的な連携協力に取り組んだ。
- また、国内の課題ならびにグローバルな課題の解決に向けて、各国等と経験や知見を共有した。特に東京において、O E C Dアジア・コーポレートガバナンス・ラウンドテーブル東京会合（29年10月）、金融サービス利用者保護国際組織（F i n C

				<p>oNet)の年次総会及び国際セミナー(29年11月)を開催した。さらに、IMFによる金融セクターの評価(FSAP)を受け、対日4条協議において少子高齢化・低金利環境が我が国金融システムにもたらす課題への対応につき様々な提言を得た。</p> <p>(2) 国際的な当局間のネットワーク・協力の強化のため、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 英国のEU離脱(ブレグジット)に対し日本の金融機関が円滑に対応できるよう、各種会合や面会の機会を捉え、英国・欧州当局に働きかけを行った。また、欧州との間では、日EUハイレベル協議を開催(29年10月)するとともに、日EU E P A(29年12月交渉妥結)に基づき、金融規制協力の枠組みを構築するなど、協力関係を強化した。 ○ また、日印財務金融対話(29年9月)・日台金融協議(29年11月)などの二国間協議や監督カレッジ会合などを通じて、監督上のネットワーク強化を継続した。中国当局との間では、日本企業のパンダ債発行に向けて監査法人の監督に関する書簡を交換(29年12月)し、邦銀によるパンダ債発行が実現した。 ○ フィンテックについての取組みに関する当局間の連携を更に強化する目的から、新たにオーストラリア証券投資委員会(29年6月)及びアブダビ金融サービス規制庁(29年9月)との間でフィンテック推進協力に係る書簡交換を実施した。 <p>(3) マネー・ローンダリング/テロ資金供与対応として、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 31年に予定されている第4次F A T F対日相互審査も見据え、金融機関等における実効的な態勢整備のために、マネロン等に係るリスク管理の基本的考え方を明確にするものとして「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定し(29年12月公表、30年2月確定)、金融機関に対し、ガイドラインと現状との齟齬を分析し、改善を図るように要請した。 ○ また、各業界団体においてマネロン対策の部会等を立ち上げさせるなど、官民双方の連携体制の整備を進めるとともに、30年2月には「マネーローンダリング・テロ資金供与対策企画室」を設置した。 ○ 収集した情報をもとに、各金融機関・業態におけるマネー・ローンダリング等のリスクを分析・評価し、マネロンに関する立入検査等を行い、更にF A T F審査に向けた情報収集のため、業態横断的に報告徴求を行った。
13	【基本政策IV施策IV-2】アジア諸国をはじめとする新興	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、「国際開発金融機関協力経費」、「新興市場国を対象にした金融行政研修に必要な経費」、「アジア等の金融インフラ整備支援事業費」及び「グローバル金融連携センター経費」の平

	<p>国の金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調</p>		<p>成30年度予算要求（283百万円）を行い、政府予算案に計上（268百万円）された。</p> <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、以下のとおり平成30年度定員要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国企業による新興国進出支援推進のための体制整備（海外展開推進調整官の時限撤廃）：海外展開推進調整官1名 ○ 新興国の金融インフラ整備支援等へ対応するための体制整備：技術支援推進係長1名 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」（29年10月）や「平成29事務年度金融行政方針」（29年11月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ アジア新興国等に対する技術協力の一環として、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - ミャンマー中央銀行との間で銀行分野における金融協力に関する覚書を締結したほか、ミャンマー計画財務省に対して資本市場活性化支援計画を手交した（30年1月）。 - 日UAE財務金融協力セミナーを開催し、幅広い意見交換・情報共有を実施した（30年3月）。 - また、インドネシア、タイ、ベトナム、モンゴルの金融当局等に対しても、先方の支援ニーズを踏まえたセミナーや研修を個別に実施するなど、深度ある金融技術協力を実施した。 ○ 「グローバル金融連携センター（GLOPAC）」においては、プログラムの内容を充実させるべく、新興国の金融当局から受け入れる職員（研究員）の関心分野をきめ細やかに把握し、プログラムの構成を工夫した。29年度においては、7月から9月と10月から12月に、計20名の研究員を受入れ、高評価を得た。 ○ GLOPACで過去に受け入れた研究員（卒業生）のネットワークの維持・強化のため、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -29年8月と11月に、計6名の卒業生を再招聘し、現役生への講義と金融庁職員との面談を行うホームカミングプログラムを実施した。 -29年9月と30年1月に、GLOPACセンター長等が海外を出張した際、当局職員への表敬及び卒業生と面談を行った。 -30年3月、2名の卒業生を再招聘し、当該卒業生は国際会議に登壇。また、当該卒業生のプログラム修了後の取組み等についても、聞き取りを行った。 -30年2月と3月、卒業生数の多いモンゴルとタイにおいて
--	--	--	--

				GLOPAC同窓会を開催し、卒業生のプログラム修了後の取組みについて聞き取りを行うとともに当局職員を表敬した。
14	【基本政策Ⅳ施策Ⅳ-3】 金融サービスの提供者に対する事業環境の整備	目標達成	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「ヘルスケアリート等の普及促進のために必要な経費」、「世界の主要国際金融センター等における競争力強化に係る調査研究等事業費」、「英語発信力強化のための経費」、「FinTechをめぐる戦略的対応経費」及び「ブロックチェーン技術を活用した金融取引に関する共同研究経費」の平成30年度予算要求（165百万円）を行い、政府予算案に計上（124百万円）された。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下のとおり平成30年度機構・定員要求を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ FinTechの進展を踏まえた横断的法制の整備、ブロックチェーン技術の実証実験・国際共同研究の実施のための体制整備：参事官（フィンテック担当）1名、室長1名、課長補佐1名、係長2名、係員1名 ○ 電子決済等代行業者に対する監督体制整備：課長補佐1名、係長1名 ○ FinTech等に係る日本版レギュラトリー・サンドボックス・デスクの設置に伴う体制整備：実証実験係長1名 <p><法令・制度の整備・改正></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下の関係法制等の整備を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者保護を確保しつつ、金融機関とフィンテック企業とのオープン・イノベーションを推進するための「銀行法等の一部を改正する法律案」を国会に提出し、平成29年通常国会にて成立した（29年3月提出、5月成立、6月公布）。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」（29年10月）や「平成29事務年度金融行政方針」（29年11月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ ITの進展等の環境変化を踏まえた対応 <ol style="list-style-type: none"> ITの進展等に伴う金融システムを取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、業態別の法体系から機能別・横断的な法体系への見直しについて、29年11月より、「金融審議会金融制度スタディ・グループ」において、検討を行っている。 企業の財務・決済プロセス全体のシームレスなIT処理化を通じた利用者利便や生産性向上の実現を目指し、決済業務等の高度化に向けた取組みを官民連携して推進するための「決済高度化官民推進会議」を2回開催した。

				<p>3 フィンテックに係る海外の最先端の人材や当局との連携強化に向けて、各国のフィンテック関係者が参加するフィンテック・サミットを開催するとともに、新たにオーストラリア証券投資委員会及びアブダビ金融サービス規制庁との間でフィンテック推進協力に係る書簡交換を実施した。</p> <p>○ 金融当局・金融行政方針運営の改革</p> <p>「平成29事務年度金融行政方針」に基づき、金融機関や金融サービス事業者の利用者等との対話の促進、金融行政モニター制度や各種サポートデスク、金融機関からの相談対応の一層の充実等の取組みを進めた。</p>
15	<p>【基本政策Ⅳ施策Ⅳ-4】 金融行政についての情報発信の強化</p>	目標達成	改善・見直し	<p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成29事務年度金融行政方針」（29年11月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融庁の施策等の内容について、国民等へのタイムリーかつ正確な情報提供を行った。 ○ 金融行政の各課題等について、金融庁としての考え方や分析等を様々な形で公表し、国民等に広く分かりやすい情報発信を進めた。
16	<p>【基本政策Ⅳ施策Ⅳ-5】 金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 「金融知識等普及施策のためのパンフレット等作成経費」、「金融経済教育を考えるシンポジウム関係経費」、「金融知識普及施策奨励経費」、「金融経済教育推進のための経費」、「金融経済教育推進のための有識者会議等運営経費」及び「金融経済教育推進のための調査研究等経費」の平成30年度予算要求（37百万円）を行い、政府予算案に計上（34百万円）された。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」（29年10月）や「平成29事務年度金融行政方針」（29年11月）を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 職場つみたてNISAの導入と連携した投資教育を進めるため、職場での活用に重点を置いたビデオクリップ教材の作成等を行った。
17	<p>【分野1施策1-（1）】 金融行政を担う人材の確保と資</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p>

	質の向上			<ul style="list-style-type: none"> 評価結果のほか、金融庁が策定した「平成28事務年度金融レポート」(29年10月)や「平成29事務年度金融行政方針」(29年11月)を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 職員が目指すべき姿を明確化し行動として定着させる観点から、「国民のため、国益のために働く」等、職員が持つべき心構え(金融庁職員のあり方)や、管理職以上の職階に求められる能力(コンピテンシー)を定め、360度評価研修や人事評価の評価項目に反映した。
18	【分野2施策2-(1)】 学術的成果の金融行政への導入・活用	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、「国際コンファレンス経費」、「金融研究会関係経費」、及び「研究論文執筆関係経費」の平成30年度予算要求(10百万円)を行い、政府予算案に計上(10百万円)された。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画(29~33年度)を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の庁内へのフィードバック <p>29年4月以降、研究官等による研究成果をまとめ、ウェブサイト上に掲載した7本のディスカッションペーパーについて、研究者による論文発表や、庁内関係者からコメントを得ることなどを通じて、行政と研究者の交流を行った。</p> 学術研究との架け橋となり、庁内外との相互交流の充実 <ol style="list-style-type: none"> 29年9月にフィンテック(金融とテクノロジーの融合)をテーマにしたグローバルイベント「フィンテック・サミット2017」※を開催、日本、アジア、欧米等の有識者や当局者等を招聘し、活発な議論を行った。 (※本シンポジウムは、当庁・日本経済新聞社・Fintech協会の共催により開催した「フィンサム・ウィーク2017」の一環として、シンポジウム形式で開催したもの。) 29年4月以降、金融をはじめ様々な分野の実務家や研究者等を講師とする、庁内職員が自由に参加できる勉強会(通称「金曜ランチョン」)を、計34回(通算では356回)開催(職員の参加者数は最大121名、平均47名。)。会議参加者と講演者が活発な質疑応答を行った。 29年4月以降、アカデミズム等の金融に関する有識者が最先端の研究内容を発表し、職員等との議論を通じて金融行政・アカデミズムの両方に必要な新たな視点・論点を探求することを目的とした勉強会(金融経済学勉強会)を庁内にて計14回開催した。
19	【分野3施策3-(1)】 金融行政におけ	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画(29~33年度)を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。

	<p>る情報システムの活用</p>			<p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、それに対応するためのIT戦略（中長期計画）の策定に係る検討を進めた。 ○ 政府情報システム改革ロードマップに基づく取組み（情報システム数及びスタンドアロンコンピュータ台数の削減）を実施した。 ○ 情報セキュリティ対策の推進について、多様なサイバー攻撃に対する技術的な対策の多層化及び多重化を進めたほか、サイバー攻撃等における対応について改善を図った。
<p>20</p>	<p>【分野3施策3-(2)】 災害等発生時における金融行政の継続確保</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p>	<p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、29年度に新基本計画（29～33年度）を策定し、当該計画に基づき、事前分析表を新たに設定した。 <p><その他の反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 政府防災訓練への参加に加え、業務継続計画の実効性を検証・確認するため、職員の安否確認訓練、参集訓練及び金融庁災害対策本部の設置・運営訓練などを実施した。また、一般社団法人全国銀行協会と連携した訓練を実施した。 <p>さらに、新型インフルエンザ等の国内感染期における対応について、政府対策本部運営訓練と連携して、金融庁新型インフルエンザ等対策本部幹事会の運営訓練等を実施した。</p>

消費者庁

表7 消費者庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表7-1(1) 規制を対象として評価を実施した政策(平成29年4月25日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(消費者庁の規制を対象とする政策評価)
(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/caa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定商取引分野における規制の整備 (2件)	<p><制度改正></p> <p>「特定商取引に関する法律施行令の一部を改正する政令」において、</p> <p>(1) 販売業者の親会社が販売業者に対して勧誘方法の指示をしている場合があること等を踏まえ、立入検査及び報告徴収の対象となる「密接関係者」に販売業者等の親法人、子法人等を追加し、(2) 役務の提供期間が1か月を超え、かつ支払総額が5万円を超える美容医療契約のうち、①脱毛、②にきび・しみ・そばかす・ほくろ等の除去、③肌のしわ・たるみ取り、④脂肪の溶解、⑤歯のホワイトニング等について、主務省令で定める方法(例:光の照射、薬剤の注射)によるものを特定継続的役務提供に追加した。本政令は、「特定商取引に関する法律の一部を改正する法律」と併せて平成29年12月1日に施行された。</p>

(注) 表中の()の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

2 事後評価

表7-1(2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(消費者庁の政策体系)
(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/caa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策(1)】 消費者政策の 企画・立案・推 進及び調整	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット消費者取引に関する実態調査を実施するため、平成30年度概算要求(14百万円)を行った。(29年度予算額:14百万円、30年度予算額:12百万円) ・消費者被害、トラブル情報の新たな把握手法の調査を実施するため、平成30年度概算要求(30百万円)を行った。(29年度予算額:10百万円、30年度予算額:24百万円) ・消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、平成30年度概算要求(28百万円)を行った。(29年度予算額:25百万円、30年度予算額:28百万円) ・消費者行政の総合的調整対応を継続的に推進するため、平成30年度

			<p>概算要求（17百万円）を行った。（29年度予算額：11百万円、30年度予算額：13百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の国際化を継続的に推進するため、平成30年度概算要求（73百万円）を行った。（29年度予算額：71百万円、30年度予算額：73百万円） <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の進捗状況を詳細に把握するため、測定指標に「国内商品先物取引に関する消費生活相談件数」を追加。 ・施策の進捗状況を詳細に把握するため、測定指標の「審議会等への消費者の意見を代表する委員の選任実績の検証回数」を「消費者問題に関連する国の審議会等における委員のうち、消費者の意見を代表する委員が選任されている会議の割合」に修正。 ・施策の進捗状況を詳細に把握するため、測定指標の「消費者からの情報・相談の受付体制の充実の検討状況についての調査回数」を「1相談体制当たりの受付手段の数（電話、FAX、メール、ウェブサイト受付窓口等）」に修正。 ・予算実体と合わせるため、達成手段のうち「インターネット取引調査等経費」の項目を削除し、同内容を「消費者政策・企画立案経費」に記載。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「インターネット消費者取引連絡会」の開催。（平成29年4月～平成30年3月の期間に4回開催） ・消費者政策担当課長会議を開催。（平成29年11月） ・消費者安全法に基づき、社名公表を伴う注意喚起を実施。（平成29年4月～平成30年3月の期間に10件実施） ・マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘等について、消費者庁、内閣府、警察庁、特定個人情報保護委員会、総務省、国税庁の連名で注意喚起を実施。（平成27年10月公表、随時更新。） ・仮想通貨に関するトラブルについて、消費者庁、警察庁及び金融庁の連名で注意喚起を実施。（平成29年9月公表） ・はれのひ（株）に関する相談窓口等について、注意喚起を実施。（平成30年1月公表） ・ひきこもり支援を目的として掲げる民間事業の利用をめぐる消費者トラブルについて、注意喚起を実施。（平成30年2月公表） ・サブリース契約に関するトラブルについて、消費者庁及び国土交通省の連名で注意喚起を実施。（平成30年3月公表） ・ギャンブル等依存症対策について、注意喚起等を実施。（平成30年3月公表）
--	--	--	---

2	<p>【施策 (2)】 消費生活に関する制度の企画・立案・推進</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する制度の企画・立案・推進のため、平成30年度概算要求（112百万円）を行った。（29年度予算額：43百万円、30年度予算額：83百万円） 公益通報者保護の推進のため、平成30年度概算要求（64百万円）を行った。（29年度予算額：57百万円、30年度予算額：64百万円） <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者団体訴訟制度の推進のため、平成30年度機構・定員要求において増員（補佐クラス1名、係長クラス1名）を要求。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年7月12日政策評価有識者委員会での有識者の指摘を踏まえ、消費者団体訴訟制度の円滑な運用のための環境がどの程度整備されているかを示す測定指標に、「適格消費者団体が設立された地域ブロック数」、「消費者団体訴訟制度及び適格消費者団体・特定適格消費者団体の認知度」を追加する等整理。 測定指標「消費者契約法の普及啓発の実施状況」について、より定量的な指標とするため、リーフレットの配布部数、説明会等への講師派遣回数・参加者数によって測定するよう変更。 公益通報者保護制度の推進について、検討を踏まえたガイドラインの改正・公表は全て実施したため、測定指標から「検討を踏まえたガイドラインの改正・公表」を削除。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者契約法の見直しについては、「消費者契約法専門調査会報告書」（平成27年12月）において今後の検討課題として引き続き検討を行うべきとされている論点等について、内閣府消費者委員会で審議が行われ、答申（平成29年8月）が示された。これを踏まえ、消費者が契約を取り消すことができる不当な勧誘行為の類型を追加する等の措置を講ずる「消費者契約法の一部を改正する法律案」を平成30年3月に国会に提出。 消費者団体訴訟制度においては、適格消費者団体について3団体、特定適格消費者団体について1団体を新規認定。また、特定適格消費者団体による仮差押えを国民生活センターがバックアップする仕組みを整備する等の措置を講じた「独立行政法人国民生活センター法等の一部を改正する法律」が平成29年6月に成立し、同年10月に施行されたところ、同法の施行及び適格消費者団体等が寄附を受けやすくするため、必要な内閣府令及び関係ガイドラインの改正を実施。 「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会」最終報告書（平成28年12月）に基づき、地方公共団体向けガイドラインを新た
---	---	-------------	---------------	---

				に策定。さらに、公益通報者保護法について、規律の在り方や行政の果たすべき役割等に係る方策を検討するため、平成30年1月、消費者委員会に対して諮問を実施。
3	【施策(3)】 消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進経費として、平成30年度概算要求(73百万円)を行った。(29年度予算額:47百万円、30年度予算額:50百万円) <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策評価有識者懇談会の指摘を踏まえ、測定指標「各都道府県における消費者教育推進計画の策定及び消費者教育推進地域協議会の設置状況(消費者教育推進計画の策定数、消費者教育推進地域協議会の設置数)」に係る目標について、消費者教育推進計画の策定及び消費者教育推進地域協議会を設置している都道府県及び政令市に対して、「同計画の内容及び同協議会の運営状況を調査」することを追加。 測定指標「消費者教育の推進に関する基本的な方針(基本方針)の検討・変更の状況(消費者教育推進会議の開催回数(ワーキングチームによる検討会を含む))」に係る目標について、「平成30年度以降を対象期間とする基本方針を策定」することを追加。 平成29年7月の「消費者行政新未来創造オフィス」の開設を踏まえ、測定指標「消費者教育ポータルサイトにおける情報提供の状況(掲載件数)(消費者教育に使用される教材等の整備)」、「若年者への消費者教育の充実に向けた検討状況(教育推進会議の開催回数(若年者の消費者教育に関するワーキングチームによる検討会を含む))及び「倫理的消費」調査研究会の開催状況(開催回数)及びシンポジウムの開催状況(開催回数)について「消費者行政新未来創造オフィス」の取組に係る記載を追加。 測定指標「倫理的消費」調査研究会の開催状況(開催回数)及びシンポジウムの開催状況(開催回数)について、「倫理的消費」調査研究会の終了を踏まえ、関係する記載を削除し、倫理的消費の普及に関連する取組事例の収集状況(収集件数)についての測定指標12を追加。 政策評価結果を踏まえ、測定指標「消費者教育ポータルサイトにおける情報提供の状況(「生活の管理と契約」の領域に係る教材の掲載数)」に「教材を使った取組事例数」を追加。 <p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者教育推進会議を5回開催し、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」の見直し等について審議を行い、平成30年3月20日に同方針の変更を閣議決定。また、民法の成年年齢の引下げを見据え、若年者に対する効果的な消費者教育について検討を行うため、「若

				<p>年者の消費者教育分科会」を4回開催するとともに、「若年者への消費者教育の推進に関する4省庁関係局長連絡会議」を発足し、「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」を決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消費者行政新未来創造オフィス」において、平成28年度に作成した若年者向け消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業を、徳島県内の全高校等で実証。その結果を踏まえ、関係省庁と連携を図りつつ、全国展開を目指し、実施に向け検討。 ・消費者団体との意見交換会を開催し、消費者教育の推進のための諸課題など喫緊の課題等について、積極的な意見交換を2回実施。 ・「エシカル消費」の意義や必要性などを発信するシンポジウム「エシカル・ラボinとっとり」及び「エシカル・ラボin徳島」を開催。
4	【施策(4)】 地方消費者行政の推進	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政の推進に必要な経費として、平成30年度概算要求(4,186百万円)を行った。(29年度予算額:3,166百万円、30年度予算額:2,567百万円) ・平成28年度から5回にわたり開催した「地方消費者行政充実・強化に向けた今後の支援のあり方等に関する検討会」を踏まえ、7月に報告書を公表し、これを踏まえ予算要求を行い、「地方消費者行政強化交付金」を新たに要求した。 ・復興特別会計において、地方消費者行政推進に必要な経費として、平成30年度概算要求(482百万円)を行った。(29年度予算額:482百万円、30年度予算額:482百万円) ・平成29年度補正予算において、本年7月の日EU・EPA交渉の大枠合意や昨年11月の「総合的なTPP関連政策大綱」の改訂を踏まえた訪日外国人の増加や食品等の輸入増加が想定される中、国内において日本人・外国人を問わずトラブルに巻き込まれることなく、安全・安心な消費ができるよう、地方消費者行政の現場における消費生活相談窓口の整備など必要な環境整備等を行うため、「地方消費者行政推進交付金」を1,200百万円措置。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政の推進・強化のための支援体制整備のため、平成30年度機構・定員要求において交付金係(係員クラス2名)の要求を行った。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の実績を鑑み適切に政策評価がなされるよう、平成30年度以降の地方消費者行政充実・強化に向けた今後の支援の在り方について検討する「地方消費者行政充実・強化に向けた今後の支援のあり方等に関する検討会」の開催状況を測定指標として追加。 <p><その他の具体的取組></p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政推進交付金の活用等により、相談体制の充実等、地方公共団体における取組を支援。 ・各市区町村に設置されている消費生活センターを含む消費生活相談窓口における在留外国人の国内での消費活動に係る相談体制の強化を支援。 ・消費者ホットライン「188」の周知については、若年者向け消費者教育教材「社会への扉」の全国の高等学校教育現場での活用を推進することや政府広報やSNS等を活用することで広範囲に周知。 ・改正消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」の設置の促進。また、「消費者行政新未来創造オフィス」で行う徳島プロジェクトにおいて、徳島県全域での消費者安全確保地域協議会設置の支援を行い、消費者安全確保地域協議会設置に向けた課題解決の先進事例を収集。
5	【施策(5)】 物価対策の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価対策の推進のため、平成30年度概算要求(68百万円)を行った。(29年度予算額:63百万円、30年度予算額:67百万円) <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力及びガスの小売全面自由化について、学識経験を有する者の知見を踏まえ、事前分析表の測定指標を情報提供の回数から、物価モニターにおける影響調査を行った回数に変更した。
6	【施策(6)】 消費者政策の推進に関する調査・分析	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者政策の推進に関する調査・分析の実施のため、平成30年度概算要求(122百万円)を行った。(29年度予算額:94百万円、30年度予算額:99百万円) <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政新未来創造オフィスにおいて、徳島県や学識経験者等の協力を得ながら、理論的・先進的な調査・研究を行うに当たり、新規の測定指標として「研究成果物等掲載ページへのアクセス数」を追加した。また、達成手段に「多様な消費者の特性等を踏まえた政策立案のための調査研究」を追加した。 ・消費者志向経営の推進について、学識経験を有する者の知見を踏まえ、事前分析表の測定指標をセミナーやシンポジウム及び研修の開催回数から、消費者志向経営に関する取組事例の情報提供回数に変更した。
7	【施策(7)】 消費者の安全確保のための施策の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者の安全確保のための施策の推進のため、所要の経費を予算措置。 ・消費者安全法等に基づき集約される生命・身体に係る消費者事故等への対応を継続的に推進するため、平成30年度概算要求(151百万円)を行った。(29年度予算額:104百万円、30年度予算額:124百万円)

			<p>万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リコール情報の周知強化による事故の再発防止対策の推進のため、平成30年度概算要求（30百万円）を行った。（29年度予算額：9百万円、30年度予算額：11百万円） ・消費者に対して食品中の放射性物質等に関する正確な情報提供を行い、消費者の理解の増進を図る施策を推進するため、平成30年度概算要求（55百万円）を行った。（29年度予算額：35百万円、30年度予算額：36百万円） ・消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施のため、平成30年度概算要求（91百万円）を行った。（29年度予算額：77百万円、30年度予算額：85百万円） <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全に関する総合調整機能の整備・強化を図るため、平成30年度機構・定員要求において増員（課長補佐クラス1名、係長クラス2名）を要求。 ・事故調査の質の向上・迅速化を図るため、平成30年度機構・定員要求において増員（課長補佐クラス1名、係長クラス2名）を要求。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを事故から守る！公式ツイッター開設に伴い、測定指標に「子どもの事故防止専用ツイッターによる情報発信回数」を追加。 ・事故情報の収集、公表及び注意喚起について、国民に分かりやすいよう複数にわたっていた測定指標を整理し、事故情報の通知件数から定期公表の件数に変更。 ・リコール情報の周知強化について、目標に見守りネットワークの場での情報提供を追加し、それに伴い測定指標に「『見守りネットワーク協議会』での情報提供件数」を追加。 ・消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施について、測定指標として平成29年3月から公表を始めたレポートを追加した。 ・食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進に関して、測定指標を「意見交換会における参加者アンケートの結果からみる参加者の理解度」から「関係府省庁連携による意見交換会の開催回数」と「食品安全に関する総合情報サイトのアクセス数」に変更。 ・廃棄食品の不正流通事案について、測定指標を「『廃棄食品の不正流通に関する今後の対策』（平成28年2月26日 食品安全行政に関する関係府省連絡会議申合せ）に沿った食品安全行政に関する関係府省連絡会議幹事会の開催回数」から「再発防止策の進捗状況調査結果の取りまとめ回数とHPアクセス数」に変更。 ・子どもの生命・身体に係る事故の発生を防止し、またその拡大を防ぐため、達成手段に「(4) 子どもの事故防止に関する取組の推進」を追加。
--	--	--	--

				<p><その他の具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係行政機関等から生命・身体被害に係る消費者事故等の情報を的確に収集し、消費者への注意喚起の記者公表を適切に実施（平成29年4月～平成30年3月末の期間に注意喚起を18件実施）。 ・子供の事故防止に向けて、関係府省庁が連携して取組を推進するため、「子供の事故防止に関する関係省庁連絡会議」を開催した（平成29年4月～平成30年3月末の期間に会議を2回開催）。 ・食の安全等に関する緊急事態において、迅速かつ適切に対応できるよう関係府省庁と連携し、緊急時対応訓練を実施（平成29年4月～平成30年3月末の期間に訓練を1回実施）。 ・食品中の放射性物質等に関し、地方公共団体等と連携した意見交換会や、地域において正確な情報提供ができる者の支援（フォローアップ研修の開催、ウェブサイト、メールマガジンでの情報提供）等を通じたリスクコミュニケーションを実施（平成29年4月～平成30年3月末の期間に各種意見交換会等を135回開催）。 ・消費者安全調査委員会が原因を究明する必要があると認める事故について、事故等原因調査等を実施（報告書公表件数：3件、事故等原因調査等の実施数：3件、申出受付件数：45件（うち、事故防止の情報提供数（ワンポイントアドバイス：1件）、レポート：5件））。
8	【施策（8）】 消費者取引対策の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法の厳正な執行等を行うため、平成30年度概算要求（291百万円）を行った。（29年度予算額：306百万円、30年度予算額：262百万円） <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引法の執行業務において、悪質重大事案の増加に対応するため、平成30年度機構・定員要求において増員（課長補佐クラス4名、係長クラス4名）を要求。 <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成すべき目標の記載を、「悪質事業者への対応強化策等を盛り込んだ改正特定商取引法を着実に施行するとともに、全国的な広がりがあり、甚大な消費者被害のおそれのある重大事案に重点的に取り組み、法と証拠に基づいて厳正かつ適切に行政処分等を行うことにより、取引の公正と消費者利益の保護を図る」に変更した。 <p><その他の具体的取組></p> <p>○特定商取引法及び預託法の厳正な執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な広がりがあり、甚大な消費者被害のおそれのある重大事案に対し重点的に取り組み、連鎖販売業者の勧誘者が「デジタル仮想通貨」と称する電子的な情報の値上がりが見込まれるかのよ

				<p>うな不実のことを告げるなどして契約締結を勧誘していた事案、全国数千人の高齢者等を対象に高額な家庭用治療機器の訪問販売取引・連鎖販売取引・業務提供誘引販売取引を展開していた事案、清涼飲料水の連鎖販売業者の勧誘者が、ガン等の病気治療や予防等に効果があるかのように不実のことを告げるなどして契約締結を勧誘していた事案等を処分した。また、預託法についても2件の行政処分を行った。</p> <p>○改正特定商取引法の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正特定商取引法の施行に際しては、説明会の実施や各種講演会への講師派遣を行ったほか、リーフレットを作成・配布した。
9	【施策 (9)】 消費者表示対策の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 景品表示法等の厳正な執行等を行うため、平成30年度概算要求(194百万円)を行った。(29年度予算額:188百万円、30年度予算額:193百万円) <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 景品表示法の情報管理に係る体制の整備のため、平成30年度機構・定員要求において増員(課長補佐クラス1名、係長クラス1名)を要求。 <p><事前分析表の変更></p> <p>平成29年7月12日開催の政策評価有識者懇談会での有識者の指摘を踏まえ、測定指標及び目標について次のように変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「家庭用品の品質表示の見直し」について、家庭用品品質表示法に係る普及啓発の状況の測定指標を「家庭用品品質表示法ガイドブックの配布及び説明会への講師派遣状況」に変更し、併せて目標を修正。 「住宅性能表示制度の普及促進及び評価方法の充実」について、同制度の相談対応に係る目標に、当庁が受けた問合せの内容を国土交通省にフィードバックすることにより同制度の更なる普及啓発を図ることを追記。 <p><その他の具体的取組></p> <p>○景品表示法の運用及び執行体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 景品表示法に違反する行為を行った事業者に対して、その行為の取りやめ、再発防止策の実施等を命令する措置命令及び金銭的な不利益を課す課徴金納付命令を実施。 景品表示法違反行為の未然防止等の観点から、商品等に関する表示の方法等について、事業者等からの相談に対応。 消費者向け電子商取引の健全な発展と消費者取引の適正化を図る観点から、一般消費者に「電子商取引表示調査員」を委嘱して、景品表示法上問題となるおそれがあると思われる表示について報告

				<p>を受け、同報告を景品表示法違反事件の端緒の発見、景品表示法違反行為の未然防止の観点から行う事業者への啓発活動に活用。</p> <p>○景品表示法の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景品表示法の普及・啓発のため、各種団体主催の食品表示等に係る講習会等に講師を派遣し、景品表示法のパンフレットの配布等の普及啓発活動を実施。 <p>○公正競争規約の積極的な活用、円滑な運用のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正競争規約の所要の変更につき公正取引協議会から相談を受け認定を行うとともに、規約担当職員が各公正取引協議会に対し規約の適正な運用等について必要な助言等を行うこと等により、公正競争規約の積極的な活用、円滑な運用を促進。 ・公正取引協議会等関連団体が主催する研修会等への講師派遣。 <p>○家庭用品の品質表示の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に変更された洗濯表示や、同年度に改正した内閣府令及び告示に合わせて改訂した家庭用品品質表示法ガイドブックを作成・配布するとともに、説明会に講師を派遣し、家庭用品品質表示法の普及啓発を実施。 <p>○住宅性能表示制度の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話での問合せ等に対して、ウェブサイト上の資料の掲載先を案内するなど、住宅性能表示制度の普及啓発に取り組んだ。また、国土交通省の所掌に係る内容を含む問合せについては、必要に応じ、同省に対して問合せの内容について情報提供を行った。 <p>○健康食品も含めた食品の表示・広告の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康食品も含めた食品の表示・広告について、執行体制の整備や留意事項の周知徹底等により、適正化を推進。 <p>○関係機関の連携による食品表示の監視・取締り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示に関する取締りについて、関係する行政機関で構成する連絡会議の活用等により連携を図り、効果的かつ効率的な執行を実施。 <p>○消費税転嫁対策特別措置法の運用及び執行体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税転嫁対策特別措置法の規定に違反するおそれのある表示を監視し、消費税転嫁対策特別措置法の規定に違反するおそれのある行為を行っている事業者に対しては、厳正に対処。
10	<p>【施策（10）】 食品表示の企画・立案・推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示対策の推進のため、平成30年度概算要求（297百万円）を行った。（29年度予算額：219百万円、30年度予算額：283百万円） <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年9月1日に食品表示基準の一部を改正する内閣府令を公布・施行し、全ての加工食品を義務表示の対象に、重量割合上位1位の原料の原産地を原則国別重量順で表示する新たな原料原産地表示制度を開始。

			<p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな食品表示制度の普及啓発に関する目標に、「また、徳島県において、栄養成分表示及び保健機能食品の消費者教育モデル事業を実施することで、制度の普及啓発を行う。」を新たに追加。 ・機能性表示食品制度の普及啓発及び理解促進に関する測定指標に、「機能性表示食品の公表件数」を新たに追加。 ・特定保健用食品の運用見直しの観点から、「特定保健用食品について、許可後の事後チェックを実効性のあるものとする。」の目標を新たに追加し、その測定指標に「買上調査の実施」、「公開情報の提供の在り方などの運用の見直しに係る調査事業報告書の公表」を設定。
--	--	--	--

総務省

表9 総務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表9-(1) 個別研究開発課題を対象として評価を実施した政策 (平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (総務省の研究開発を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	衛星通信における量子暗号技術の研究開発	評価結果を踏まえ、「衛星通信における量子暗号技術の研究開発」として平成30年度予算概算要求 (15.5億円) を行った (平成30年度予算案額 : 3.1億円)。
2	高度対話エージェント技術の研究開発・実証	評価結果を踏まえ、「高度対話エージェント技術の研究開発・実証」として平成30年度予算概算要求 (6.0億円) を行った (平成30年度予算案額 : 2.0億円)。
3	革新的AIネットワーク統合基盤技術の研究開発	評価結果を踏まえ、「革新的AIネットワーク統合基盤技術の研究開発」として平成30年度予算概算要求 (7.0億円) を行った (平成30年度予算案額 : 5.4億円)。
4	新たな社会インフラを担う革新的光ネットワーク技術の研究開発	評価結果を踏まえ、「新たな社会インフラを担う革新的光ネットワーク技術の研究開発」として平成30年度予算概算要求 (11.0億円) を行った (平成30年度予算案額 : 9.5億円)。

表9-(2) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成29年9月29日、30年2月14日、3月5日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (総務省の規制を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	無線局免許手続の簡素化に係る制度整備 (3件)	評価結果を踏まえて、「電波法施行規則等の一部を改正する省令」が公布された (平成30年2月1日公布)。
2	消火器具に関する基準の見直し	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「消防法施行令の一部を改正する政令」及び「消防法施行規則の一部を改正する省令」が公布された (平成30年3月28日公布)。
3	電気通信番号計画及び電気通信番号使用計画に係る制度の新設	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (平成30年3月提出)。
4	第一種指定電気通信設備及び第二種指定電気通信設備の機能の休止及び廃止の際の周知義務	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (平成30年3月提出)。
5	電気通信業務の休止及び廃止の際の周知に関する届出義務	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (平成30年3月提出)。

(注) 表中の () の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表9－(3) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成29年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（総務省の租税特別措置等を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mic.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	地域データセンター整備促進税制の創設	評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において、「地域データセンター整備促進税制の創設」を要望した。
2	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準の特例措置の創設	評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において、「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準の特例措置の創設」を要望した。
3	技術研究組合の所得計算の特例の延長	評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において、「技術研究組合の所得計算の特例の延長」を要望した。
4	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において、「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長」を要望した。
5	Connected Industriesに向けたIT投資の抜本強化	評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において、「Connected Industriesに向けたIT投資の抜本強化」を要望した。
6	産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減措置の延長	評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において、「産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減措置の延長」を要望した。

2 事後評価

表9－(4) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)（平成29年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（総務省の政策体系）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mic_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【主要な政策2】行政評価等による行政制度・運営の改善	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成30年度予算概算要求において、①行政評価局調査の結果に基づき改善方策が提示されることによる行政制度・運営の見直し・改善の推進、②政策評価の推進による効果的かつ効率的な行政の推進及び国民への説明責任の遂行、③行政相談の推進による行政制度・運営の見直し・改善の推進に必要な経費を10.6億円要求した（平成30年度予算案額：10.2億円）。</p> <p>平成30年度機構・定員要求において、①行政評価局調査に関し、新たな調査類型（コンパクト調査等）への対応や適時適切な調査テーマ</p>

			<p>の選定・調査の高度化の支援、②政策評価における証拠に基づく政策立案（EBPM）の推進及び③管区局等に対する行政相談業務を充実・強化するための必要な支援を行う体制整備のため、専門官等を10名要求した。</p> <p>事前分析表における施策目標等については、行政相談制度の機能を発揮させる上で不可欠である「行政相談委員と協働する等して行政に対する国民の相談案件を吸い上げること」を新たに追加した。また、年金記録確認第三者委員会が、受け付けた年金記録の確認申立ての調査審議を全て終了し、平成27年6月30日をもって業務を終了したことから、当該業務に係る施策目標を削除した。</p> <p>事前分析表における測定指標については、①行政評価局調査については、29年10月の地方組織の再編を契機とした業務改革による行政評価局調査の効率的な実施について評価するために測定指標を見直したほか、政策評価を的確に行うために、測定指標である勧告等に対する改善措置率の時点を、従来の2回目のフォローアップ時点から1回目のフォローアップ時点に見直した。②政策評価の推進については、効果的かつ効率的な行政の推進、国民への説明責任を果たすためには各省が行う政策評価の質及び実効性の向上が必要であるとの考えから、これをアウトカム指標として新たに設定した。③行政相談の推進については、前述の新たに追加した点を踏まえ施策目標を測定する指標として行政相談の総受付件数を追加した。</p>	
2	【主要な政策4】 地域振興（地域力創造）	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成30年度予算概算要求において、地方創生と地域経済の好循環の確立、地域の連携、自立促進の実現のため、必要な経費を40.9億円要求した（平成30年度予算案額：33.0億円）。</p> <p>事前分析表における施策目標については、27年度以降「地域経済好循環推進プロジェクト」により地域経済の好循環の拡大に向けた取組を進めていることを踏まえ、「地域の元気創造プラン」の推進により、地域経済イノベーションサイクルと民間活力の土台を構築し、地域の元気をつくることから、「地域経済好循環推進プロジェクト」の推進により、地域に「雇用」を生み出し、「為替変動にも強い地域経済構造」を構築するに変更した。測定指標については、地域おこし協力隊員と集落支援員（専任）の合計人数は、集落支援員については、平成29年度中にその役割等の見直しを行い、質的充実を目指すこととしていることから、その人数を目標とすることは適当でないため、測定指標から除くこととし、地域おこし協力隊員の人数に変更した。また中心市街地活性化ソフト事業の実施件数については、制度見直し後の状況を踏まえ、次期基準値及び目標値は、平成27年度及び28年度の実績値を元に定めることとした。</p>
3	【主要な政策6】 分権型社会を担う地方税制度の	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成30年度予算概算要求において、自らの発想で特色を持った地域づくりができるよう、地方分権を推進し、その基盤となる地方税の充</p>

	構築			<p>実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築し、また、公共サービスの対価を広く公平に分ち合うという地方税の応益課税を強化するための必要な経費を2.5兆円要求した（平成30年度予算案額：2.6兆円）。</p>
4	<p>【主要な政策13】 電波利用料財源による電波監視等の実施</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成30年度予算概算要求において、近年、有限希少な国民共有の資源である電波の更なる有効利用を図ることが益々重要となっていることから、無線局全体の受益を直接の目的として行う事務（電波利用共益事務）の確実な実施を推進し、電波の適正な利用を確保するため、必要な経費を693.5億円要求した（平成30年度予算案額：596.2億円）。</p> <p>平成30年度機構・定員要求において、電波の適正な利用の確保と更なる電波有効利用を図るため、「電波監視官」を1名要求した。</p> <p>事前分析表における測定指標については、「パーソナル無線の廃止局数（特定周波数終了対策業務によるもの及び当該業務によらないものの合計）」、「消防・救急無線のデジタル化を実施した市町村数（消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。）の割合」、「市町村防災行政無線のデジタル化を実施した市町村数の割合」及び「地上デジタル放送の難視対策世帯数」については、事業が終了したため、測定指標を削除。「無線局免許申請等及び無線局再免許申請等における電子申請率」については、より詳細な項目として管理を行うため、個人及び法人の別に、「安全な無線LANの利用及び設置に関する、無線LAN設置者等のシステム担当者等を対象とした説明会等の実施回数及び参加人数」については、より有効的に施策の効果を測定するため、「無線LANセキュリティに関する周知啓発サイトへの年間アクセス数」に、「AM放送局（親局）に係る難聴対策としてのFM中継局整備率」については、本事業の実施による難聴解消が災害時における情報伝達に資するものであり、その有用性を確認するため、「新たにFM補完放送の聴取が可能となった世帯数」にそれぞれ測定指標を変更。また、新たに「中間周波数の漏洩対策済機器の出荷台数」、「防災拠点等におけるWi-Fi環境整備済箇所数」、「IoT機器に係る電波の適正利用について理解したという回答の割合」及び「医療・救護活動に係る電波の適正利用について理解したという回答の割合」を指標として設定。</p> <p>事前分析表における達成手段については、「電波再配分対策」を削除し、「IoT機器等の電波利用システムの適正利用のためのICT人材育成」、「4K・8K普及促進等のための衛星放送受信環境整備に関する支援等」及び「公衆無線LAN環境整備支援事業」を新たに設定。</p>
5	<p>【主要な政策16】 一般戦災死没者追悼等の事業の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成30年度予算概算要求において、一般戦災死没者への追悼の意を表すための「一般戦災死没者の慰霊事業経費」や、兵士、戦後強制抑留者及び海外からの引揚者の労苦についての幅広い世代の理解をより一層深めるための「平和祈念展示等経費」など、必要な経費を5.6億円要求した（平成30年度予算案額：5.6億円）。</p>

				<p>事前分析表における施策目標については、一般戦災死没者の慰霊事業を含む先の大戦に係る事業の取組を踏まえた施策目標に変更し、これに併せ、同事前分析表における測定指標については、一般戦災死没者の慰霊事業を含むそれら事業の取組状況も評価できるよう変更した。また、戦災に関する展示会の取組等、目標を達成し終了した取組に係る測定指標を削除・変更した。</p>
6	【主要な政策19】 消防防災体制の 充実強化	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえ、以下の措置を行った。</p> <p>平成30年度予算概算要求において、国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施するため、必要な経費を130.1億円要求した（平成30年度予算案額：102.9億円）。</p> <p>事前分析表における測定指標については、Jアラート自動起動機の整備率については、目標を達成しているため、平成29年度の事前分析表からは落とすこととし、住宅火災死者数（放火自殺者等を除く。）については、平成27年度までに目標数値を達成することを目標としたものであり当該期間が終了したこと及び住宅防火体制の充実を測る上では住宅火災死者数よりも住宅火災件数の方が指標として相応しいと考えられることから見直しを行い、平成29年度の事前分析表からは落とすこととし、住宅用火災警報器の設置に関する普及啓発は今後も継続するものの、指導の重点は住宅用火災警報器の維持管理へと移っていることから当該指標について見直しを行い、平成29年度の事前分析表からは落とすこととした。</p> <p>住宅防火体制の充実を測る測定指標について見直しを行い、平成29年度の事前分析表においては住宅火災件数を測定指標として目標等を設定した。</p>

表9－(5) 事業評価方式により評価を実施した政策(終了時) (平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（総務省の研究開発を対象とする政策評価）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mic.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	移動通信システムにおける三次元稠密セル構成及び階層セル構成技術の研究開発	有効性、効率性等が認められる	<p>評価結果を踏まえ、本研究会開発で確立した技術については、増大する無線トラフィックを収容するための効率的なセル構成を実現するために、周波数利用率を向上させる技術であることから、今後、本成果が十分活用されるように、その有効性を学術論文や国際会議等における口頭発表等を通じて広く啓蒙する。また、本研究開発を受けた応用開発として、LTE/LTE-Advanced 標準システムへの実装、機能検証を実施など、将来的に本研究開発成果が早期に実用化され、通信オペレータにより三次元空間セル構成が実際に広く適用されるよう取組を推進する。</p> <p>なお、本政策は当初の目的を達成して平成28年度に終了している。</p>

2	<p>超高精細度衛星・地上放送の周波数有効利用技術の研究開発</p>	<p>有効性、効率性等が認められる</p>	<p>地上放送に関する取り組みとして、4K・8K ロードマップに関するフォローアップ会合第二次中間報告（平成27年7月 総務省）において、「地上放送における4K・8Kの実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多い。このため、より効率的な伝送を実現するべく、速やかに総合的な研究開発の取組を進めて、その上で、技術的な可能性を検証するために、都市部における地上波によるパブリックビューイング向けの伝送実験等を検討することが考えられる。」と提言されており、評価結果も踏まえ、本研究開発の成果を活用しながら、現行の地上テレビジョン放送の特徴（移動体受信や中継局ネットワークによる放送エリア拡大）を継承したまま、現行の約4倍の伝送効率向上を可能とする技術について、引き続き総合的な研究開発の取組を進めていく。</p> <p>なお、本政策は当初の目的を達成して平成28年度に終了している。</p>
---	------------------------------------	-----------------------	--

公害等調整委員会

表10 公害等調整委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

表10-1) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成29年8月10日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(公害等調整委員会の政策体系)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kouchoi_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策1-目標(1)】 公正かつ中立な立場からの公害紛争事件の迅速かつ適正な処理	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 引き続き公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図るため、平成30年度概算要求において、昨年度と同程度の調査経費(32.2百万円)や現地期日の開催経費(11.7百万円)を要求した。</p> <p><事前分析表の変更> 測定指標のうち、「事件調査の実施状況」について、係属件数の増減の影響を排除した分析を可能にするため、基準値に「1事件当たり平均実施回数」を追加した。</p>
2	【政策1-目標(2)】 国民の安全・安心に資するための公害紛争処理制度の利用の促進等	目標達成	引き続き推進	<p><機構・定員要求> 公害紛争処理制度の利用の促進に係る体制の充実強化のため、必要な人員(主任1名)を要求した。</p>
3	【政策2-目標(1)】 鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 引き続き鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整制度の適正な運用を図るため、平成30年度概算要求において、委員会運営経費(23.5百万円の内数)を要求した(平成30年度予算案額:23.0百万円)。</p>
4	【政策2-目標(2)】 土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 引き続き土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保を図るため、平成30年度概算要求において、委員会運営経費(23.5百万円の内数)を要求した(平成30年度予算案額:23.0百万円)。</p>

法務省

表11 法務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表11－(1) 規制を対象として評価を実施した政策（平成30年3月12日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（法務省の規制を対象とする政策評価）
 (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案		
1	欠格事由の緩和（弁護士法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
2	欠格事由の緩和（司法書士法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
3	欠格事由の緩和（保護司法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
4	欠格事由の緩和（土地家屋調査士法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
5	欠格事由の緩和（外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
6	欠格事由の緩和（債権管理回収業に関する特別措置法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
7	欠格事由の緩和（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
8	欠格事由の緩和（裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
9	欠格事由の緩和（信託法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。

表11－(2) 一般分野(事業評価方式)を対象として評価を実施した政策（平成29年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（法務省の一般分野の政策を対象とする政策評価（事業評価方式））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言（第5回犯罪被害実態（暗数）調査）	<p><予算要求></p> <p>本評価結果を踏まえ、平成30年度予算案において、所要の経費を計上した。</p> <p>(1) 研究期間：平成30年度の1か年</p> <p>(2) 平成30年度予算要求額：30百万円、平成30年度予算案額：27百万円</p> <p>(3) 研究内容：国際犯罪被害実態調査による国際標準の調査項目を使用した調査を実施し、これまでの犯罪被害実態（暗数）調査結果との経年比較等を行うことなどにより、我が国の犯罪被害の実態を明らかにする。</p>
2	施設の整備（大阪医療刑務所新営工事）	<p><予算要求></p> <p>大阪府堺市に大阪医療刑務所を整備するため、事業費を計上した。（平成30年度予算要求額：2,054百万円、平成30年度予算案額：2,054百万円）</p> <p>○今後の予定</p> <p>施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。</p>

2 事後評価

表11-(3) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）（平成29年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（法務省の政策体系）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/moj_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本政策 I 政策2施策 (2)】 法曹養成制度の充実	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、法曹有資格者を海外に派遣し、海外の法制度等の調査研究を行うための必要経費等について平成30年度予算案に計上した。</p> <p>(平成30年度予算要求額：10百万円、平成30年度予算案額：9百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>目標を明確にするため、達成すべき目標の表記を見直した。</p>
2	【基本政策 I 政策2施策 (3)】 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、認証紛争解決事業者の増加を図るための取組を実施するために必要な経費を平成30年度予算案に計上すると同時に、一方で、更なるコスト削減に向け、印刷製本費等について執行額に基づき計画の見直しを行い、経費の削減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額：12百万円、平成30年度予算案額：10百万円)</p>
3	【基本政策 I 政策2施策 (4)】	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、法教育の更なる普及・充実に向けて、学校現場</p>

	法教育の推進			<p>における法教育授業の実践状況に係る調査結果を踏まえた新たな法教育教材を作成することとし、必要経費を平成30年度予算案に計上すると同時に、旅費等については、執行実績に基づき計画の見直しを行い、経費の縮減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額: 35百万円、平成30年度予算案額: 22百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>目標を明確にするため、達成すべき目標の表記を見直すとともに、達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう、測定指標に「法務省ホームページ内の法教育関連ページへのアクセス件数」を追加した。</p>
4	<p>【基本政策Ⅱ政策4施策(2)】 検察権行使を支える事務の適正な運営</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、職員の捜査能力の向上を踏まえ児童虐待の捜査に当たる職員の研修について中央研修で受講した職員が地方において、他の職員に対し、講師となり研修を実施するなど研修方法の抜本的な効率化により、職員の捜査能力の底上げとともに、平成30年度予算案に計上する経費の削減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額: 4,233百万円、平成30年度予算案額: 3,143百万円)</p> <p><機構要求></p> <p>評価結果を踏まえ、サイバー犯罪への対処能力の充実・強化を積極的に図るため情報解析監理官及び情報解析官の増設要求を、広報活動を積極的に実施するため検察広報官の増設要求を行った。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>目標を明確にするため、達成すべき目標の表記を見直すとともに、達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう、被害者支援担当者の育成について、測定指標を「研修参加者に対するアンケート調査結果(研修を理解したと回答した者の割合)」に変更した。</p>
5	<p>【基本政策Ⅱ政策5施策(3)】 矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、職員の業務負担の軽減及び矯正処遇の充実に必要な経費を重点的に平成30年度予算案に計上する一方、業務合理化を図り、その結果を適正に予算に反映した。</p> <p>(平成30年度予算要求額: 18,189百万円、平成30年度予算案額: 17,978百万円)</p>
6	<p>【基本政策Ⅱ政策6施策(1)】 保護観察対象者等の改善更生等</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き施策を実施していくために必要な経費を平成30年度予算案に計上する一方、執行実績等を踏まえた研修計画や物品の調達数量等の見直しを行うことにより、経費を削減した。</p> <p>(平成30年度予算要求額: 14,541百万円、平成30年度予算案額: 13,123百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう、測定指標を補完する参考指標を「実際に雇用している協力雇用主の数」及</p>

				び「協力雇用主に雇用されている刑務所出所者等の数」に追加・変更した。
7	【基本政策Ⅱ政策7施策(1)】 破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き、団体規制法に基づき、オウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施するとともに、教団の活動状況解明のための調査に必要な経費を平成30年度予算案に計上した。また、国内外の情報について、正確・適時・迅速な収集・分析を行い、ニーズや時宜に応じて、収集・分析した情報を政府・関係機関に提供するとともに、ホームページを活用するなどした国民に対する情報提供を進めるために必要な経費を平成30年度予算案に計上した。一方で、調達数量や単価等について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映し、経費の削減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額：2,454百万円、平成30年度予算案額：2,057百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>目標を明確にするため、達成すべき目標の表記を見直した。</p>
8	【基本政策Ⅲ政策9施策(1)】 登記事務の適正円滑な処理	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、債権・動産譲渡登記事務の運営に係る業務委託について、契約単位の見直しを行い、その結果を適切に予算に反映させることにより、経費の縮減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額：57,769百万円、平成30年度予算案額：50,823百万円)</p>
9	【基本政策Ⅲ政策9施策(2)】 国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、戸籍副本管理システム機器等の借料について、再リース等を行い、また、供託事務処理システム関係消耗品費や供託金利子について、執行実績等を踏まえた見直し等を行い、その結果を適切に予算に反映させることにより、経費の節減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額：3,280百万円、平成30年度予算案額：2,968百万円)</p>
10	【基本政策Ⅲ政策9施策(3)】 債権管理回収業の審査監督	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き立入検査を中心とした監督を行うための必要経費を平成30年度予算案に計上した。</p> <p>(平成30年度予算要求額：12百万円、平成30年度予算案額：10百万円)</p>
11	【基本政策Ⅲ政策10施策(1)】 人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、外国語人権相談の実施手法や端末更新計画の見直しなどを行うことにより、経費の削減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額：3,780百万円、平成30年度予算案額：3,334百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>目標を明確にするため、達成すべき目標の表記を見直した。また、達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう、測定指標を「法務省が作成するポスター、新聞広告及び資料等を見聞きした</p>

				者に占める人権に関する理解や関心が深まった者の割合」、「人権シンポジウムにおいて人権問題に関する理解・関心の深まった者の割合」、「法務省が地方公共団体と連携して実施する人権擁護活動において人権に関する理解や関心が深まった者の割合」及び「人権相談窓口の周知広報活動」に変更するとともに参考指標の見直しを行った。
12	【基本政策V政策12施策(1)】 円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、出入国記録の送料に係る経費について執行実績を踏まえた見直しを行ったほか、リース契約が満了するシステム機器(サーバ機器等)についてリース期間満了後もその契約を延伸することによって経費縮減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額:25,281百万円、平成30年度予算案額:23,005百万円)</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>目標を明確にするため、達成すべき目標の表記を見直した。また、達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう、測定指標を補完する参考指標に「外国人入国者数」、「日本人帰国者数」、「自動化ゲート利用者数」、「顔認証ゲートの利用者数」及び「バイオカードの導入状況」を追加した。</p>
13	【基本政策VI政策13施策(2)】 法務行政における国際協力の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き、法務省が所掌事務に関連して有する知見等を他国に提供するなどの国際協力事業を一層推進し、刑事司法運営の改善、国際協力の推進及び法制度整備支援活動を一層充実させ、法制度整備支援を行うドナー間の連携を更に強化するための経費を平成30年度予算案に計上した。また執行状況を踏まえて、謝金及び旅費等の削減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額:321百万円、平成30年度予算案額:302百万円)</p>

表11-(4) 事業評価方式により評価を実施した政策(完了後) (平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(法務省の一般分野の政策を対象とする政策評価(事業評価方式))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/moj.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言(性犯罪に関する総合的研究)	所期の成果を得ることができた	性犯罪の実態を分析し、性犯罪者の処遇その他の性犯罪対策の効果・問題点等を明らかにすることにより、性犯罪者の再犯防止のための効果的な施策に資する資料を提供するという目的を達成した。今後計画する研究についても、同様の結果が得られるよう努める。
2	施設の整備(広島法務総合庁舎整備等事業)	所期の成果を得ることができた	老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るといった目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。

		きた	
3	施設の整備（高崎法務総合庁舎整備等事業）	所期の成果を得ることができた	老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
4	施設の整備（高知法務総合庁舎整備等事業）	所期の成果を得ることができた	老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るという目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。

外務省

表 12 外務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 12-1(1) 新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策(無償資金協力)(平成 29 年 4 月 28 日、5 月 31 日、6 月 30 日、7 月 31 日、8 月 31 日、9 月 29 日、10 月 31 日、11 月 30 日、12 月 28 日、2 月 28 日及び 3 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(外務省の政府開発援助を対象とする政策評価)(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html)参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ガーナ国際回廊改善計画(ガーナ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 29 年 4 月 1 日) 供与限度額 62 億 5,900 万円 平成 30 年度予算要求に反映
2	風力発電システム整備計画(トンガ王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 29 年 5 月 2 日) 供与限度額 21 億円 平成 30 年度予算要求に反映
3	緊急通信体制改善計画(ジャマイカ)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 29 年 4 月 7 日) 供与限度額 13 億 9,900 万円 平成 30 年度予算要求に反映
4	第二次中学校校舎建設計画(ブルキナファソ)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 29 年 4 月 6 日) 供与限度額 15 億 6,100 万円 平成 30 年度予算要求に反映
5	ウガンダ東部チョガ湖流域地方給水計画(ウガンダ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 29 年 5 月 5 日) 供与限度額 17 億 600 万円 平成 30 年度予算要求に反映
6	中央県及びアルティボニット県小中学校建設計画(ハイチ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 29 年 5 月 17 日) 供与限度額 20 億 4,600 万円 平成 30 年度予算要求に反映
7	第二次ルサカ郡病院整備計画(ザンビア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 29 年 5 月 16 日) 供与限度額 39 億 800 万円 平成 30 年度予算要求に反映
8	ヴァイシガノ橋架け替え計画(サモア独立国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成 29 年 5 月 22 日) 供与限度額 18 億 600 万円 平成 30 年度予算要求に反映

9	第二次北部地域シリア難民受入コミュニティ水セクター緊急改善計画 (UN連携/UNOPS 実施) (ヨルダン・ハシェミット王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 5 月 22 日) 供与額 24 億 1,200 万円 平成 30 年度予算要求に反映
10	国立生物医学研究所拡充計画 (コンゴ民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 5 月 26 日) 供与限度額 23 億 2,500 万円 平成 30 年度予算要求に反映
11	水に関連する災害管理情報システムを用いた緊急のダムの運用および効果的な洪水管理計画 (ベトナム社会主義共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 6 月 6 日) 供与限度額 18 億 4,400 万円 平成 30 年度予算要求に反映
12	気象ドップラーレーダーシステム整備計画 (スリランカ民主社会主義共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 6 月 30 日) 供与限度額 25 億 300 万円 平成 30 年度予算要求に反映
13	コマヤグア市給水システム改善・拡張計画 (ホンジュラス共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 6 月 21 日) 供与限度額 17 億 2,800 万円 平成 30 年度予算要求に反映
14	ドマシ教員養成大学拡張計画 (マラウイ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 6 月 28 日) 供与限度額 19 億 4,700 万円 平成 30 年度予算要求に反映
15	包摂的な教育の推進のための中等学校建設計画 (スワジランド王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 6 月 29 日) 供与限度額 17 億 2,300 万円 平成 30 年度予算要求に反映
16	第二次ウゴンゴ道路拡幅計画 (ケニア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 7 月 4 日) 供与限度額 26 億 8,000 万円 平成 30 年度予算要求に反映
17	アロチャ湖南西地域灌漑施設改修計画 (マダガスカル共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 7 月 24 日) 供与限度額 30 億 4,800 万円 平成 30 年度予算要求に反映
18	第四次プノンペン洪水防御・排水改善計画 (カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 8 月 7 日) 供与限度額 39 億 4,800 万円 平成 30 年度予算要求に反映

19	カルデサック流域橋梁架け替え計画 (セントルシア)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 8 月 9 日) 供与限度額 15 億 3,000 万円 平成 30 年度予算要求に反映
20	坑口地熱発電システム整備計画 (エチ オピア連邦民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 8 月 11 日) 供与限度額 18 億 4,200 万円 平成 30 年度予算要求に反映
21	ティグライ州中等学校建設計画 (エチ オピア連邦民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 8 月 11 日) 供与限度額 14 億 3,800 万円 平成 30 年度予算要求に反映
22	バハルダール市上水道整備計画 (エチ オピア連邦民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 8 月 11 日) 供与限度額 18 億 3,600 万円 平成 30 年度予算要求に反映
23	カポロ漁港整備計画 (ギニア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 8 月 12 日) 供与限度額 12 億 1,900 万円 平成 30 年度予算要求に反映
24	第二次バルカ県送排水網改修・拡張計 画 (ヨルダン・ハシェミット王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 8 月 14 日) 供与限度額 13 億 9,100 万円 平成 30 年度予算要求に反映
25	ワガドゥグ東南部タンソババイパス 道路改善計画 (ブルキナファソ)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 8 月 18 日) 供与限度額 58 億 100 万円 平成 30 年度予算要求に反映
26	送変電網緊急改修計画 (モザンビーク 共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 8 月 24 日) 供与限度額 13 億 9,000 万円 平成 30 年度予算要求に反映
27	パラグアイ川浚渫機材整備計画 (パラ グアイ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 9 月 1 日) 供与限度額 27 億円
28	消防機材整備計画 (アルメニア共和 国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 9 月 6 日) 供与限度額 15 億 4,000 万円
29	ヴァラナシ国際協力・コンベンション センター建設計画 (インド)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 9 月 14 日) 供与限度額 22 億 4,000 万円

30	洪水多発地域における緊急橋梁架け替え計画（カンボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 10 月 3 日） 供与限度額 39 億 4,200 万円
31	国道 7 号線道路防災対策計画（ボリビア多民族国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 10 月 4 日） 供与限度額 16 億 9,800 万円
32	第二次首都圏周辺地域小中学校建設計画（ギニア共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 10 月 4 日） 供与限度額 19 億 1,300 万円
33	中南部地域中等学校環境改善計画（ラオス人民民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 10 月 23 日） 供与限度額 13 億 6,900 万円
34	シリア保健分野強化支援計画（WHO 連携）（シリア・アラブ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 10 月 23 日） 供与限度額 11 億 7,000 万円
35	イバイ島太陽光発電システム整備計画（マーシャル諸島共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 11 月 22 日） 供与限度額 10 億 7,000 万円
36	第二次タジキスタン－アフガニスタン国境地域生活改善計画（UNDP 連携）（アフガニスタン・イスラム共和国、タジキスタン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 11 月 27 日） 供与限度額 10 億 3,300 万円
37	ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画（モンゴル国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 11 月 30 日） 供与限度額 23 億 7,900 万円
38	ドゥアラ市ユプウェ水揚場・魚市場整備計画（カメルーン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 12 月 11 日） 供与限度額 13 億 5,700 万円
39	ダカール州配電網緊急改修・強化計画（セネガル共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 12 月 13 日） 供与限度額 29 億 3,400 万円
40	アトランティック県小学校建設計画（ベナン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 12 月 19 日） 供与限度額 14 億 5,700 万円
41	教員養成大学建設計画（カンボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 12 月 20 日） 供与限度額 31 億 7,000 万円
42	ベンガルール中心地区高度交通情報及び管理システム導入計画（インド）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 12 月 20 日） 供与限度額 12 億 7,600 万円

43	電力供給緊急改善計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 2 月 6 日） 供与限度額 25 億円
44	ダウエイ総合病院整備計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 2 月 6 日） 供与限度額 26 億 6,500 万円
45	セタティラート病院及びチャンバサック県病院整備計画（ラオス人民民主共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 2 月 9 日） 供与限度額 19 億 4,000 万円
46	テヘラン市大気汚染分析機材整備計画（イラン・イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 2 月 12 日） 供与額 12 億 4,200 万円
47	テヘラン市医療機材整備計画（イラン・イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 2 月 12 日） 供与限度額 15 億 3,400 万円
48	アフガニスタン選挙支援計画（国連開発計画(UNDP 連携)）（アフガニスタン・イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 2 月 21 日） 供与額 14 億 7,300 万円
49	第二次ニューバガモヨ道路拡幅計画（タンザニア連合共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 2 月 28 日） 供与限度額 37 億 8,200 万円
50	マラウィ復興のための住宅建設及び生計支援を通じたコミュニティ開発計画（UN 連携／UN-HABITAT 実施）（フィリピン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 3 月 15 日） 供与額 11 億円
51	ダバオ市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備計画（フィリピン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 3 月 20 日） 供与額 50 億 1,300 万円
52	マラウィ市及び周辺地域における復旧・復興支援計画（フィリピン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 3 月 20 日） 供与額 20 億円
53	ヤンゴン新専門病院建設計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 3 月 22 日） 供与限度額 86 億 6,100 万円
54	マンダレー港開発計画（ミャンマー連邦共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 3 月 22 日） 供与限度額 60 億 3,300 万円
55	ンブール県水産物付加価値向上のための改良型水揚場整備計画（セネガル共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 3 月 22 日） 供与限度額 13 億 800 万円
56	第二次空港保安強化計画（パキスタン・イスラム共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 3 月 27 日）

		供与限度額 23 億 9,200 万円
57	TICAD 産業人材育成センター建設計画 (エチオピア連邦民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 30 年 3 月 30 日) 供与限度額 29 億 3,100 万円

表 12- (2) 新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策(有償資金協力) (平成 29 年 4 月 28 日、6 月 30 日、7 月 31 日、8 月 31 日、9 月 29 日、10 月 31 日、11 月 30 日、1 月 31 日、2 月 28 日及び 3 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (外務省の政府開発援助を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	カル河上水道拡張計画 (第一期) (スリランカ民主社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 4 月 12 日) 供与限度額 318 億 1,000 万円 平成 30 年度予算要求に反映
2	ビエンホア市下水排水処理施設計画 (第 1 ステージ) (ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 6 月 6 日) 供与限度額 247 億円 平成 30 年度予算要求に反映
3	ベンチェ省水管理計画 (ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 6 月 6 日) 供与限度額 242 億 5,700 万円 平成 30 年度予算要求に反映
4	海上保安能力強化計画 (ベトナム社会主義共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 6 月 6 日) 供与限度額 384 億 8,200 万円 平成 30 年度予算要求に反映
5	ハズラット・シャージャラール国際空港拡張計画 (第一期) (バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 6 月 29 日) 供与限度額 768 億 2,500 万円 平成 30 年度予算要求に反映
6	カチプール・メグナ・グムティ第 2 橋建設及び既存橋改修計画 (II) (バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 6 月 29 日) 供与限度額 527 億 3,000 万円 平成 30 年度予算要求に反映
7	ダッカ地下変電所建設計画 (バングラデシュ人民共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 6 月 29 日) 供与限度額 204 億 7,700 万円 平成 30 年度予算要求に反映
8	スファックス海水淡水化施設建設計画 (チュニジア共和国)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 29 年 7 月 14 日) 供与限度額 366 億 7,600 万円

		平成 30 年度予算要求に反映
9	ハルサ火力発電所改修計画（フェーズ 2）（イラク共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 8 月 5 日） 供与限度額 215 億 5,600 万円 平成 30 年度予算要求に反映
10	シハヌークビル港新コンテナターミナル整備計画（カンボジア王国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 8 月 7 日） 供与限度額 235 億 200 万円 平成 30 年度予算要求に反映
11	ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道整備計画（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 9 月 14 日） 供与限度額 1,000 億円
12	北東州道路網連結性改善計画（フェーズ 2）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 9 月 14 日） 供与限度額 386 億 6,600 万円
13	コルカタ東西地下鉄建設計画（第三期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 9 月 14 日） 供与限度額 259 億 300 万円
14	カビテ州産業地域洪水リスク管理計画（フィリピン共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 10 月 30 日） 供与限度額 159 億 2,800 万円
15	パティンバン港開発計画（第一期）（インドネシア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 11 月 13 日） 供与限度額 1,189 億 600 万円
16	マニラ首都圏地下鉄計画（フェーズ 1）（第一期）（フィリピン共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 11 月 13 日） 供与限度額 1,045 億 3,000 万円
17	ベンガルール上下水道整備計画（フェーズ 3）（第一期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 1 月 24 日） 供与限度額 450 億円
18	農業所得向上計画（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 3 月 29 日） 供与限度額 304 億 6,900 万円
19	ヤンゴン・マンダレー鉄道整備計画（フェーズ II）（第一期）（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 3 月 29 日） 供与限度額 566 億 2,200 万円
20	住宅金融拡充計画（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 3 月 29 日） 供与限度額 150 億円
21	ムンバイメトロ三号線建設計画（第二期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 30 年 3 月 29 日） 供与限度額 1,000 億円

22	チェンナイ海水淡水化施設建設計画 (第一期) (インド)	有償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 30 年 3 月 29 日) 供与限度額 300 億円
----	---------------------------------	---

表 12-3 「平成 28 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」において報告した「新規個別政府開発援助を対象として評価を実施した政策」(新たに報告すべき事項)

以下の 46 案件 (無償資金協力 24、有償資金協力 22) は、平成 28 年 4 月から、政府開発援助を対象として無償資金協力及び有償資金協力についての評価結果をそれぞれ「政策評価法に基づく事前評価書」として公表し、「平成 28 年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」に掲載したものであるが、今回、当該政策評価結果の政策への反映状況として 30 年度予算要求への反映につき、新たに報告すべきものとして、以下のとおり掲載

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	災害リスク軽減及び対応能力強化計画 (UNDP 連携) (タジキスタン共和国及びアフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 9 月 7 日) 供与額 11 億 7,200 万円 平成 30 年度予算要求に反映
2	ダカール港第三埠頭改修計画 (セネガル共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 9 月 20 日) 供与限度額 39 億 7,100 万円 平成 30 年度予算要求に反映
3	主要病院における医療サービス向上のための医療機材整備計画 (キューバ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 9 月 23 日) 供与限度額 12 億 7,300 万円 平成 30 年度予算要求に反映
4	プノンペン公共バス交通改善計画 (カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 9 月 27 日) 供与限度額 13 億 9,600 万円 平成 30 年度予算要求に反映
5	第三次地雷除去活動強化計画 (カンボジア王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 9 月 27 日) 供与限度額 18 億 1,000 万円 平成 30 年度予算要求に反映
6	ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画 (東ティモール民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 9 月 30 日) 供与限度額 21 億 9,700 万円 平成 30 年度予算要求に反映
7	コスティ市浄水場施設改善計画 (スーダン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名 (平成 28 年 10 月 11 日) 供与限度額 31 億 5,100 万円 平成 30 年度予算要求に反映

8	地上デジタルテレビ放送網整備計画 (モルディブ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成28年10月27日) 供与限度額27億9,200万円 平成30年度予算要求に反映
9	マグウェイ総合病院整備計画(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成28年12月7日) 供与限度額22億8,100万円 平成30年度予算要求に反映
10	小児感染症予防計画(UNICEF連携) (アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成28年12月13日) 供与額12億6,200万円 平成30年度予算要求に反映
11	国道四号線橋梁架け替え計画(ブータン王国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成28年12月16日) 供与額21億5,600万円 平成30年度予算要求に反映
12	ポカラ上水道改善計画(ネパール連邦民主共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成29年2月15日) 供与額48億1,300万円 平成30年度予算要求に反映
13	ヘラートにおける農業のバリューチェーンの向上計画(UN連携/UNOPS実施)(アフガニスタン・イスラム共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成29年2月27日) 供与限度額10億円 平成30年度予算要求に反映
14	ミャンマーラジオテレビ局放送機材拡充計画(ミャンマー連邦共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成29年3月3日) 供与限度額22億6,300万円 平成30年度予算要求に反映
15	ドゥシャンベ変電所整備計画(タジキスタン共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成29年3月9日) 供与限度額21億9000万円 平成30年度予算要求に反映
16	稲種子生産技術向上のための農業機材整備計画(キューバ共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成29年3月10日) 供与限度額12億1,500万円 平成30年度予算要求に反映
17	第二次モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画(リベリア共和国)	無償資金協力の実施 交換公文の署名(平成29年3月14日) 供与限度額52億2000万円 平成30年度予算要求に反映

18	カーボデルガード州国道三百八十号 橋梁整備計画（モザンビーク共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 15 日） 供与限度額 34 億 1,900 万円 平成 30 年度予算要求に反映
19	違法薬物使用者治療強化計画（フィ リピン共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 23 日） 供与額 18 億 5,000 万円 平成 30 年度予算要求に反映
20	アロタウ市場及び水産設備改修計画 （パプアニューギニア独立国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 27 日） 供与限度額 11 億 6,900 万円 平成 30 年度予算要求に反映
21	バツタンバン州病院改善計画（カン ボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 30 日） 供与限度額 14 億 5,300 万円 平成 30 年度予算要求に反映
22	コンボントム上水道拡張計画（カン ボジア王国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 30 日） 供与限度額 32 億 7,100 万円 平成 30 年度予算要求に反映
23	ビシュケクーオシュ道路雪崩対策計 画（キルギス共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 30 日） 供与限度額 42 億 8,800 万円 平成 30 年度予算要求に反映
24	ルワマガナ郡灌漑施設改修計画（ル ワンダ共和国）	無償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 20 億 7,700 万円 平成 30 年度予算要求に反映
25	ラグナ・コロラダ地熱発電所建設計 画（第二段階）（ボリビア多民族国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 28 日） 供与限度額 614 億 8,500 万円 平成 30 年度予算要求に反映
26	バンコク大量輸送網整備計画（レッ ドライン）（第三期）（タイ王国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 9 月 30 日） 供与限度額 1,668 億 6,000 万円 平成 30 年度予算要求に反映
27	アスラダプラ県北部上水道整備計画 （フェーズ 2）（スリランカ民主社会 主義共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 10 月 10 日） 供与限度額 231 億 3,700 万円 平成 30 年度予算要求に反映
28	電力セクター復旧改善計画（エジプ ト・アラブ共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 10 月 24 日）

		供与限度額 410 億 9,800 万円 平成 30 年度予算要求に反映
29	大エジプト博物館建設計画（第二期） （エジプト・アラブ共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 10 月 24 日） 供与限度額 494 億 900 万円 平成 30 年度予算要求に反映
30	フィリピン沿岸警備隊海上安全対応 能力強化計画（フェーズ 2）（フィリ ピン共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 10 月 26 日） 供与限度額 164 億 5,500 万円 平成 30 年度予算要求に反映
31	マメル海水淡水化計画（セネガル共 和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 11 月 15 日） 供与限度額 274 億 6,300 万円 平成 30 年度予算要求に反映
32	ナグドゥンガ・トンネル建設計画（ネ パール連邦民主共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 12 月 22 日） 供与限度額 166 億 3,600 万円 平成 30 年度予算要求に反映
33	バゴー橋建設計画（ミャンマー連邦 共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 28 年 12 月 23 日） 供与限度額 310 億 5,100 万円 平成 30 年度予算要求に反映
34	電力セクター復興計画（フェーズ 3） （イラク共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 10 日） 供与限度額 272 億 2,000 万円 平成 30 年度予算要求に反映
35	貧困削減地方開発計画（フェーズ 2） （ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 18 日） 供与限度額 239 億 7,900 万円 平成 30 年度予算要求に反映
36	ヤンゴン・マンダレー鉄道整備計画 （フェーズ I）（第二期）（ミャンマー 連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 18 日） 供与限度額 250 億円 平成 30 年度予算要求に反映
37	ヤンゴン都市圏上水整備計画（フェ ーズ 2）（第一期）（ミャンマー連邦共 和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 18 日） 供与限度額 250 億円 平成 30 年度予算要求に反映
38	農業・農村開発ツーステップローン 計画（ミャンマー連邦共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 1 月 18 日） 供与限度額 151 億 3,500 万円 平成 30 年度予算要求に反映

39	トアマシナ港拡張計画（マダガスカル共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 21 日） 供与限度額 452 億 1,400 万円 平成 30 年度予算要求に反映
40	ルンタン灌漑近代化計画（インドネシア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 29 日） 供与限度額 482 億 3,700 万円 平成 30 年度予算要求に反映
41	コメリン灌漑計画（第三期）（インドネシア共和国）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 29 日） 供与限度額 158 億 9,600 万円 平成 30 年度予算要求に反映
42	ムンバイ湾横断道路建設計画（第一期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 1,447 億 9,500 万円 平成 30 年度予算要求に反映
43	チェンナイ地下鉄建設計画（第五期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 333 億 2,100 万円 平成 30 年度予算要求に反映
44	貨物専用鉄道建設計画（電気機関車調達）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 1,084 億 5,600 万円 平成 30 年度予算要求に反映
45	アンドラ・プラデシュ州灌漑・生計改善計画（フェーズ 2）（第一期）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 212 億 9,700 万円 平成 30 年度予算要求に反映
46	タミル・ナド州投資促進プログラム（フェーズ 2）（インド）	有償資金協力の実施 交換公文の署名（平成 29 年 3 月 31 日） 供与限度額 221 億 4,500 万円 平成 30 年度予算要求に反映

2 事後評価

表 12-4) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 29 年 10 月 11 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(外務省の政策体系)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mofa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標 I 施策 I-1】 アジア大洋州 地域外交	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>【I-1-1 東アジアにおける地域協力の強化】 日 ASEAN 協力、ASEAN+3 協力、東アジア首脳会議協力、地域の安定と繁栄を目指したその他の協力の進展及び総理及び政務三役の参加した国際会議数については、「相当程度の進展があった」、日中韓三カ国協力の進展については、「一定の進展があった」と評価した。関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>【I-1-2 朝鮮半島の安定に向けた努力】 北朝鮮の核・ミサイル問題解決に向けた進展及び拉致問題解決や日朝国交正常化に向けた進展については、「目標達成に向けて進展が大きくなかった」、日米韓外相会合の開催回数(電話会談を除く)については、「目標を達成した」と評価した。全体的な予算縮減要求及び関連業務の一層の効率化を図る中で、政策評価結果を踏まえ、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>【I-1-3 未来志向の日韓関係の推進】 未来志向の日韓関係の構築については、「目標達成に向け一定の進展があった」、人的交流の拡大については、「目標を達成した」、経済関係の緊密化のための各種協議等の推進及び日韓の連携・協力を通じた地域の平和と安定への寄与並びに日韓首脳会談の開催回数(電話会談を除く)については、それぞれ「相当程度の進展があった」と評価した。全体的な予算縮減要求及び関連経費の一層の効率化を図る中で、政策評価結果を踏まえ、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>【I-1-4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等】 日中における「戦略的互惠関係」の一層の深化に向けた取組(経済面)、日モンゴル関係の着実な進展(経済面以外)、日モンゴル関係の着実な進展(経済面)、日台実務関係の着実な進展、日中及び日モンゴル間の首脳、外相会談の実施回数については、「相当程度進展あり」、日中における「戦略的互惠関係」の一層の深化に向けた取組(経済面以外)については、「進展が大きくない」と評価した。関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p>

			<p>【I-1-5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化】</p> <p>「おおむね目標に近い進展を示した。」と評価した。関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>【I-1-6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化】</p> <p>「相当程度進展あり」との政策評価結果を踏まえ、全体的な予算縮減要求の中で、関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>【I-1-7 南西アジア諸国との友好関係の強化】</p> <p>「7-1 インドとの特別戦略的グローバル・パートナーシップの拡大・深化」については「目標達成」と、その他（7-2、7-3、7-4）については「相当程度進展あり」と評価した。関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>【I-1-8 大洋州地域諸国との友好関係の強化】</p> <p>豪州及びNZとの関係強化については、「目標を達成した。」、太平洋・島サミットプロセス等を通じた太平洋島嶼国との関係強化及び要人往来数については、「おおむね目標に近い進展を示した。」と評価した。関連業務の一層の効率化を図る中で、削減すべき経費は削減し、必要な予算については増額要求を行った。</p> <p>○平成30年度概算要求額：2,888,207千円 [平成29年度予算額：2,594,036千円]</p> <p><機構・定員要求></p> <p>○必要な機構要求（在ダバオ総領事館の設置要求）、必要な定員要求（北朝鮮のミサイル問題関連事務の強化に伴う1名新規増要求、中国の対外経済政策関連事務の増加に伴う1名新規増要求、日豪円滑化協定（仮称）関連業務に伴う3名新規増要求等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成度合いの測定結果を踏まえ、施策目標について見直しを行い、目標を一部変更することとした。 ・施策目標の実現に向けた成果をより適切に評価できるように、測定指標（南西アジア地域の平和と繁栄に向けた様々な支援・協力の実績）を変更することとした。 ・施策目標の実現に向けた成果を分かりやすく評価できるように、達成手段（第8回太平洋・島サミット開催準備）を追加することとした。
--	--	--	--

2	<p>【基本目標 I 施策 I-2】 北米地域外交</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求></p> <p>平成 28 年度は日米・日加政府間での共通の諸課題に関する協力関係の進展及び日米・日加間の相互理解の進展という施策目標の達成に向けて相当な進展があった。米国については、本年 2 月の安倍総理大臣の米国訪問を始めとして、首脳・外相を含む様々なレベルでの会談や協議を累次の機会に実施し、安全保障や経済といった二国間の課題のみならず、北朝鮮、中国、ウクライナ、シリア、イラン核問題等の地域情勢等のグローバルな課題への対応についても、両政府間で緊密な連携を図った。また、在米日系人との交流や日本人学生及び研究者の米国派遣等の事業を通じ、民間有識者を含んだ重層的な日米の交流・対話を推進し、日米間の相互理解を促進することで、日米同盟の強化を行った。カナダについても、平成 27 年 11 月に新たに発足したトルドー政権との間で、首脳・外相間での会談を累次の機会に行い、新政権との協力関係を構築・強化し、二国間及び国際場裏での協力を更に発展させ、「日加協力新時代」を築くことで一致した。また、在加日系人との交流等を通じ、民間有識者を含む重層的な対話・交流を推進した。引き続き日米・日加両政府間の緊密な意思疎通により、我が国の外交・安全保障の基軸である日米同盟の強化及び日加関係の強化を行い、また、民間有識者を含む様々なレベルでの日米・日加間での対話・交流を促進し、日米・日加間の相互理解を高いレベルに引き上げていくため、必要な予算要求を行っていく。</p> <p>平成 28 年度は、日米及び日加の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野の協調を推進するとの施策目標の達成に向け相当な進展があった。米国については、インフラ、エネルギー、インターネットエコノミーの各分野において、要人への働きかけや二国間対話・交渉を通じ、日米間協力推進の目標を具体的に達成した。加えて、29 年 2 月の日米首脳会談で立ち上げが合意された麻生副総理・ペンス副大統領の下での経済対話において、インフラ、エネルギー、サイバー、宇宙等の個別分野のほか、経済政策、貿易・投資に関するルールについての議論を行っていくことになったことは、今後の日米経済関係の更なる発展を方向付けた。また、カナダについては、日本企業査証問題等の改善等、ハイレベルでの働きかけにより経済関係は進展した。日米両国は、上記日米経済対話において各分野の柱に沿って具体的な議論を進め、二国間の貿易・投資関係を強化させるとともに、様々な分野における協力関係を、一層高いレベルに引き上げるべく取組を実施する必要がある。また日米経済関係を一段と強固なものとするため、連邦レベルのみならず、地方レベルにおける両国関係についての理解を深める多様な取組を一層実施していく必要があるところ、「グラスルーツにおける日米関係強化に関する政府タスクフォース」で取りまとめられた行動計画に基づき、米国の草の根レベルにおける日米経済関係及び我が国の文化・伝統に</p>
---	---------------------------------------	-----------------	---------------	--

			<p>についての理解を更に広げるための取組を進めることが必要である。カナダについても、両国の経済関係を更に拡大及び深化させることが不可欠である。カナダは我が国にとって資源の安定的な輸入先であり、エネルギー安全保障の観点からも、一層の協力関係を促進する必要があるところ、平成 30 年度においても必要な予算要求を行っていく。</p> <p>平成 28 年度は米国との安全保障分野での協力が一層推進され、施策の目標達成に向けて進展があった。引き続き、日米安全保障条約に基づく日米安全保障体制の信頼性を一層高めつつ、在日米軍の活動が施設・区域周辺の住民に与える負担を軽減し、在日米軍の安定的な駐留を確保していく施策を検討・実施するため、平成 30 年度においても必要な予算要求を行う。</p> <p>○平成 30 年度概算要求額：941,204 千円 [平成 29 年度予算額：369,881 千円]</p> <p><定員要求></p> <p>○必要な定員要求（日加間要人往来の増加や日加関係の強化に伴う 1 名新規増要求、日米経済連携担当官の 2 名新規増要求等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定指標及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。
3	<p>【基本目標 I 施策 I-3】 中南米地域外交</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p> <p><予算要求></p> <p>平成 30 年度の予算要求では、平成 29 年度の政策評価結果及び予算の効率的な利用を念頭に、出張旅費、会議費、諸謝金等の必要性を精査しつつ、安倍総理の中南米訪問の際に発表した中南米政策の 3 本柱である「発展を共に」「主導力を共に」「啓発を共に」を深化するための施策に重点を置いた要求を行っている。具体的には、自由貿易・投資体制の推進を通じ成長著しい中南米に対する新たな成長戦略の推進、中南米地域の国際機関との連携や地域間協力を牽引することなどによる国際場裡における連携の強化、日系人等の知日派・親日派による対外発信の強化といった施策である。</p> <p>○平成 30 年度概算要求額：120,198 千円 [平成 29 年度予算額：88,984 千円]</p> <p><機構・定員要求></p> <p>○必要な機構要求等（在ベリーズ兼勤駐在官事務所の設置要求）、必要な定員要求（日系社会担当の 5 名新規増要求）を行った。</p>

				<p><事前分析表の変更状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる中南米外交の推進のため、南米だけではなく中米・カリブ地域についても達成手段（中南米日系人を通じた対外発信強化）を設定することとした。
4	<p>【基本目標 I 施策 I-4】 欧州地域外交</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求></p> <p>首脳・外相等の要人往来、国際会議等の機会をとらえ、又、地域的な枠組みも活用しつつ、欧州(各国及び主要機関)と対話・協議が行われた結果、相互関係の強化において進展があった。平成 30 年度については、最近の欧州情勢を踏まえ、各国及び主要機関との協力をさらに具体化し、より積極的な働きかけが必要であること、また、特に欧州とのハイレベルを含めた人的交流及び知的・民間交流を促進・強化する必要があることから、G7 をはじめとする欧州各国、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国、欧州主要機関及び地域協力機構等との協議・政策調整を通じた欧州地域外交を拡充・強化していくために必要な経費の概算要求を行った。</p> <p>○平成 30 年度概算要求額：2,877,767 千円 [平成 29 年度予算額：1,207,450 千円]</p> <p><機構・定員要求></p> <p>○必要な機構要求（在ベラルーシ大使館の設置要求）、必要な定員要求（英国のEU離脱関係事務の強化に伴う 1 名新規増要求、北方四島での共同経済活動関連事務の強化に伴う 2 名新規増要求等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該施策目標の実現に向けた成果を分かりやすく評価できるように、一部新たな目標を設定することとした。 ・当該施策目標の実現に向けた成果を分かりやすく評価できるように、測定指標（「欧州地域との協議、対話等の進展」、「中央アジア・コーカサス諸国との間での首脳会談数・外相会談数」）、達成手段（「日欧知的交流強化に向けた有識者懇談会」、「ロシアにおける日本紹介事業」）を変更することとした。
5	<p>【基本目標 I 施策 I-5】 中東地域外交</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求></p> <p>中東和平推進のための信頼醸成措置関連経費、中東諸国における経済外交推進関連経費、日・トルコ科学技術大学設立関連経費、中東・北アフリカ地域における親日派・知日派発掘のための交流事業、アフガニスタン復興支援関連会合参加旅費、アフガニスタン復興支援関連会合開催経費、日イラク関係強化関連会合参加経費、イエメン情勢対策費については、政策評価結果を踏まえ、さらなる効</p>

				<p>率化・効果的実施の観点から、その全部又は一部経費について要求を行わないこととし、要求額の減額をおこなった。</p> <p>○平成 30 年度概算要求額：128,093 千円 [平成 29 年度予算額：124,998 千円]</p> <p><定員要求></p> <p>○必要な定員要求（防衛装備・技術協力関係事務の増加に伴う 1 名新規増要求等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <p>・施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定指標及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。</p>
6	【基本目標 I 施策 I-6】 アフリカ地域外交	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>相当程度進展しているが、他ドナー国のコミットメントとの比較で一部評価に改善の余地があったことを踏まえ、明年、我が国において TICAD 閣僚会合が開催される予定であるところ、目標の達成に向けた取組を更に強化するため、事業の効率性などに配慮しつつ、TICAD 関連会合開催のための予算に重点をおいた予算要求とした。</p> <p>○平成 30 年度概算要求額：410,513 千円 [平成 29 年度予算額：56,186 千円]</p> <p><機構・定員要求></p> <p>○必要な機構要求等（在エリトリア大使館及び在セーシェル兼勤駐在官事務所の設置要求）、必要な定員要求（投資協定関係事務の強化に伴う 2 名新規増要求等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <p>・施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定指標及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。</p>
7	【基本目標 IV 施策 IV-1】 領事業務の充実	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き、在外邦人の生命・身体その他の利益の保護・増進及び国内外における人的交流の拡大・深化のため、メリハリをもって事業予算の見直しを行い、在外邦人及び日系企業の安全対策に係る施策、人的交流を促進に係る施策を着実に実施すべく増額要求した。</p> <p>○平成 30 年度概算要求額：18,505,510 千円 [平成 29 年度予算額：17,298,897 千円]</p>

				<p><定員要求></p> <p>○必要な定員要求（査証審査業務の増加に伴う1名振替増要求、領事・諸証明業務の増加に伴う1名新規増要求等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標の目標の達成度合いを踏まえ、施策目標に一部新たな目標を設定し、施策目標を効果的に達成するため、測定指標（IC 旅券の発給及び不正取得等の防止、在外邦人の安全に関する情報収集と官民連携、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）の締結を受けた条約上の中央当局の任務の適切な実施）を変更することとした。 ・目標を達成した測定指標（メールマガジン配信システム利用可能公館数）については削除することとした。
8	<p>【基本目標 V 施策 V-1】 外交実施体制の整備・強化</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>1 外務省の人員・機構の更なる整備</p> <p>激動する国際社会の中で、外務省の業務はますます拡大しており、国民の安全・安心の確保や繁栄の促進等に不可欠であるところ、外交実施体制(外務本省及び在外公館の定員・機構)の整備・強化を今後とも一層推進する。</p> <p>2 在外公館の警備体制の一層の強化</p> <p>在外公館に対する脅威は、世界各地に拡散するテロリストの攻撃をはじめ、形態も多様化する傾向にあり、公館毎の治安状況や脅威度等を踏まえ各種脅威に耐え得る在外公館警備体制の整備・強化に引き続き取り組む。</p> <p>3 外交を支える情報防護体制の強化</p> <p>情報窃取等の情報防護上の脅威は引き続き高度化・多様化傾向にあるため、専門部署の機能を一層強化するとともに、省内横断的な政策立案・実施を行うための体制強化を図り、本省・在外公館における情報防護のための取組を推進する。</p> <p>4 地方連携の推進</p> <p>オールジャパンでの総合的な外交力を強化するため、国際的な取り組みを進める地方自治体等を支援し、連携を強化する取組を今後とも継続する。</p> <p><予算要求></p> <p>○特定の項の下での予算は計上していない。</p> <p><定員要求></p> <p>○必要な定員要求（警備担当の9名新規増要求、情報防護対策要員の1名振替増要求等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況></p>

				<p>・施策目標及び達成手段の妥当性に係る検討結果を踏まえ、引き続き当該施策目標に向け、測定指標及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。</p>
9	<p>【基本目標 V 施策 V-2】 外交通信基盤の整備・拡充及び IT を活用した業務改革</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>1 「内部管理用ホストコンピュータシステムの再構築」においては、業務処理時間の削減を実現するため、府省共通の「人事・給与関係業務情報システム（人給共通システム）」の導入可否を含め、関係府省と協議を実施する。</p> <p>2 「業務系共通プラットフォームの構築」においては、平成 27 年度においてファイアウォール（ネットワーク間の通信を制御する機器）の導入、ウイルス対策ソフトの強化等情報セキュリティ対策の強化、業務系共通プラットフォームの情報セキュリティレベルの向上を図るための環境整備を行った。</p> <p>3 「サイバーセキュリティ強化」においては、サイバー攻撃が高度化していく中で、早期に検知・対応が可能となるよう、引き続き情報収集の強化、右に基づく監視ルールの不断の見直し等の措置を実施していく。また、省員向け e ラーニング教育、最新脅威に係る注意喚起発出、外部専門員による集合研修、標的型メール攻撃への対処訓練等を実施した。これら情報セキュリティ対策の教育啓発の取組を今後も継続的に実施し、外務省全体の情報セキュリティ強化のための施策を一層推進する。</p> <p><予算要求> ○特定の項の下での予算は計上していない。</p> <p><定員要求> ○必要な定員要求（文書管理システム関係事務の強化に伴う 2 名振替増要求等）を行った。</p> <p><事前分析表の変更状況> ・政策評価結果を踏まえ、引き続き測定指標及び達成手段を維持しつつ、政策を推進していくこととした。</p>
10	<p>【基本目標 VII 施策 VII-1】 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求> 政務及び安全保障分野における国際機関への拠出金・分担金による我が国の国際貢献については、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。平成 29 年度については、国際刑事裁判所（ICC）分担金を取り上げて評価した。</p> <p>国際刑事裁判所（ICC）分担金については、①国際社会における法の支配の強化、及び、②ICC における我が国のプレゼンス・影響力の確保の主要な測定指標で目標が達成に至らなかったことから、相当程度進展ありと判定した。この判定を踏まえ、我が国として、平成 30 年度においても ICC 分担金の拠出を通じてこれらの取組を継続するために必要な概算要求を行うこととした。</p>

				○平成 30 年度概算要求額：99,241,118 千円（うち、ICC への分担金要求額は 3,213,366 千円）〔平成 29 年度予算額：92,124,047 千円（うち、ICC への分担金額は 2,923,307 千円）〕
11	【基本目標 VII 施策 VII-2】 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>経済及び社会分野における国際機関への拠出金・分担金による我が国の国際貢献については、主な拠出金・分担金を順次取り上げ評価することにより、施策全体の評価に代えている。29 年度については、世界貿易機関（WTO）分担金・拠出金を取り上げて評価した。</p> <p>(1) WTO は多角的貿易体制の中核として、極めて重要な役割を果たしており、我が国も貿易関連協定、貿易関係の加盟国間交渉、紛争解決、貿易政策検討制度等に参加することで、多角的貿易体制の維持・強化を行ってきている。こうした中で、WTO 分担金は、WTO 設立協定第 7 条 4 の「世界貿易機関の経費に係る自国の分担金を速やかに同機関に支払う」旨の規定に基づき、WTO 事務局に対して支払うことが義務づけられている。WTO 分担金は事務局運営に充てられ、理事会や各種委員会を開催することや各国の貿易政策審査に係る報告書を作成すること等を通して、WTO の円滑な運営に寄与している。また、WTO 加盟国の 5 分の 4 を占める開発途上国の WTO 協定に基づく義務履行能力の向上や交渉能力不足の解消等を目的として、先進国の任意拠出によるグローバル・トラスト・ファンドが創設され、我が国は同ファンドに任意拠出を行っている。</p> <p>(2) 本件に係る施策目標として、我が国が WTO を中心とするルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化、保護主義抑止及び更なる貿易自由化の進展等において積極的な役割を果たし、それにより、世界貿易によって裨益する我が国の国益を更に維持・増進することを掲げている。これに対する評価として、「測定指標 1 多角的貿易体制の維持・強化」及び「測定指標 2 開発途上国の能力向上」のいずれも相当程度の進展ありと評価した。特に WTO 分担金に関しては、29 年 2 月に WTO 発足後初めての多国間協定である貿易円滑化協定（TFA）が発効し、WTO によれば本協定の完全な実施により、加盟国の貿易コストが平均 14.3%減少し、世界の物品の輸出を 1 兆ドル以上に増大させる可能性があるとされている。また、拠出金を拠出しているグローバル・トラスト・ファンドにより提供される E-ラーニングの受講者は 27 年比約 36%増を達成し、過去最高の 10,279 人が受講した。</p> <p>(3) 以上の評価結果に基づき、世界で反グローバリズムや保護主義が台頭する中で WTO の役割がさらに重要になっていることを踏まえた要求とした。具体的には、WTO が担う協定交渉・協定履行監視・紛争解決制度を引き続き機能させ、運用を確保すべく、WTO 分担金については WTO 協定に基づいた分担率に応じた要求額としている。また、WTO 拠出金については、WTO 協定に基づく途上国の義務履行能</p>

				<p>力の向上や交渉能力不足の解消など、貿易能力の底上げを実現する上で極めて有効であり、途上国が多数を占める WTO における日本の発言能力向上に資するものであることから、WTO による技術協力プログラムの取組の効果的かつ効率的な実施に必要な要求額とした。</p> <p>○平成 30 年度概算要求額：10,577,526 千円（うち、WTO への分担金要求額は 957,519 千円、WTO への任意拠出金要求額は 26,933 千円）[平成 29 年度予算額：11,517,617 千円（うち、WTO への分担金額は 949,045 千円、任意拠出金額は 26,171 千円）]</p>
12	<p>【基本目標 VII 施策 VII-3】 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>地球規模の諸課題における国際機関への拠出金・分担金による我が国の国際貢献については、主な拠出金・分担金を順次取り上げて評価することにより、施策全体の評価に代えている。29 年度については、国連世界食糧計画（WFP）拠出金を取り上げて評価した。</p> <p>WFP の活動は、飢餓・貧困対策、母子の栄養強化、学校給食を通じた教育支援等の実現に資するものであり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも資するものであるほか、深刻さを増す難民・国内避難民の問題解決にも貢献することから、我が国としても WFP と連携した支援の実施により、国際社会の一員として主要な責任を果たす必要がある。</p> <p>また、今後の我が国としての WFP を通じた国際貢献に係る長期的な方向性として、SDGs で設定された 17 の開発目標のうち、特に目標 2 で設定された「飢餓の撲滅、食料安全保障・栄養改善の実現」に寄与する WFP の取組を通じ、地球規模の諸問題の解決に向けた国際社会の取組に貢献するとの方針を踏まえ、予算要求を行った。</p> <p>○平成 30 年度概算要求額：39,905,379 千円（うち WFP への任意拠出金要求額は 598,522 千円）[平成 29 年度予算額：35,721,248 千円（うち、WFP への任意拠出金額は 606,414 千円）]</p>

表 12-5) 未着手の事業(政府開発援助)を対象として評価を実施した政策(平成 29 年 10 月 11 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（外務省の政府開発援助を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	バンドン市内有料道路計画（インドネシア）	事業進捗を注視しつつ継続する	引き続き推進

表 12-6) 未了の事業(政府開発援助)を対象として評価を実施した政策(平成 29 年 10 月 11 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（外務省の政府開発援助を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/oda/mofa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有電力会社発電業務改善計画（インドネシア）	完了が妥当	完了
2	プサンガン水力発電所建設計画（インドネシア）	継続が妥当	引き続き推進
3	ハサヌディン大学工学部整備計画（インドネシア）	継続が妥当	引き続き推進
4	国土空間データ基盤整備計画（インドネシア）	継続が妥当	引き続き推進
5	アチェ復興計画（インドネシア）	継続が妥当	引き続き推進
6	ホーチミン市都市鉄道建設計画（ベトナム）	継続が妥当	引き続き推進
7	アンドラ・プラデシュ州灌漑・生計改善計画（インド）	継続が妥当	引き続き推進
8	トリプラ州森林環境改善・貧困削減計画（インド）	継続が妥当	引き続き推進
9	グジャラート州森林開発計画フェーズ2（インド）	継続が妥当	引き続き推進
10	アグラ上水道整備計画（インド）	継続が妥当	引き続き推進
11	アムリトサル下水道整備計画（インド）	継続が妥当	引き続き推進
12	オリッサ州総合衛生改善計画（インド）	継続が妥当	引き続き推進
13	インダス・ハイウェイ建設計画（Ⅲ）（パキスタン）	継続が妥当	引き続き推進

14	カルナフリ上水道整備計画（バングラデシュ）	継続が妥当	引き続き推進
15	大エジプト博物館建設計画（エジプト）	継続が妥当	引き続き推進
16	ジェンドゥーバ地方給水計画（チュニジア）	継続が妥当	引き続き推進
17	国営テレビ放送センター計画（チュニジア）	継続が妥当	引き続き推進
18	南部オアシス節水農業支援計画（チュニジア）	継続が妥当	引き続き推進
19	下水道整備計画（Ⅱ）（モロッコ）	継続が妥当	引き続き推進
20	灌漑セクターローン（イラク）	継続が妥当	引き続き推進
21	アル・ムサイブ火力発電所改修計画（イラク）	継続が妥当	引き続き推進
22	サマーワ橋梁・道路建設計画（イラク）	継続が妥当	引き続き推進

財務省

表13 財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表13-1) 規制を対象として評価を実施した政策(平成30年3月12日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(財務省の規制を対象とする政策評価)
 (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	通関業の欠格事由(通関業法部分)	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」が平成30年3月13日に国会に提出された。
2	成年被後見人等の法定代理人の適格性に着目した規定の見直し(たばこ事業法部分)	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」が平成30年3月13日に国会に提出された。
3	成年被後見人等の法定代理人の適格性に着目した規定の見直し(塩事業法部分)	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」が平成30年3月13日に国会に提出された。
4	成年被後見人等の権利の制限に係る措置等の適正化等(日本政策金融公庫法部分)	評価結果を踏まえて、本政策を盛り込んだ「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」が平成30年3月13日に国会に提出された。

2 事後評価

表13-2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成29年6月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(財務省の政策体系)
 (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mof_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【総合目標1】 我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方を合わせた基礎的財政収支について、	相当程度進展あり	引き続き推進	我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続するとともに、国・地方のプライマリーバランスを黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向けて、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組んだ。

	2020（平成32）年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。			
2	<p>【総合目標2】 財政健全化目標達成に向け、社会保障と税の一体改革を継続するとともに、若い世代に光を当てることにより経済成長の社会基盤を再構築するなど、経済社会の構造変化を踏まえた税体系全般にわたる構造改革（オーバーホール）を進める。</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>社会保障と税の一体改革を継続するとともに、平成30年2月2日に「所得税法等の一部を改正する法律案」及び「国際観光旅客税法案」を国会に提出した。</p>
3	<p>【総合目標3】 経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>（国債管理政策） 我が国の財政は、過去に例を見ない厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営した。</p> <p>（財政投融资） 財政投融资計画の策定にあたっては、政策的必要性、民業補完性、有効性や償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応した。各省庁・機関においては、財政投融资計画要求を行うにあたり、要求内容について事前に自ら政策評価を行い、要求に際して自己の政策評価の結果を合わせて提出するよう求めた。要求内容の審査を行うにあたっては、各省庁・機関から提出された政策評価を積極的に活用した。</p>

	等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要とされる資金需要に的確に対応する。さらに、地方公共団体との連携を進め、国公有財産の最適利用に取り組む。			<p>(国公有財産の最適利用)</p> <p>国公有財産は国民共有の貴重な財産であることから、地域や社会のニーズ及び個々の財産の特性に応じて、中長期的な視点から国公有財産の有効活用を推進した。</p> <p>(国庫金の管理)</p> <p>国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保した。</p>
4	<p>【総合目標4】</p> <p>関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>(金融システムの安定の確保に向けた適切な制度の整備・運用)</p> <p>金融庁をはじめとする関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用とともに金融危機管理を行うことにより、金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの安定の確保に努めた。</p> <p>(通貨に対する信頼を維持するための取組)</p> <p>通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を適切に把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるよう製造計画を策定すること等により、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用に万全を期した。</p>
5	<p>【総合目標5】</p> <p>我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそ</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>世界経済の持続的発展等を目的として、G20、G7等の国際的な枠組みに積極的に参画し、またIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。</p> <p>国際金融システムの安定とそれに向けた制度強化のため、ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進した。</p> <p>開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。</p> <p>MDBsに対する主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させた。</p>

	れに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。			<p>質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展と我が国経済の推進のため、2015年11月21日に公表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」や2016年5月に公表された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を踏まえ、日本企業の海外展開支援を推進した。</p> <p>日本企業のインフラビジネスにおける海外展開支援は、「未来投資戦略2017」においても重要な柱の一つとされており、関係省庁・機関と連携しながら、JICAの円借款やJBIC等を通じて引き続き推進した。</p> <p>国際貿易の秩序ある発展に向けて、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進した。</p>
6	<p>【総合目標6】 総合目標1から5の目標を追求しつつ、大震災からの復興の加速に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政再建の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>関係府省と連携しながら、社会保障・税一体改革を継続しつつ、財政健全化と経済成長を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」や「日本再興戦略」に沿って適切な財政・経済の運営を行った。</p> <p>また、「未来への投資を実現する経済対策」、並びにこれを踏まえた平成28年度第2次補正予算を迅速かつ着実に実施するとともに、平成29年度予算について、できる限り上半期に前倒して実施していくことに加え、東日本大震災からの復興の加速に取り組んだ。</p>
7	<p>【政策目標1-1】 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持しつつ、「経済・財政再生計画」に掲げる国の一般歳出の水準等の「目安」を踏まえ、引き続き経済再生と財政健全化を共に達成することを目指した。</p> <p>同時に、予算執行調査結果、政策評価結果、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に努めた。</p> <p>広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料や財務省ウェブサイト等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行った。</p> <p>また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等及び予算編成支援システムの運用に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成30年度予算概算要求額：4,102,167千円</p>

8	【政策目標1-2】 必要な歳入の確保	目標達成	引き続き推進	経済情勢等に配慮し税収及び税外収入の確保に努めるとともに、税収の適切な見積りや説明責任の向上に努めた。
9	【政策目標1-3】 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	目標達成	引き続き推進	法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。 予算の効率化が図られるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施するとともに、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に引き続き努めた。 また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 平成30年度予算概算要求額：5,066,823千円
10	【政策目標1-4】 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	目標達成	引き続き推進	年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告した。 また、平成28年度歳入歳出決算については、平成27年度歳入歳出決算に引き続き、会計検査院へ早期に送付し、平成29年11月20日前後には国会提出が可能となるよう努め、平成29年11月21日に国会に提出した。
11	【政策目標1-5】 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	目標達成	引き続き推進	国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の削減や、地方交付税の制度改革等の諸課題等について総務省と調整を行った。
12	【政策目標1-6】 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	目標達成	引き続き推進	「国の財務書類」について、平成27年度分に引き続き、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、翌年度1月に公表した。更に「省庁別財務書類」等についても、各省庁よりの的確な財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。 また、平成30年度の予算要求については、平成29年度「国の財務書類」の平成31年1月公表等のため、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に「省庁別財務書類」等の審査、「国の財務書類」の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。 <予算要求> 平成30年度予算概算要求額：11,269千円
13	【政策目標2-1】 経済の好循環を	相当程度進展	引き続き推進	(我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築)

	<p>確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化に対応及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実</p>	あり		<p>社会保障と税の一体改革を継続するとともに、平成30年2月2日に「所得税法等の一部を改正する法律案」及び「国際観光旅客税法案」を国会に提出した。</p> <p>また、租税特別措置を含めた税制改正を行うにあたっては、要望時において各府省等に対し、「政策の達成目標」の実現状況など各府省等が行った政策評価の結果を記載した要望書の提出を求め、税制改正案の立案に向けた各府省等との議論において活用した。</p> <p>(税制についての広報の充実)</p> <p>税制の現状と課題、税制改正の内容など、税制全般に対する国民の理解・納得が深まるよう、幅広い媒体を活用し、広報活動の充実を図った。</p> <p><予算要求> 平成30年度予算概算要求額：179,451千円</p>
14	<p>【政策目標3-1】 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制</p>	目標達成	引き続き推進	<p>国債発行計画の策定にあたっては、市場のニーズ・動向を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定した。さらに、平成29年度においても、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施した。</p> <p>個人や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人向け国債の利便性の向上や海外投資家に対するIRに取り組んだ。</p> <p>また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高めるため、積極的に財務省ウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に引き続き努めた。</p> <p>なお、平成28年度政策評価結果を踏まえ、平成30年度においても、国債の確実かつ円滑な発行・償還及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成30年度予算概算要求額：23,821,596,934千円 平成30年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：193,283,868,149千円 平成30年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：35,613,407千円</p>
15	<p>【政策目標3-2】 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び</p>	目標達成	引き続き推進	<p>財政投融资計画の策定にあたっては、政策的必要性、民業補完性、有効性や償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応した。各省庁・機関においては、財政投融资計画要求を行うにあたり、要求内容について事前に自ら政策評価を行い、要求に際して自己の政策評価の結果を合わせて提出するよう求めた。要求内容の審査を行うにあたっては、各省庁・機関から提出された政策評価を積極的に活用した。</p> <p>また、財政投融资の透明性向上を一層進めるとともに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図った。</p>

	機関に対するチェック機能の充実			<p>さらに、引き続き財政投融资特別会計の財務の健全性確保のため、適切なALMに取り組んだ。</p> <p>その他、引き続き、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、適切なALMを実施するために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成30年度財政投融资特別会計予算概算要求額：26,452,796,021千円</p>
16	<p>【政策目標3-3】 庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実</p>	目標達成	引き続き推進	<p>国民共有の貴重な財産である国有財産については、適正な管理・処分及び有効活用を図った。具体的には、行政財産等の監査の実施、庁舎の有効活用の推進、宿舍の有効活用の推進、未利用国有地等の有効活用の推進、事務の効率化などによる普通財産等の管理・処分の適正かつ迅速な事務処理に引き続き取り組んだ。</p> <p>また、国有財産増減及び現在額総計算書等の国会への早期報告や情報提供の充実に引き続き取り組んだ。</p> <p>さらに、国有財産の適正な管理及び有効活用の推進並びに情報提供の充実のために必要な経費、庁舎の計画的かつ効率的な整備に必要な経費、庁舎の耐震化に必要な経費及び合同宿舍の長寿命化を図るための改修に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成30年度予算概算要求額：24,681,420千円 平成30年度財政投融资特別会計予算概算要求額：27,243,688千円</p> <p><機構・定員要求></p> <p>【財務（支）局】 機構要求：少子高齢化に対応した国有財産の有効活用等のための体制の整備を図るため、上席国有財産管理官等を要求した。 定員要求：上記に対応した体制整備のため、定員20人を要求した。</p>
17	<p>【政策目標3-4】 国庫金の効率的かつ正確な管理</p>	目標達成	引き続き推進	<p>資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めた。</p> <p>出納事務の正確性の確保については、国庫原簿と歳入歳出主計簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行った。</p> <p>国庫収支に関する情報提供については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行った。</p> <p>また、国庫収支の見込みの精度向上に必要なシステム関係経費等、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成30年度予算概算要求額：55,629千円</p>
18	<p>【政策目標4-1】 通貨の円滑な供給</p>	目標達成	引き続き推進	<p>平成28年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心</p>

	給及び偽造・変造の防止			<p>して使われるために、引き続き平成29年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用を行った。</p> <p>また、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成30年度予算概算要求額：15,378,297千円</p>
19	【政策目標4-2】 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	目標達成	引き続き推進	<p>金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携をとりつつ、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督等を通じた金融破綻処理制度の適切な整備・運用や迅速かつ的確な金融危機管理に努めたほか、株式会社地域経済活性化支援機構や株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の監督等を通じた地域の信用秩序の基盤強化等に努めた。</p> <p>また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用とともに、迅速・的確な金融危機管理による金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成30年度予算概算要求額：10,663千円</p>
20	【政策目標5-1】 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	目標達成	引き続き推進	<p>関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係府省より提出された改正要望について、関係府省の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更にはその所管する産業の情勢や個別要望の国民経済全体への影響を聴取し、関係府省とも協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。</p> <p>また、これらの過程において、国民のニーズの的確な把握に努めるとともに、内外の市況や国内の生産者の状況など客観的なデータの収集を行った。</p> <p>不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。</p> <p>平成30年度予算概算要求にあたっては、最近における内外の経済情勢等を踏まえ、公平・中立・簡素という観点に留意しつつ、関税改正において適切な関税率の設定等の関税制度の改善、及び特殊関税制度の適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求></p> <p>平成30年度予算概算要求額：689,695千円</p>
21	【政策目標5-2】 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>多角的自由貿易体制の維持・強化については、貿易円滑化協定の適切な実施を他の加盟国に促すとともに、様々なWTO上の取組みにも貢献した。</p> <p>経済連携の推進については、日EU・EPA、RCEP等の経済連携交渉に引き続き積極的に取り組んだ。</p>

	分野における貿易円滑化の推進			<p>税関分野における貿易円滑化の推進に関し、平成28年度は税関相互支援協定等の締結数については目標値に達しなかったことから、内容につき実質合意に至っている協定等につき、締結に向けた必要な手続の着実な実施、進行中の交渉の推進・新規の交渉の開始などにより、締結数の増加に努めた。また相手国税関の支援ニーズ等を的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。</p> <p>また、A P E C等の地域協力の枠組み、E P A及び外国税関当局等との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。</p> <p>平成30年度予算概算要求にあたっては、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成30年度予算概算要求額：65,084千円</p>
22	【政策目標5-3】 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政策運営にあたっては、評価結果を踏まえた改善を行った。</p> <p>適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査の一層的確な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に努めた。</p> <p>また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関との積極的連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めた。</p> <p>さらに、国際貿易の安全確保と円滑化を両立させるため、A E O制度の利用拡大に努め、我が国と同様のA E O制度を導入している国との間の相互承認の早期実現や適切な実施に向けて協議を推進した。また、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するなど、各種の取組に努め、利用者利便の向上に努めた。さらに、引き続きN A C C Sの安定稼働に努めた。</p> <p>加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めた。その際、ソーシャルメディアを活用した情報提供の充実に努めた。</p> <p>また、「カスタムスアンサー利用件数」については、利用者にとって使いやすいものとなるよう、質問・回答内容の充実に加え、閲覧回数上位の質問の表示等に係る工夫を行った。</p> <p>平成30年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向</p>

				<p>上のため、引き続き必要な経費の確保に努める。</p> <p><予算要求> 平成30年度予算概算要求額：35,461,197千円</p> <p><機構・定員要求></p> <p>【税関】</p> <p>機構要求：観光立国実現に向けた計画的体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備等のため、統括監視官等を要求した。</p> <p>定員要求：観光立国実現に向けた計画的体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備等のため、430人を要求した。</p>
23	<p>【政策目標6-1】 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保</p>	目標達成	引き続き推進	<p>G20声明やG7声明で確認されている考え方を踏まえつつ、各国当局との意見交換や国際協調等を行うなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外為特会の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、この制約の範囲内で可能な限り収益性を追求する運用を行った。</p> <p>世界経済の持続的発展等を目的として、G20、G7等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献するとともに、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。また、IMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献した。</p> <p>ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスでは、CMIM、AMROの強化及びABMIを推進した。</p> <p>また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組み等を通じて、より率直かつ密接な意見交換を行った。</p> <p>各国・関連国際機関等との協力、外為法及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯収法)の実効性の確保、FATF勧告の実施に向けた更なる国内措置の検討、タリバーン関係者その他のテロリスト等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。</p> <p>また、平成28年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成30年度外国為替資金特別会計予算概算要求額：669,460,921千円</p> <p><機構・定員要求> 外貨資産運用に関する体制整備のため、機構及び定員1人を要求した。</p>
24	<p>【政策目標6-2】 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>これまでの経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえ、関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。</p> <p>JICA円借款業務に関しては、新設された円借款の活用を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進した。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進した。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画した。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き</p>

				<p>実施し、GEF、CIF及びGCFの運営に、積極的に参画した。</p> <p>開発途上国の債務救済や債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加した。</p> <p>知的支援の実施に当たっては、引き続き、意見交換等を行い、相手国の要望に即した内容となるよう、必要に応じて見直しに努め、国際協力に積極的に取り組んだ。</p> <p>また、平成28年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成30年度予算要求において、必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成30年度予算概算要求額：98,441,832千円</p> <p><機構・定員要求> 国際保健分野の政策立案・実行等の業務の拡充に対応するため、機構及び定員1人を要求した。</p>
25	<p>【政策目標6-3】 日本企業の海外展開支援の推進</p>	目標達成	引き続き推進	<p>「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」に続き「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、金利体系の見直しを行う等制度化・改善化を行った円借款や、特別業務勘定の新設等リスクマネー供給の拡大等を内容とする法改正等により機能強化されたJBICの活用を通じて、引き続き日本企業の海外展開支援を推進した。</p>
26	<p>【政策目標7-1】 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保</p>	進展が大きくない	引き続き推進	<p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。</p> <p>主務省として、リスク管理分野に関する検査を委任している金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。</p> <p>また、株式会社商工組合中央金庫の危機対応業務における不正行為事案については、中小企業庁や金融庁等の関係省庁と緊密に連携しつつ、主務省共同検査や二度の業務改善命令（平成29年5月及び10月）を実施しており、今後、「商工中金の在り方検討会」の提言（中間取りまとめ）等を踏まえ、持続可能なビジネスモデルの構築やガバナンスの強化の取組みがなされるよう、業務改善計画の策定・実行等について適切な監督を行い、適正な業務運営の確保を図る。</p> <p>平成30年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。</p>

				<p><予算要求> 平成30年度予算概算要求額：93,466,836千円</p> <p><機構・定員要求> 政府関係金融機関等への検査・監督体制を強化するため、課長補佐1名を要求した。</p> <p><事前分析表の変更> 取組内容に商工中金の不正行為事案への対応を記載した。</p>
27	【政策目標8-1】 地震再保険事業の健全な運営	目標達成	引き続き推進	<p>財務省としては、財務省ウェブサイト・ツイッター・フェイスブックを活用した広報活動を実施したほか、損害保険業界と意見交換などを行い、官民挙げて地震保険の更なる普及促進に努めた。なお、日本損害保険協会を中心とした地震保険の普及促進に向けた平成29年度の広告・宣伝等の取組の中で、テレビ・新聞・ラジオ・ポスター・チラシ等を活用した広報活動が実施されるとともに、代理店の募集活動の支援や地震保険広報と防災を連動させた取組が実施された。</p> <p>また、損害保険会社に対し、政府の再保険事業の健全な運営の確保を図るため、引き続き地震保険検査を実施するとともに、検査費用などの必要な経費の確保に努めた。</p> <p><予算要求> 平成30年度地震再保険特別会計予算概算要求額：185,557,536千円</p>
28	【政策目標9-1】 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	目標達成	引き続き推進	<p>年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視した。その他の社会保障制度改革についても、関係省庁と連携を図って引き続き検討を進めた。</p> <p>各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。</p> <p>厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。</p> <p><予算要求> 平成30年度予算概算要求額：66,209,339千円</p>
29	【政策目標10-1】 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	目標達成	引き続き推進	<p>経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。</p>
30	【政策目標11-1】 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営	目標達成	引き続き推進	<p>(たばこ事業の適切な運営の確保)</p> <p>「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」を踏まえた国内措置の円滑な実施に適切に対応するとともに、未成年者喫煙防止の取組を引き続き推進した。</p> <p>また、たばこ事業法及び日本たばこ産業株式会社法に基づき、各財</p>

	の確保		<p>務（支）局等及び各税関ともに連携し、円滑な運営を図るとともに、たばこ事業の健全な発展に向けた管理・監督を引き続き行った。</p> <p>（塩事業の適切な運営の確保）</p> <p>塩事業については、塩需給見通し及び塩需給実績の調査・公表、生活用塩の供給業務等を行う塩事業センターに対する事業計画及び収支予算の認可等、各財務（支）局等及び各税関が行っている塩事業者の登録・届出に関する事務の調整等を通じ、塩事業の適切な運営が確保されるように努めた。</p>
--	-----	--	--

表13－(3) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成29年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（財務省の租税特別措置等を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	必要性等、有効性等、相当性が認められる	<p>【引き続き推進】</p> <p>評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた。</p>

文部科学省

表14 文部科学省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表14-1) 個別研究開発事業を対象として評価を実施した政策 (平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (文部科学省の研究開発を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	次世代放射光施設の推進 (新規)	官民地域パートナーシップによる次世代の軟X線向け高輝度3GeV級放射光施設の具体化等を推進するため、平成30年度概算要求 (449百万円) を行った。 (平成30年度予算案額: 234百万円)
2	Society5.0実現化研究拠点支援事業 (新規)	「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定) 等にあるように、様々な知恵・情報・技術・人材を「つなげ」、イノベーションと社会課題の解決をもたらすべく、大学等へのリソースの集中投下による拠点整備を推進するため、平成30年度概算要求 (2,300百万円) を行った。 (平成30年度予算案額: 700百万円)
3	光・量子飛躍フラッグシッププログラム (Q-LEAP) (新規)	「超スマート社会」の実現に向け技術進展が起こっている光・量子科学技術を駆使し、経済・社会的な課題解決に対し、非連続的な解決を目指す研究開発を推進するため、平成30年度概算要求 (3,204百万円) を行った。 (平成30年度予算案額: 2,200百万円)
4	ゲノム研究バイオバンク事業 (新規)	ゲノム医療実現推進協議会において我が国の3大バイオバンクの一つに位置付けられている、世界最大級の疾患バイオバンクであるバイオバンク・ジャパン (BBJ) について、ゲノム医療の実現に貢献するため、管理・運用を行うとともに、保有する試料・情報の利活用を促進する取組を実施するため、平成30年度概算要求 (359百万円) を行った。 (平成30年度予算案額: 345百万円)
5	戦略的国際脳科学研究の推進 (新規)	国際連携により、神経回路レベルでのヒトの脳の動作原理等の解明を目指し、精神・神経疾患の早期発見・早期介入の実現や新たな脳型アルゴリズムに基づく次世代AIの開発に貢献する取組を実施するため、平成30年度概算要求 (1,700百万円) を行った。 (平成30年度予算案額: 1,036百万円)
6	北極域研究船の建造 (新規)	急速に変化する北極域での現象解明にとって、北極域研究船は現場観測のための重要な基盤である。また、本船を国際研究プラットフォームとして活用することで国際的なプレゼンスを高めることも可能になる。このように科学的・社会的意義の高い北極域研究船を推進するため、平成30年度概算要求 (310百万円) を行った。 (平成30年度予算案額: 「北極域研究船の推進」85百万円 (国立研究開発法人海洋研究開発機構運営費交付金))

表14-2) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成30年2月8日公表、3月8日公表、3月13日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (文部科学省の規制を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html) 参照

No.	政策評価の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	補償金の徴収・分配に係る指定管理団体制度の新設	本政策を盛り込んだ「著作権法の一部を改正する法律案」を国会に提出した (平成30年2月提出)。

2	特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制	本政策を盛り込んだ「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律案」を国会に提出した（平成30年2月提出）（法律案全体の主管は内閣官房）。
3	成年被後見等に係る欠格条項の見直し（2）	本政策を盛り込んだ「成年被後見人等の権利の制限に係る措置を見直すための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）（法律案全体の主管は内閣府）。

（注）表中の（ ）の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表14－(3) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成29年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（文部科学省の租税特別措置等を対象とする政策評価）（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mext.html）参照

No.	政策評価の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた税制上の所要の措置	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた税制上の所要の措置について、平成30年度税制改正要望を行った。 （要望が認められなかった。）
2	2019年ラグビーワールドカップ大会の開催に向けた税制上の所要の措置	2019年ラグビーワールドカップ大会の開催に向けた税制上の所要の措置について、平成30年度税制改正要望を行った。 （要望が認められた。）

2 事後評価

表14－(4) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）（平成29年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（文部科学省の政策体系）

（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mext_h28.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標1 施策目標1－2】 生涯を通じた学習機会の拡大	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 平成30年度概算要求額：2,241百万円（平成30年度予算案額：1,740百万円） 連携・協働による消費者教育推進事業 平成30年度概算要求額：16百万円（平成30年度予算案額：10百万円） 男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 平成30年度概算要求額：54百万円（平成30年度予算案額：37百万円） <p>○廃止事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 専修学校版デュアル教育推進 高齢者による地域活性化促進事業 <p><事前分析表の変更></p>

				<ul style="list-style-type: none"> 測定指標が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標の見直しを行った。 達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、達成手段の見直しを行った。
2	<p>【政策目標2 施策目標2-3】 青少年の健全育成</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>青少年が抱える現代的な課題を踏まえ、主体性や規範意識を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や国際交流、青少年を取り巻く有害環境対策、子供の読書活動等を推進するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験活動推進プロジェクト等の事業 平成30年度概算要求額：49百万円（平成30年度予算案額：37百万円） 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 平成30年度概算要求額：50百万円（平成30年度予算案額：42百万円） 子供の読書活動の推進 平成30年度概算要求額：28百万円（平成30年度予算案額：24百万円） <p>○縮小事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の国際交流の推進 平成30年度概算要求額：80百万円（平成30年度予算案額：74百万円） <p><事前分析表の変更></p> <ul style="list-style-type: none"> 測定指標が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標の見直しを行った。
3	<p>【政策目標9 施策目標9-1】 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化</p>	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>我が国の未来社会における経済成長とイノベーションの創出、ひいてはSociety 5.0の実現に向けて、その基盤技術となる革新的な人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティ等の研究開発等を強化するとともに、我が国の強みを生かし、幅広い分野での活用の可能性を秘める先端計測、光・量子技術、素材、ナノテクノロジー・材料科学技術等の共通基盤技術の研究開発等を推進するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○新規・拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> Society5.0 実現化研究拠点支援事業（新規） 平成30年度概算要求額：2,300百万円（平成30年度予算案額：700百万円） ナノテクノロジープラットフォーム（拡充） 平成30年度概算要求額：2,899百万円（平成30年度予算案額：1,935百万円） 光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）事業（新規） 平成30年度概算要求額：3,204百万円（平成30年度予算案額：2,200百万円） <p>○縮小・廃止事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 未来社会実現のためのICT基盤技術の研究開発（廃止） 統合型材料開発プロジェクト（縮小） 平成30年度概算要求額：335百万円（平成30年度予算案額：325百万円） 光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発事業（縮小） 平成30年度概算要求額：79百万円（平成30年度予算案額：83百万円） <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 人工知能等次世代基盤技術に係る研究開発の取組に必要な実施体制を整備するため定員1名を要求した。（要求が認められた。） Society5.0 実現に向けた基盤技術の整備にかかる取組の実施に当たっての体制を強化するため定員1名を要求した。（要求が認められ

				た。) <事前分析表の変更> ・測定指標が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標の見直しを行った。 ・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、達成手段の見直しを行った。
4	【政策目標11 施策目標11-3】 我が国の国際 競技力の向上	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	今後の夏季・冬季オリンピック競技大会における、それぞれの過去最多を超えるメダル数の獲得や、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞数の実現、パラリンピック競技大会における日本代表選手の活躍等を目指し、トップアスリートへの支援を行い、また、国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献を推進するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> ○拡充事業 ・ハイパフォーマンス・サポート事業 平成30年度概算要求額：1,700百万円（平成30年度予算案額：1,300百万円） ・ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 平成30年度概算要求額：5,071百万円（平成30年度予算案額：3,650百万円） ・スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム 平成30年度概算要求額：1,236百万円（平成30年度予算案額：1,171百万円） ・2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業 平成30年度概算要求額：51百万円（平成30年度予算案額：28百万円） <事前分析表の変更> ・達成目標が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、達成目標の見直しを行った。
5	【政策目標12 施策目標12-1】 芸術文化の振 興	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	優れた芸術文化への支援、新進芸術家の人材育成、子供の芸術文化体験活動、地域における芸術文化活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> ○新規・拡充事業 ・国際文化芸術発信拠点形成事業（新規） 平成30年度概算要求額：2,611百万円（平成30年度予算案額：1,250百万円） ・舞台芸術の創造力向上・発信（拡充） 平成30年度概算要求額：5,307百万円（平成30年度予算案額：4,537百万円） ・芸術祭・芸術選奨（拡充） 平成30年度概算要求額：363百万円（平成30年度予算案額：291百万円） ・新進芸術家等の人材育成（拡充） 平成30年度概算要求額：1,810百万円（平成30年度予算案額：1,684百万円） ・劇場・音楽堂等機能強化推進事業（拡充） 平成30年度概算要求額：2,970百万円（平成30年度予算案額：2,800百万円） <事前分析表の変更> ・測定指標が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証し、測定指標の見直しを行った。

6	<p>【政策目標13 施策目標13-1】 国際交流の推 進</p>	<p>相当程 度進展 あり</p>	<p>引き続 き推進</p>	<p>諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>○拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等の海外留学支援制度 平成30年度概算要求額：9,013百万円（平成30年度予算案額：8,017百万円） ・ 日本留学海外拠点連携推進事業（留学コーディネーター配置事業の拡充） 平成30年度概算要求額：1,050百万円（平成30年度予算案額：310百万円） ・ 国際バカロレアの推進事業 平成30年度概算要求額：102百万円（平成30年度予算案額：91百万円）
---	--	---	-----------------------------	---

厚生労働省

表15 厚生労働省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表15-1) 個別公共事業を対象として評価を実施した政策 (平成29年4月5日、9月5日、平成30年3月8日、3月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (厚生労働省の公共事業を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水道水源開発等施設整備事業 (5地区)	5地区を採択した。
2	簡易水道等施設整備事業 (5地区)	5地区を採択した。

表15-2) 個別研究開発事業を対象として評価を実施した政策 (平成29年9月5日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (厚生労働省の研究開発を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	厚生労働科学研究費 (28事業)	28事業につき、平成30年度予算概算要求 (10,284 百万円) を行った (予算編成過程で27事業となり、平成30年度予算案額 : 8,021 百万円)。

表15-3) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成29年4月20日、4月25日、5月31日、9月19日、10月30日、11月30日、12月7日、12月22日、平成30年2月9日、3月1日、3月8日、3月9日、3月12日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (厚生労働省の規制を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令案		
1	毒物及び劇物指定令の改正 (劇物の指定及び劇物からの指定除外について) (2件)	毒物及び劇物指定令を改正し、「2-ターシャリーブチルフェノール及びこれを含む製剤」等を劇物に指定、「硫化亜鉛 (II) を焼結した物質」等を劇物から除外した。
麻薬及び向精神薬取締法施行令及び麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令案		
2	麻薬及び向精神薬取締法施行令及び麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部改正 (麻薬、特定麻薬向精神薬原料の指定)	麻薬及び向精神薬取締法施行令及び麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令を改正し、「N- (アダマンタン-1-イル) -1- (5-フルオロペンチル) -1H-インダゾール-3-カルボキサミド (その塩類及びこれらを含むものを含む。)」等を新たに麻薬に指定、「4-アニリノ-1-フェネチルピペリジン」等を新たに特定麻薬向精神薬原料に指定した。
労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案		
3	アスファルト他9物質に係る労働者の健康障害防止のための規制強化	労働安全衛生法施行令別表第9に掲げる名称等を表示し、又は通知すべき危険物又は有害物に位置づける等の改正を行うことにより、アス

		<p>ファルト他9物質を譲渡し、又は提供しようとする者は、容器、包装等に名称等を表示し、相手側に対して一定の危険性又は有害性について記された文書（以下「SDS」という。）を交付するとともに、事業者がこれらの化学物質を製造し、又は取り扱うときにはリスクアセスメントの実施を行うことを義務付けた。</p>
<p>障害者の雇用の促進等に関する法律施行令等の一部を改正する政令案</p>		
4	<p>障害者雇用率等の見直し（2件）</p>	<p>平成30年4月より一般の民間企業の法定雇用率を 2.3%（当分の間2.2%、3年を経過する日より前に2.3%）に引き上げるとともに、国、地方公共団体及び特殊法人等の率を 2.6%（当分の間2.5%、3年を経過する日より前に2.6%）（都道府県等の教育委員会 2.5%（当分の間2.4%、3年を経過する日より前に2.5%））とした。また、これに伴い、身体障害者補助犬の使用を拒んではならないとする事業主を43.5人以上（当分の間45.5人、3年を経過する日より前に43.5人）の労働者を雇用する事業主とした。</p>
<p>働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案</p>		
5	<p>時間外労働の上限規制</p>	<p>長時間労働を抑制するため、現行の「労働基準法第三十六条第一項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準（平成十年労働省告示第百五十四号）」（以下「限度基準告示」という。）を法律に格上げし、罰則による強制力を持たせるとともに、従来、上限無く時間外労働が可能となっていた臨時的な特別の事情がある場合として労使が合意した場合であっても、上回ることでできない上限を設定することを盛り込んだ「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出することを検討。</p>
6	<p>派遣労働者が正規雇用労働者との待遇差について司法判断を求める際の根拠となる規定の整備</p>	<p>派遣元事業主に対し、①派遣先の労働者との均等・均衡待遇 ②一定の要件を満たす労使協定による待遇のいずれかを確保することを義務付けるとともに、労働者派遣をするときに協定対象労働者であるか否かの別も派遣先に通知することを義務付けること等を盛り込んだ「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出することを検討。</p>
7	<p>有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する規定の整備</p>	<p>現在事業主に課されている、短時間労働者に対して雇入れ時における労働条件に関する事項を明示する義務規定等について、有期雇用労働者も対象に加えることとすること等を盛り込んだ「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出することを検討。</p>
<p>旅館業法施行令の一部を改正する政令</p>		
8	<p>都道府県等が旅館業の施設の構造設備基準を条例で定める場合に参酌すべき基準の新設</p>	<p>法制的な観点から新たな規制を課すことは不適切であるとして、政令改正を行わないこととした。</p>
<p>労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案</p>		
9	<p>石綿の製造等に関する規制の見直し</p>	<p>石綿の分析のための試料の用に供される石綿等の製造を可能とする一方、石綿は高い有害性を有していることが確認されており、製造等を原則禁止しているものであることから、これらの石綿等の製造をする</p>

		場合には厚生労働大臣の許可、作業主任者の選任、作業環境測定の実施、特殊健康診断の実施を行わなければならないこととし、また、これらの石綿等を譲渡・提供する場合にはその名称等の表示及び通知を行わなければならないこととした。
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令案		
10	製造、輸入、使用を制限する化学物質及び輸入を禁止する製品の指定	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令を改正し、「一・一'一オキシビス(二・三・四・五・六一ペンタブロモベンゼン)(別名デカブロモジフェニルエーテル。)」及び「短鎖塩素化パラフィン(炭素数が十から十三までのものであつて、塩素の含有量が全重量の四十八パーセントを超えるものに限る。)」を化審法に規定する第一種特定化学物質に指定し、これら2種類の化学物質の製造・輸入・使用を原則として禁止するとともに、これら2種類の化学物質が使用されている製品を輸入禁止製品に追加した。また、PFOS等が使用されている製品(「エッチング剤(圧電フィルタ又は無線機器が三メガヘルツ以上の周波数の電波を送受信することを可能とする化合物半導体の製造に使用するものに限る。))」、「半導体用のレジスト」及び「業務用写真フィルム)については、これまで化審法においてPFOS等を使用することができる用途に指定されていたが、現在のPFOS等の使用実態等を踏まえ、使用することができる用途の指定を取消し、上記製品を輸入禁止製品に追加した。
覚せい剤原料を指定する政令の一部を改正する政令		
11	覚せい剤原料の指定	「2,6-ジアミノ-N-(1-フェニルプロパン-2-イル)ヘキサナムド、その塩類及びこれらのいずれかを含有する物」を覚せい剤原料へ指定し、覚せい剤取締法により規制を行うことが適当であるとした。
生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案		
12	進学準備給付金の支給に伴う報告徴収等の創設	被保護者である高校生等であつて大学等に確実に入学すると見込まれるものに対し、進学準備給付金を支給する制度を新たに創設することとした。当該制度の創設に伴い、給付金の支給に関し必要があるときに、被保護者や大学等の長に必要な事項の報告を求めることができることとする等盛り込んだ「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(平成30年2月提出)。
13	住居の用に供するための施設を設置する第二種社会福祉事業に係る規制強化	無料低額宿泊所やいわゆる「無届け施設」の中には、著しく狭隘で設備が十分でない劣悪な施設に住まわせ、居室やサービスに見合わない宿泊料やサービス利用料を生活保護費の中から徴収する、いわゆる「貧困ビジネス」と考えられる施設も存在すると指摘されているため、規制の新設を行うことができることとする等盛り込んだ「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した(平成30年2月提出)。
労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案		
14	安全帯の譲渡等の制限等に関する	安全帯には一本つりのものとU字つりのものが存在するが、労働者の

	規制の見直し	墜落による危険を防止するために使用しなければならない安全帯を一本つりの安全帯に限ることとすること等を予定している。これにより安全帯を使用しなければならない場面でU字つりの安全帯を単独で使用することができなくなるため、U字つりの安全帯を譲渡し、貸与し、又は設置する際の規制をかけておく必要がなくなることから、労働安全衛生法第42条に基づき厚生労働大臣が定める規格又は安全装置を具備しなければ譲渡し、貸与し、又は設置することができない機械等から、U字つりの安全帯を除くこととした。
健康増進法の一部を改正する法律		
15	一定の場所以外の場所における喫煙の禁止	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、受動喫煙対策を徹底するため望まない受動喫煙の防止措置を講じることが求められているところ、喫煙をする者に対して一定の場所以外の場所における喫煙を禁止する規制を設けることとすること等を盛り込んだ「健康増進法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
16	多数の者が利用する施設等における受動喫煙の防止措置	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、受動喫煙対策を徹底するため望まない受動喫煙の防止措置を講じることが求められているところ、多数の者が利用する施設等の管理権原者等に対して、施設類型に応じて、喫煙が禁止された場所において、喫煙の用に供させるための器具及び設備を喫煙の用に供することができる状態で設置しないこと等を義務づけることとした「健康増進法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案		
17	士業等、法人役員等の資格要件又は営業許可等の要件	認知症高齢者の増加や単独世帯の高齢者の増加が見込まれる中、今後も成年後見制度の利用の必要性が高まっていくと考えられており、成年後見制度の利用の促進に関する法律、成年後見制度利用促進基本計画等の趣旨を踏まえ、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を盛り込んだ「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
食品衛生法等の一部を改正する法律案		
18	HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の制度化	我が国の食品衛生管理水準の向上や国際標準化を図り、事業者自らが取り組む衛生管理を推進するため、食品等事業者、と畜業者等や食鳥処理業者は、厚生労働省令で定める公衆衛生上必要な措置に関する基準に従い、施設の内外の清潔保持等の一般的な衛生管理に加え、事業者自らが使用する原材料や製造方法等に応じて行う、食品衛生上の危害の発生を防止するために特に重要な工程を管理するための衛生管理に関する計画を定め、遵守しなければならないことを盛り込んだ「食品衛生法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
19	特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の届	健康被害の発生を未然に防止する見地から特別の注意を必要とするものとして厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて指定す

	出制度の創設	る成分又は物を含む食品について、健康被害情報を収集し、専門家の科学的な知見に基づき対応を検討し、国民に対する効果的な注意喚起につなげるほか、改善指導や法に基づく販売等禁止措置の適用可否を判断するため、指定成分等含有食品を販売等する事業者は、その製品が健康に被害を生じさせている又は生じさせるおそれがある旨の情報を得た場合は、都道府県等に届け出なければならないこととし、当該届出を受けた都道府県等は厚生労働省に報告しなければならないこととすることを盛り込んだ「食品衛生法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
20	安全性を評価した物質のみを食品用器具・容器包装に使用可能とする仕組みの導入	食品用器具・容器包装の安全性の確保や規制の国際的整合性の確保のため、人の健康を損なうおそれがない場合を除き、合成樹脂等を対象として、規格が定められていない原材料を使用した器具・容器包装を販売等してはならないこととするとともに、製造者は、適正製造管理規範（GMP）を遵守しなければならないこととすることを盛り込んだ「食品衛生法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
21	営業届出制度の創設	許可営業者、公衆衛生に与える影響が少ない営業を除き、営業を営もうとする者は、あらかじめ都道府県等に届け出なければならないこととすることを盛り込んだ「食品衛生法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
22	食品等の自主回収情報の届出制度の創設	営業者が製造等をした食品等が、食品衛生法に違反をした場合等で、当該食品等を回収するときは、食品衛生上の危害が想定されない場合を除き、回収に着手した旨及び回収の状況を都道府県知事等に届け出なければならないこととし、当該報告を受けた都道府県知事等は厚生労働大臣等に報告しなければならないこととすることを盛り込んだ「食品衛生法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
23	輸入食品における HACCP(ハサップ)による衛生管理の確認	輸出国において食品衛生上の危害の発生を防止するために特に重要な工程を管理するための取組が講じられていることが必要な食品については、当該措置が講じられていることを輸出国の政府機関が確認した施設等において製造等されたものでなければ、輸入してはならないこととすることを盛り込んだ「食品衛生法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
24	乳等の衛生証明書の添付等の輸入要件化	食品衛生法においても、乳等の輸入に当たっては、一定の疾病等に罹患した獣畜の乳又はこれを使用して製造等された乳製品でない旨の証明書の添付を求めることとし、また、生産地における食品衛生上の管理の状況によっては食品衛生上のリスクが高まるおそれがある食品の輸入に当たっては、生産地における食品衛生上の管理状況等について、輸出国政府による衛生証明書の添付を法律上規定することを盛り込んだ「食品衛生法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
医療法及び医師法の一部を改正する法律		

25	一定の病院の管理者に関する要件	地域における医療提供体制の確保のために必要な支援を行う病院の管理者について、厚生労働大臣の認定を受けたことを要件として設定することを盛り込んだ「医療法及び医師法の一部を改正する法律」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
26	地域医療構想達成のための新たな都道府県知事の権限	現行の規制では、医療機関の新規開設、増床等の許可の申請を行った者が、許可に当たって付与された条件（医療法第7条第5項）に従わず、当該構想区域で既に将来の病床数の必要量に達した医療機能を提供している場合、命令に従わない旨の公表はできるものの、当該医療機能の提供そのものを差し止めることはできず、また、当該構想区域に不足する医療機能が存在しない（全ての医療機能について、既存病床数が既に将来の病床数の必要量に達している）場合には、そもそも許可に当たって条件を付与することができない状況にあるため、規制の新設を行うことができることとするのを盛り込んだ「医療法及び医師法の一部を改正する法律」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
27	大学付属病院が臨床研修病院となる際の都道府県知事の指定の義務化	臨床研修の実施体制について行政による確認を設定しない場合、医師の基礎的な知識や診療技術の要求水準が高度化する状況に、大学附属病院において臨床研修を行った医師が対応できない可能性があり、大学付属病院であっても例えば、新技術に医師の技能が追いつかず医療事故が発生し、特定機能病院が取り消された事例があり、大学附属病院であることが臨床研修の質を担保できない状況となっているため、大学附属病院であっても都道府県知事の指定を求めることとするのを盛り込んだ「医療法及び医師法の一部を改正する法律」を国会に提出した（平成30年3月提出）。

(注) 表中の（ ）の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表15-4) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成29年10月24日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（厚生労働省の租税特別措置等を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	医療機関等の設備投資等に関する特例措置の創設	医療に係る消費税の問題が抜本的に解決されるまでの間、都道府県で策定された医療計画等に資する固定資産を医療機関等が取得した場合に、税制上の特例措置を創設するという税制改正要望を行い、検討事項となっている。
2	社会医療法人・特定医療法人の認定要件の見直し	社会医療法人・特定医療法人の認定要件の一つである「全収入額に占める社会保険診療収入等が100分の80を超えること」について、社会状況の変化を踏まえて見直すという税制改正要望を行い、所要の改正が盛り込まれた。
3	受動喫煙防止対策に伴う税制上の措置	飲食店等における喫煙専用室の早期設置を促すことにより、望まない受動喫煙を防止するため、当面の間、喫煙専用室を設置した場合にお

		ける税制上の所要の措置を講じるという税制改正要望を行い、特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は税額控除制度（※）について、飲食店等において設置する受動喫煙の防止のための喫煙専用室に係る器具備品及び建物附属設備はその対象となることを明確化することとされた。 ※商業・サービス業・農林水産業活性化税制
4	協同組合等に係る受取配当等益金不算入制度における特例の適用除外等	生協連合会が行った共済事業分離目的の現物出資に係る配当金については、租税特別措置法の協同組合等の特例を適用せず、法人税法本則を適用する等の取扱いとすることを要望するという税制改正要望を行ったが、措置しないこととされた。
5	介護医療院の創設等に伴う税制上の所要の措置	介護医療院及び無料又は低額な費用で介護医療院を利用させる事業について、税制上の所要の措置の対象となるよう要望するとともに、介護療養型医療施設に関して現在認められている税制上の所要の措置について、延長を要望するという税制改正要望を行い、所要の改正が盛り込まれた。なお、無料又は低額な費用で介護医療院を利用させる事業の法人税に係る要望については、取り下げを行った。
6	障害者を多数雇用する場合の機械等の割増償却制度の適用期限の延長	障害者雇用割合が50%以上であること、障害者雇用割合が25%以上かつ障害者を20人以上雇用すること、法定雇用率を達成しており雇用している障害者が20人以上かつ雇用障害者数に占める重度障害者の割合が50%以上であることのいずれかを満たす場合、その年又はその年の前年以前5年内の各年において取得、製作、建設した機械・設備等について、普通償却限度額の24%（工場用建物32%）の割増償却ができる特例措置の適用期限（平成30年3月31日）を2年間延長するという税制改正要望を行い、重度障害者割合を55%に引き上げた上で、平成32年3月31日までその適用期限を延長することとされた。
7	特定の地域において雇用者の数が増加した場合の法人税額等の特別控除の延長	積極的に雇用を創出し、安定的かつ継続的な雇用を促進するため、特定の地域内にある事業所における無期雇用かつフルタイムの雇用者の数が増加した場合の法人税額等の特別控除の措置について、その適用期限を2年間延長するという税制改正要望を行ったが、措置しないこととされた。
8	働く人のための保育の提供に取り組む企業に対する税制上の優遇措置の創設	企業主導型保育事業を実施する事業者に対して、企業主導型保育施設並びにこれと同時に取得した遊戯具、家具及び防犯設備の割増償却措置を講ずること等の税制上の優遇措置を創設するという税制改正要望を行い、所要の改正が盛り込まれた。
9	生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに伴う税制上の所要の措置	「社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」及び「社会保障審議会生活保護基準部会」において、生活困窮者自立支援制度、生活保護制度及び生活保護基準に係る検討・検証を行っており、その結果を踏まえて税制上の所要の措置を講じるという税制改正要望を行い、所要の改正が盛り込まれた。なお、法人税に係る要望については、取り下げを行った。
10	中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の創	中小企業・小規模事業者の再編・統合等のため、他企業や親族外経営者等に経営を引き継ぐ場合、ファンドから出資を受けた後に事業承継

	設	を行う場合に生じる株式、事業の譲渡益に係る税負担を軽減すること等により事業承継の円滑化を図るといった税制改正要望を行い、平成30年度税制改正において、登録免許税及び不動産取得税の軽減が措置された。
11	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	従業員1,000人以下の中小企業者等が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の年間の取得価額の合計額300万円を限度に、全額損金算入できる制度の適用期限を2年延長するという現行制度を延長する税制改正要望を行い、延長が認められた。

2 事後評価

表15-(5) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価) (平成29年9月25日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(厚生労働省の政策体系)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mhlw_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標I施策目標1-1】 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること	目標達成	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成30年度概算要求(24,217百万円)を行った(平成30年度予算案額:29,258百万円)。 ＜事前分析表の変更＞ 測定指標が、当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているかについて検証した上で、【基本目標I施策目標1-2】に反映させる予定である。
2	【基本目標I施策目標5-1】 感染症の発生・まん延の防止を図ること	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成30年度概算要求(94,101百万円)を行った(平成30年度予算案額:98,181百万円)。
3	【基本目標I施策目標6-1】 有効性・安全性の高い新医薬品・新医療機器を迅速に提供できるようにすること	目標超過達成	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成30年度概算要求(1,152百万円)を行った(平成30年度予算案額:1,005百万円)。
4	【基本目標I施策目標11-1】 健康危機が発生した際に迅速か	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成30年度概算要求(342百万円)を行った(平成30年度予算案額:255百万円)。

	つ適切に対応するための体制を整備すること			<p><機構・定員要求> 本邦における大規模イベントや北朝鮮有事に係る業務の増加に対応するため、必要な人員4名を要求した。</p> <p><事前分析表の変更> 政策評価有識者会議における指摘を踏まえ、新たな指標を設定する予定。</p>
5	<p>【基本目標Ⅱ施策目標1-1】 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><制度改正> 食品の安全を確保するため、「食品衛生法等の一部を改正する法律案」を国会に提出している（平成30年3月提出）。</p> <p><予算要求> 平成30年度概算要求（4,316百万円）を行った（平成30年度予算案額：3,883百万円）。</p> <p><機構・定員要求> 輸入食品の監視体制強化等事業及び農薬等ポジティブリスト制度推進事業関係の増員を要求している。 （輸入食品等の国内に流通する食品の監視指導等及び農薬等の残留基準策定の迅速化に必要な増員） 検疫所の食品衛生監視員10人の増員を要求している。 （輸入食品等の適切な監視指導を徹底するための体制強化に必要な増員）</p> <p><事前分析表の変更> 国際汎用添加物については、既に同添加物45品目中41品目を指定済みであり、今後5年間の評価期間を通じて同添加物に係る測定指標を設定することは適当でないため、29年度事前分析表において測定指標の見直しを行い、「要請に基づき行われる食品添加物の指定等手続について標準的事務処理期間内に指定等を終えた率」に変更した。</p>
6	<p>【基本目標Ⅲ施策目標1-1】 労働条件の確保・改善を図ること</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 平成30年度概算要求（546百万円）を行った（平成30年度予算案額：550百万円）。</p>
7	<p>【基本目標Ⅲ施策目標5-1】 労使関係が将来にわたり安定的に推移するように集団的労使関係のルール確立及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求> 平成30年度概算要求（721百万円）を行った（平成30年度予算案額：721百万円）。</p>

	決を図ること			
8	【基本目標Ⅳ施策目標3-1】 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成30年度概算要求（140,644百万円）を行った（平成30年度予算案額：129,541百万円）。
9	【基本目標Ⅴ施策目標1-1】 多様な職業能力開発の機会を確保すること	目標達成	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成30年度概算要求（145,657百万円）を行った（平成30年度予算案額：148,597百万円）。 ＜機構・定員要求＞ 訓練効果に係る多面的な指標の評価基準の確立やそれに基づく訓練実施機関への指導など、職業訓練の持続的な改善のため、必要な人員3名を要求し体制整備を図った。
10	【基本目標Ⅵ施策目標1-1】 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成30年度概算要求（27,781百万円）を行った（平成30年度予算案額：27,166百万円）。 ＜税制改正要望＞ 事業所内保育施設（事業所内保育事業・企業主導型保育事業）を設置する企業に対して資産の割増償却を認める税制に、くるみん認定等取得のインセンティブとして、認定企業に対する加算措置を要望。
11	【基本目標Ⅶ施策目標1-1】 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供するとともに、地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	進展が大きい	改善・見直し	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成30年度概算要求（2,997,105百万円）を行った（平成30年度予算案額：2,965,487百万円）。 ＜税制改正要望＞ 生活保護法の一部改正により新たに支給されることとなる進学準備給付金について、次の措置を要望。 ① 所得税を課さない。 ② 国税の滞納処分による差押えを禁止する。 ＜制度改正＞ 生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化等を図るため、今国会に「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案」を提出している。 ＜事前分析表の変更＞ 測定指標（継続的支援対象者の1年間でのステップアップ率）を追加した。

12	【基本目標Ⅸ施策目標1-1】 国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	目標達成	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成30年度概算要求（985百万円）を行った（平成30年度予算案額：924百万円）。 ＜事前分析表の変更＞ 平成29年度事前分析表において、日本年金機構の事業である年金教育を参考指標（「年金教育の実施」）として追加。
13	【基本目標Ⅹ施策目標1-4】 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成30年度概算要求（3,028,932百万円）を行った（平成30年度予算案額：2,974,947百万円）。
14	【基本目標ⅩⅢ施策目標1-1】 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 ＜予算要求＞ 平成30年度概算要求（236百万円）を行った（平成30年度予算案額：236百万円）。 ＜事前分析表の変更＞ 第6回政策評価に関する有識者会議福祉・年金WG（平成29年8月22日開催）において、測定指標（オンライン申請に係る利用者の満足度）について、利用者への任意調査によるものであることを追記するよう指摘があり、「指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠」の欄に追記した。

表15－(6) 事業評価方式により評価を実施した政策(成果重視事業)（平成29年9月25日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（厚生労働省の一般分野の政策を対象とする政策評価（事業評価方式））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	公的年金業務の業務・システム最適化事業	そのまま継続が妥当	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求（36,875百万円）を行った（平成30年度予算案額：35,608百万円）。

表15－(7) 総合評価方式により評価を実施した政策（平成29年9月25日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（厚生労働省の一般分野の政策を対象とする政策評価（総合評価方式））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ipfansogo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「国民に信頼される行政の実現」について	そのまま継続が妥当	<p>【引き続き推進】</p> <p>今後も、主に民間出身者で構成されるアフターサービス推進室の知見を活用して制度・業務の改善へ繋げる仕組みにより、引き続き、「国民の皆様の声」の活用を図るとともに、業務効率化の流れを踏まえつつ、より分かりやすい公表方法やより効果的かつ効率的な運用のための方策を検討する。</p> <p>国民に伝わるような情報発信については、引き続き、省全体の分かりやすい情報発信に対する意識を高める活動を行っていくこととする。</p> <p>アフターサービスについては、業務対象分野を更に拡大し、新規分野の調査を進めるとともに、好事例の紹介等にも取り組んで行くこととする。</p>

表15－(8) 事業評価方式により評価を実施した政策(公共事業の再評価) (平成29年4月5日、9月5日、平成30年3月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (厚生労働省の公共事業を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	簡易水道等施設整備事業 (12地区)	そのまま継続が妥当	【引き続き推進】 引き続き12地区を継続する。
2	水道水源開発等施設整備事業 (3地区)	そのまま継続が妥当	【引き続き推進】 引き続き3地区を継続する。

表15－(9) 事業評価方式により評価を実施した政策(終了時の個別研究開発課題) (平成29年9月5日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (厚生労働省の研究開発を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mhlw.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	政策科学推進研究事業 (8課題)	有効性・効率性等が認められる。	評価結果を踏まえ、計176課題につき、今後同種の政策の企画立案や次期研究開発課題の実施に際し、反映する予定。
2	統計情報総合研究事業 (2課題)		
3	臨床研究等 ICT 基盤構築研究事業 (3課題)		
4	地球規模保健課題解決推進のための行政施策		

	に関する研究事業（1課題）		
5	厚生労働科学特別研究事業（17課題）		
6	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）（5課題）		
7	がん対策推進総合研究事業（16課題）		
8	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業（6課題）		
9	女性の健康の包括的支援政策研究事業（2課題）		
10	難治性疾患政策研究事業（48課題）		
11	免疫アレルギー疾患等政策研究事業（免疫アレルギー疾患政策研究分野）（3課題）		
12	免疫アレルギー疾患等政策研究事業（移植医療基盤整備研究分野）（3課題）		
13	慢性の痛み政策研究事業（終了課題なし）		
14	長寿科学政策研究事業（終了課題なし）		
15	認知症政策研究事業（2課題）		
16	障害者政策総合研究事業（3課題）		
17	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業（5課題）		
18	エイズ対策政策研究事業（5課題）		
19	肝炎等克服政策研究事業（5課題）		
20	地域医療基盤開発推進研究事業（15課題）		

21	労働安全衛生総合研究事業（1課題）		
22	食品の安全確保推進研究事業（7課題）		
23	カネミ油症に関する研究事業（終了課題なし）		
24	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業（7課題）		
25	化学物質リスク研究事業（5課題）		
26	健康安全・危機管理対策総合研究事業（7課題）		

農林水産省

表16 農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 16-1) 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策 (平成 29 年 8 月 31 日、平成 30 年 3 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業 (直轄)	4 地区を概算要求した。
2	国営農地再編整備事業 (直轄)	3 地区を概算要求した。
3	国営総合農地防災事業 (直轄)	1 地区を概算要求した。
4	独立行政法人水資源機構事業 (独立行政法人事業)	1 地区を概算要求した。
5	直轄海岸保全施設整備事業 (直轄)	1 地区を平成 30 年度予算執行に反映した。

表 16-2) 農業農村整備事業補助事業 を対象として評価を実施した政策 (平成 30 年 3 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化農地整備事業 (補助)	54 地区を採択した。
2	水利施設等保全高度化事業 (補助)	26 地区を採択した。
3	農地中間管理機構関連農地整備事業 (補助)	4 地区を採択した。
4	農村地域防災減災事業 (補助)	12 地区を採択した。

表 16-3) 林野 公共事業 を対象として評価を実施した政策 (平成 30 年 3 月 30 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	民有林直轄治山事業 (直轄)	1 地区を採択した。
2	森林環境保全整備事業 (直轄)	16 地区を採択した。
3	森林環境保全整備事業 (補助)	25 地区を採択した。
4	水源林造成事業 (国立研究開発法人事業)	3 地区を採択した。

表16-4) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策 (平成29年8月31日、平成30年3月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の公共事業を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------------------

1	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄）	4地区を概算要求した。
2	水産物供給基盤整備事業（補助）	9地区を採択した。
3	水産資源環境整備事業（補助）	11地区を採択した。
4	海岸保全施設整備事業（補助）	1地区を告示した。

表16－(5) 研究開発を対象として評価を実施した政策（平成29年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の研究開発を対象とする政策評価）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	被災産地の復興・創生のための先端技術展開事業	評価結果を踏まえ、新規事業としてではなく「食料生産地域再生のための先端技術展開事業（復興庁レビューシート事業番号：0095）」（継続事業）として、平成30年度予算概算要求（903百万円）を行った。（平成30年度予算案額：903百万円）
2	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、 技術戦略に即したプロジェクトのうち、 人工知能未来農業創造プロジェクト	評価結果を踏まえ、「戦略的プロジェクト研究推進事業（新29-0014）」として、一括で平成30年度予算概算要求（6,925百万円）を行った。（平成30年度予算案額：3,395百万円）
3	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、 技術戦略に即したプロジェクトのうち、 施設園芸プロジェクト	
4	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、 技術戦略に即したプロジェクトのうち、 作物育種プロジェクト	
5	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、 技術戦略に即したプロジェクトのうち、 次世代バイオ農業創造プロジェクト	
6	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、 重要課題対応型プロジェクトのうち、 持続的水産業推進プロジェクト	

7	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、重要課題対応型プロジェクトのうち、農林水産分野における気候変動・環境対応プロジェクト
8	戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充）のうち、重要課題対応型プロジェクトのうち、食品安全・動物衛生対応プロジェクト

表 16-（6）規制を対象として評価を実施した政策（平成 30 年 3 月 6 日、9 日、13 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の規制を対象とする政策評価）

（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	相続未登記農地等の利用の促進に係る制度の新設及び農作物栽培高度化施設の設置に係る届出等の新設（2件）	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 6 日、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案を閣議決定した。
2	経営管理権集積計画の作成手続の特例	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 6 日、森林経営管理法案を閣議決定した。
3	災害等防止措置命令及び代執行	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 6 日、森林経営管理法案を閣議決定した。
4	卸売市場の開設及び卸売市場における取引に関する規制	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 6 日、卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律案を閣議決定した。
5	農薬の安全性向上のための措置及び農薬の品質管理方法の改善	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 9 日、農薬取締法の一部を改正する法律案を閣議決定した。
6	法人役員等の資格条件の緩和（農業協同組合法、水産業協同組合法、土地改良法、森林組合法、農林中央金庫法）	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 13 日、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案を閣議決定した。
7	士業等の資格又は営業許可等の条件の緩和（獣医師法、家畜伝染病予防法）	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 13 日、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案を閣議決定した。
8	士業等の資格又は営業許可等の条件の緩和（家畜改良増殖法、家畜商法）	評価結果を踏まえ、平成 30 年 3 月 13 日、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案を閣議決定した。

注）表中の（ ）の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表16－(7) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(6措置6評価書) (平成29年8月31日、平成30年3月6日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の資本割に係る課税標準の特例措置の創設	評価結果を踏まえ、株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)の資本割に係る課税標準の特例措置の創設について税制改正要望を行った。
2	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例	評価結果を踏まえ、農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例の延長について税制改正要望を行った。
3	先進的省エネ・再エネ投資促進税制	評価結果を踏まえ、再エネの自立化や長期安定発電の促進に資する一定の要件を満たす設備、及び付帯的設備(全ての発電設備について、自営線は対象とする)に対して特別償却、税額控除による税負担軽減措置の新設について、税制改正要望を行った。
4	中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の創設	評価結果を踏まえ、中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の創設について税制改正要望を行った。
5	技術研究組合の所得計算の特例の延長	評価結果を踏まえ、技術研究組合の所得計算の特例の延長(技術研究組合の所得計算の特例)について税制改正要望を行った。
6	農業ハウス等の農地法上の取扱いに係る税制上の所要の措置	評価結果を踏まえ、農業ハウス等の農地法上の取扱いに係る税制上の所要の措置について税制改正要望を行った。

2 事後評価

表16－(8) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価) (平成29年9月1日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の政策体系)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_h27.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野(17)】 森林の有する多面的機能の発揮	相当程度進展あり	改善・見直し	評価結果を踏まえて以下の措置を行った。 <予算> ・森林の有する水源涵養機能等の維持増進を図るため、森林施業の低コスト化を図りつつ間伐等の森林整備を実施するとともに、林道等の路網を整備する「森林整備事業(補助)(拡充)(0209)」について、平成30年度予算概算要求(35,792百万円)を行った(平成30年度予算案額:23,103百万円)。

				・森林におけるシカ被害対策を推進するため、被害が深刻な地域において、広域かつ計画的な捕獲等をモデル的に実施するほか、新たにシカの侵入が危惧される地域等において監視体制の強化等を図る「シカによる森林被害緊急対策事業（0233）」について、効率化の観点から単価等の見直しを行った。
2	【政策分野(18)】 林業の持続的かつ健全な発展	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <p>・人材の育成・確保等を図るため、引き続き新規就業者の確保に向けた取組や、研修の効率的・効果的な実施等により現場技能者の確保・育成・定着を行う「緑の新規就業」総合支援対策（継続）（0237）」について、平成30年度予算概算要求（6,655百万円）を行った（平成30年度予算案額：4,810百万円）。事業名は概算決定時に「森林・林業新規就業支援対策」とした。</p> <p>・平成29年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業（0241）」について、「支援対象を林業をきちんと営んでいる林業経営体に絞った上で、補助額を増額するといった制度に見直すべき。」等の指摘を踏まえ、薄く広い補助から補助率の引き上げを図る等の改善を行った。</p>
3	【政策分野(19)】 林産物の供給及び利用の確保	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価結果を踏まえて以下の措置を行った。</p> <p><予算></p> <p>・木材の安定供給体制の構築及び新たな木材需要の創出を図るため、新たな製品・技術の開発・普及の加速化や地域材利用促進、地域材の安定的効率的な供給体制の構築、森林認証・認証材の普及促進を行う「新たな木材需要創出総合プロジェクト（拡充）（0248）」について、平成30年度予算概算要求（1,405百万円）を行った（平成30年度予算案額：112百万円）。事業名は概算決定時に「木づかい・森林づくり推進事業」とした。</p>

表 16-（9） 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策（期中）（平成 29 年 8 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価（事後評価））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業 (直轄)	継続が妥当 (6 地区)	【引き続き推進】 6 地区を継続した。
2	国営総合農地防災事業 (直轄)	継続が妥当 (1 地区)	【引き続き推進】 1 地区を継続した。

表 16－(10) 農業農村整備事業補助事業を対象として評価を実施した政策(期中) (平成 30 年 3 月 30 日公表)
 政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化農地整備事業 (補助)	継続が妥当 (7 地区)	【引き続き推進】 7 地区を継続した。
2	水利施設等保全高度化事業 (補助)	継続が妥当 (1 地区)	【引き続き推進】 1 地区を継続した。
3	農村地域防災減災事業 (補助)	継続が妥当 (5 地区)	【引き続き推進】 5地区を継続した。

表16－(11) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策(期中) (平成29年8月31日、平成30年3月30日公表)
 政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	民有林直轄治山事業 (直轄)	継続が妥当 (1 地区)	【引き続き推進】 1地区を継続した。
2	民有林補助治山事業 (補助)	継続が妥当 (7 地区)	【引き続き推進】 7地区を継続した。
3	水源林造成事業 (国立研究開発法人事業)	継続が妥当 (30 地区)	【引き続き推進】 30地区を継続した。

表16－(12) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策(期中) (平成29年8月31日、平成30年3月30日公表)
 政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の未着手・未了の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/miryo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄)	継続が妥当 (3 地区)	【引き続き推進】 3地区を継続した。

2	水産物供給基盤整備事業（補助）	継続が妥当（10地区） 計画を変更の上、継続が妥当（6地区）	【引き続き推進】 10地区を継続した。 【改善・見直し】 6地区を計画変更した。
3	水産資源環境整備事業（補助）	継続が妥当（8地区） 計画を変更の上、継続が妥当（3地区）	【引き続き推進】 8地区を継続した。 【改善・見直し】 3地区を計画変更した。

表 16－(13) 国営土地改良事業等を対象として評価を実施した政策(完了後)（平成 29 年 8 月 31 日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価（事後評価））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
2	畑地帯総合土地改良パイロット事業（直轄）	一定の事業効果の発現が認められる（2地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
3	畑地帯総合土地改良パイロット事業・国営かんがい排水事業（直轄）	一定の事業効果の発現が認められる（1地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

4	国営総合農地防災事業 (直轄)	一定の事業効果の発現が認められる (3 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
5	農用地総合整備事業 (国立研究開発法人事業)	一定の事業効果の発現が認められる (2 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
6	特定中山間保全整備事業 (国立研究開発法人事業)	一定の事業効果の発現が認められる (1 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

表 16-(14) 農業農村整備事業補助事業を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成 30 年 3 月 30 日公表)
政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	かんがい排水事業 (補助)	一定の事業効果の発現が認められる (5 地区)	今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化や安定化に努める。
2	経営体育成基盤整備事業 (補助)	一定の事業効果の発現が認められる (5 地区)	今後も整備を推進することにより、経営規模の拡大等を図り、地域農業構造の改善に努める。
3	畑地帯総合整備事業 (補助)	一定の事業効果の発現が認められる (3 地区)	今後も整備を推進することにより、農業経営の安定や地域の中心となる経営体の育成に努める。
4	農地保全事業 (補助)	一定の事業効果の発現が認	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、地域住民の生活の安定及び国土の保全に努める。

		められる (1地区)	
5	農地防災事業（補助）	一定の事業効果の発現が認められる (1地区)	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化及び地域住民の生活環境の向上に努める。
6	草地畜産基盤整備事業（補助）	一定の事業効果の発現が認められる (2地区)	今後も整備を推進することにより、飼料自給率の向上を図りつつ、生産コストの低減や経営規模の拡大に努める。

表16－(15) 林野公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後)（平成29年8月31日、平成30年3月30日公表）
政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価（事後評価））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有林直轄治山事業（直轄）	一定の事業効果の発現が認められる (3地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努める。
2	森林環境保全整備事業（直轄）	一定の事業効果の発現が認められる (13地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
3	民有林補助治山事業（補助）	一定の事業効果の発現が認められる (4地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努める。
4	森林環境保全整備事業（補助）	一定の事業効果の発現が認められる (10地区)	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
5	森林居住環境整備事業	一定の事	森林の水源涵養機能等を維持させていくため、施設の維持管理を行

	(補助)	業効果の 発現が認 められる (2地区)	うとともに、森林整備の適切な実施に努める。
--	------	-------------------------------	-----------------------

表16－(16) 水産関係公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成29年8月31日、平成30年3月30日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の完了後・終了時の政策を対象とする政策評価 (事後評価))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kanryogo/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄)	一定の事業効果の発現が認められる (4地区)	種苗生産や資源管理に継続的に取り組むとともに、衛生管理対策の強化等により漁家経営の安定に努める。
2	水産物供給基盤整備事業 (補助)	一定の事業効果の発現が認められる (11地区)	波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化等に努める。
3	水産資源環境整備事業 (補助)	一定の事業効果の発現が認められる (25地区)	海域の資源・環境変動に対応していくため、モニタリングの実施や関係者の取組との連携体制の構築に努める。
4	海岸保全施設整備事業 (補助)	一定の事業効果の発現が認められる (1地区)	管理者による施設の点検、陸閘の操作等の維持管理体制の整備、避難訓練等のソフト対策等の一層の推進に努める。

表16－(17) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(4措置8評価書) (平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (農林水産省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------	------------------

		の結果	
1	転廃業助成金等に係る課税の特例	継続が妥当	評価結果を踏まえ、転廃業助成金等に係る課税の特例について、引き続き継続する方針とした。
特定の基金に対する負担金等の必要経費算入の特例			
2	(ア) (公社) 配合飼料供給安定機構	継続が妥当	評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の必要経費算入の特例について、引き続き継続する方針とした。
	(イ) 農業信用基金協会	継続が妥当	評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の必要経費算入の特例（農業信用基金協会）について、引き続き継続する方針とした。
	(ウ) 漁業信用基金協会	継続が妥当	評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（漁業信用基金協会）について、引き続き継続する方針とした。
	(エ) 金融商品取引法等の一部改正に伴う所要の税制措置	継続が妥当	評価結果を踏まえ、総合的な取引所の実現を目指すとともに、市場環境を整備し、国民経済の健全な発展を図るため、金融商品取引法等の一部改正に伴う所要の税制措置について引き続き継続する方針とした。
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例			
3	(ア) 農住組合法に基づく交換分合	継続が妥当	評価結果を踏まえ、特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例（農住組合法に基づく交換分合）について、引き続き継続する方針とした。
	(イ) 農業振興地域の整備に関する法律又は集落地域整備法に基づく交換分合	継続が妥当	評価結果を踏まえ、特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例（農業振興地域の整備に関する法律又は集落地域整備法に基づく交換分合）について、引き続き継続する方針とした。
4	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	継続が妥当	評価結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除について、引き続き継続する方針とした。

經濟産業省

表17 経済産業省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表17-1(1) 個別研究開発事業を対象として評価を実施した政策 (平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (経済産業省の研究開発を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	新産業創出に向けた新技術先導研究プログラム	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求 (1,050百万円) を行った。(平成30年度予算案額: 500百万円)
2	ロボット介護機器開発・標準化事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求 (1,100百万円) を行った。(平成30年度予算案額: 1,100百万円)
3	政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備事業費	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求 (1,300百万円) を行った。(平成30年度予算案額: 1,200百万円)
4	衛星データ統合活用実証事業費	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求 (200百万円) を行った。(平成30年度予算案額: 150百万円)
5	次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業(新規テーマ「バイオ医薬品の高度製造技術開発」)	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求 (7,028百万円の内数) を行った。(平成30年度予算案額: 5,760百万円の内数)
6	次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業(新規テーマ「革新的中分子創薬技術開発」)	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求 (7,028百万円の内数) を行った。(平成30年度予算案額: 5,760百万円の内数)
7	次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求 (500百万円) を行った。(平成30年度予算案額: 500百万円)
8	省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷凍空調技術の最適化及び評価手法の開発	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求 (250百万円) を行った。(平成30年度予算案額: 250百万円)
9	高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求 (10,000百万円) を行った。(平成30年度予算案額: 10,000百万円)
10	環境調和型製鉄プロセス技術の開発事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求 (3,200百万円) を行った。(平成30年度予算案額: 3,000百万円)
11	省エネ型電子デバイス材料の評価技術の開発事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求 (2,200百万円) を行った。(平成30年度予算案額: 2,000百万円)
12	省エネ製品開発の加速化に向けた複	<予算要求>

	合計測分析システム研究開発事業	政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求（1,000百万円）を行った。（平成30年度予算案額：295百万円）
13	超高压水素技術等を活用した低コスト水素供給インフラ構築に向けた研究開発事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求（2,400百万円）を行った。（平成30年度予算案額：2,400百万円）
14	海洋エネルギー発電技術の早期実用化に向けた研究開発事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求（1,000百万円）を行った。（平成30年度予算案額：900百万円）
15	AIチップ開発加速のためのイノベーション推進事業	<予算要求> 政策評価結果を踏まえて、平成30年度概算要求（2,600百万円）を行った。（平成30年度予算案額：800百万円）

表17-（2）規制を対象として評価を実施した政策（平成29年6月1日、7月4日、8月22日、9月29日、10月10日、12月14日、3月5日、3月6日、3月8日、3月13日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（経済産業省の規制を対象とする政策評価）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/meti.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	二酸化炭素を活用した冷凍設備の普及に円滑に対応する規制の見直しに係る政策	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「高压ガス保安法施行令の一部を改正する政令」（平成29年政令第198号）が平成29年7月20日に公布された。
2	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき実施される入札の適切かつ着実な実施の確保に係る政策	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令」（平成29年政令第222号）が平成29年8月14日に公布された。
3	前払式取引の健全な発展を通じた消費者利益の向上に係る規制	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「割賦販売法施行規則の一部を改正する命令」（平成29年内閣府令・経済産業省令第2号）が平成29年12月1日に公布された。
4	不法輸入された特定有害廃棄物等貨物の仮陸揚げ行為の特例に関する輸出規制の見直し	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」（平成29年政令第284号）が平成29年11月22日に公布された。
5	国際的な枠組みにおける合意の国内履行に係る新たな輸出規制	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」（平成29年政令第284号）が平成29年11月22日に公布された。
6	割賦販売法の指定役務等への美容医療の追加	<法令改正> 評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「割賦販売法施行令の一部を改正する政令」（平成29年政令第298号）が平成29年12月1日に公布された。

7	製造、輸入、使用を制限する化学物質及び輸入を禁止する製品の指定	<p><法令改正></p> <p>評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」（平成30年政令第35号）が平成30年2月21日に公布された。</p>
8	製造量と輸入量を制限する物質の追加	<p><法令改正></p> <p>評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律案」を平成30年3月6日に国会に提出した。</p>
9	海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域における海域の占用許可等制度の創設	<p><法令改正></p> <p>評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案」を平成30年3月9日に国会に提出した。</p>
10	規制の対象となる荷主の範囲の拡大	<p><法令改正></p> <p>評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律案」を平成30年3月9日に国会に提出した。</p>
11	成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための見直し（2件）	<p><法令改正></p> <p>評価結果を受けて、本政策を盛り込んだ「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を平成30年3月13日に国会に提出した。</p>

表17-（3） 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成29年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（経済産業省の租税特別措置等を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	所得拡大促進税制の拡充及び延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、所得拡大促進税制の拡充及び延長に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。（平成30年度税制改正大綱において、措置された。）</p>
2	車体課税の抜本的見直し	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、車体課税の抜本的見直しに関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。</p>
3	自動車取得税の免税点に係る特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、自動車取得税の免税点に係る特例措置の延長に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。（平成30年度税制改正大綱において、措置された。）</p>
4	事業ポートフォリオの転換の円滑化措置	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、事業ポートフォリオの転換の円滑化措置に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。</p>
5	新事業開拓事業者投資損失準備金の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、新事業開拓事業者投資損失準備金の延長</p>

		に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)
6	産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減措置の延長に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
7	技術研究組合の所得計算の特例の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、技術研究組合の所得計算の特例の延長に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
8	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(鉱さいバラス製造業)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(鉱さいバラス製造業)に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
9	Connected Industries に向けた IT 投資の抜本強化	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、Connected Industries に向けた IT 投資の抜本強化に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
10	(株)海外需要開拓支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準の特例措置の創設	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、(株)海外需要開拓支援機構の法人事業税の資本割に係る課税標準の特例措置の創設に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。</p>
11	金属鉱業等鉱害防止準備金の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、金属鉱業等鉱害防止準備金の延長に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
12	認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき不動産を取得した場合の所有権の移転登記等の税率の軽減の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画に基づき不動産を取得した場合の所有権の移転登記等の税率の軽減の延長に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
13	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定自治体における登録免許税の軽減措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定自治体における登録免許税の軽減措置の延長に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
14	中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の創設	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の創設に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、要件等を</p>

		見直した上で措置された。)
15	個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、個人事業者の事業用資産に係る事業承継時の負担軽減措置の創設に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(与党の平成30年度税制改正大綱において、検討事項として盛り込まれた。)</p>
16	交際費の課税の特例(中小法人における損金算入の特例)措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、交際費の課税の特例(中小法人における損金算入の特例)措置の延長に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
17	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
18	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(生コンクリート製造業)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(生コンクリート製造業)に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
19	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(セメント製品製造業)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(セメント製品製造業)に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
20	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(鉱物の掘採事業を営む者のうち岩石及び砂利掘採業)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(鉱物の掘採事業を営む者のうち岩石及び砂利掘採業)に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
21	海外投資等損失準備金の延長	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、海外投資等損失準備金の延長に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、要件等を見直した上で措置された。)</p>
22	軽油引取税の課税免除措置の特例措置の延長(鉱物の掘採事業を営む者のうち石炭掘採業)	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、軽油引取税の課税免除措置の特例措置の延長(鉱物の掘採事業を営む者のうち石炭掘採業)に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)</p>
23	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(鉱物の掘採事業を営む者のう	<p><税制改正></p> <p>政策評価の結果を踏まえ、軽油引取税の課税免除の特例措置の延長</p>

	ち石灰石・鉱物掘採業)	(鉱物の掘採事業を営む者のうち石灰石・鉱物掘採業)に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)
24	先進的省エネ・再エネ投資促進税制の創設	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、先進的省エネ・再エネ投資促進税制の創設に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)
25	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(地熱資源開発事業)	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(地熱資源開発事業)に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制大綱において、措置されず廃止されることとなった。)
26	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制大綱において、要件等を見直した上で措置された。)
27	原子力発電施設解体準備金の見直し	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、原子力発電施設解体準備金の見直しに関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制改正大綱において、措置された。)
28	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(電気供給業)	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、軽油引取税の課税免除の特例措置の延長(電気供給業)に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制大綱において、要件等を見直した上で措置された。)
29	公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置の延長	<税制改正> 政策評価の結果を踏まえ、公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置の延長に関する税制措置について平成30年度税制改正要望を行った。(平成30年度税制大綱において、要件等を見直した上で措置された。)

2 事後評価

表17-4) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(経済産業省の政策体系)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/meti_h25.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	---------	-----------	------------------

1	【施策1-1】 経済基盤	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> ※【施策1-2】新陳代謝（平成30年度概算要求額：656百万円（平成30年度予算案額：621百万円））の内数
2	【施策1-2】 新陳代謝	進展が大きい	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：656百万円（平成30年度予算案額：621百万円）
3	【施策1-3】 イノベーション	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：18,633百万円（平成30年度予算案額：869百万円） <事前分析表の変更> 「企業から大学、国立研究開発法人等への投資額」を新たな指標として設定等
4	【施策1-4】 基準認証	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：3,626百万円（平成30年度予算案額：2,965百万円） <機構・定員要求> 機構要求：1名新設要求 定員要求：3名増員要求
5	【施策1-5】 経済産業統計	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：2,884百万円（平成30年度予算案額：2,787百万円） <機構・定員要求> 定員要求：4名増員要求 <事前分析表の変更> 「統計コンシェルジュへの相談件数」を新たな指標として設定
6	【施策2-1】 ものづくり	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：25,968百万円（平成30年度予算案額：22,203百万円） <事前分析表の変更> 「官民合わせた研究開発投資の対GDP比」を新たな指標として設定
7	【施策2-2】 サービス	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：2,404百万円（平成30年度予算案額：1,312百万円）
8	【施策2-3】 クールジャパン	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：3,531百万円（平成30年度予算案額：1,800百万円） <事前分析表の変更> 「コンテンツ関連産業の国内外売上高」を新たな指標として設定
9	【施策2-4】 IT	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：11,858百万円（平成30年度予算案額：

				11,036百万円) <機構・定員要求> 定員要求：2名増員要求 <事前分析表の変更> 「年間事業支出」に占める「IT」関係支出総額」等を新たな指標に設定
10	【施策2-5】 流通・物流	相当程度進展あり	引き続き推進	※【施策2-2】サービスに統合
11	【施策3-1】 国際交渉・連携	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：3,554百万円（平成30年度予算案額：3,448百万円） <機構・定員要求> 機構要求：1名新設要求 定員要求：4名増員要求
12	【施策3-2】 海外市場開拓支援	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：7,444百万円（平成30年度予算案額：7,280百万円） <機構・定員要求> 定員要求：1名増員要求 <事前分析表の変更> 「『潜在力』『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額（兆円）」を新たな指標として設定
13	【施策3-3】 貿易投資	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：34百万円（平成30年度予算案額：34百万円）
14	【施策3-4】 貿易管理	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：958百万円（平成30年度予算案額：887百万円） <機構・定員要求> 機構要求：1名新設要求 定員要求：6名増員要求
15	【施策4-1】 経営革新・創業促進	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：48,920百万円（平成30年度予算案額：41,255百万円）
16	【施策4-2】 事業環境整備	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：29,834百万円（平成30年度予算案額：24,169百万円） <機構・定員要求> 定員要求：2名増員要求
17	【施策4-3】 経営安定・取引適	相当程度進展	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：6,262百万円（平成30年度予算案額：6,254

	正化	あり		百万円)
18	【施策4-4】 地域産業	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：5,084百万円（平成30年度予算案額：3,464百万円） <機構・定員要求> 定員要求：2名増員要求
19	【施策4-5】 福島・震災復興	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：1,745百万円（平成30年度予算案額：2,282百万円） <事前分析表の変更> 「地域復興実用化開発等促進事業（福島イノベーション・コースト構想実用化開発）のプロジェクト採択件数」を新たな指標として設定
20	【施策5-1】 資源・燃料	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：285,979百万円（平成30年度予算案額：252,424百万円） <機構・定員要求> 定員要求：2名増員要求 <事前分析表の変更> 「SSにおける生産性向上による営業利益率の上昇（%）」を新たな指標として設定
21	【施策5-2】 新エネルギー・省エネルギー	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：378,501百万円（平成30年度予算案額：338,053百万円） <機構・定員要求> 定員要求：4名増員要求
22	【施策5-3】 電力・ガス	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：179,390百万円（平成30年度予算案額：176,488百万円） <機構・定員要求> 機構要求：1名新設要求 定員要求：12名増員要求
23	【施策5-4】 環境	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：5,399百万円（平成30年度予算案額：3,926百万円） <機構・定員要求> 定員要求：2名増員要求
24	【施策6-1】 産業保安	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：4,181百万円（平成30年度予算案額：4,159百万円） <機構・定員要求> 定員要求：4名増員要求

				<事前分析表の変更> 「鉱山における度数率」等の指標を廃止
25	【施策6-2】 製品安全	目標達成	引き続き推進	<予算要求> ※【施策6-1】産業保安（平成30年度概算要求額：4,181百万円（平成30年度予算案額：4,159百万円）の内数 <機構・定員要求> 定員要求：1名増員要求
26	【施策6-3】 商取引安全	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：314百万円（平成30年度予算案額：315百万円） <機構・定員要求> 定員要求：1名増員要求
27	【施策6-4】 化学物質管理	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 平成30年度概算要求額：747百万円（平成30年度予算案額：626百万円） <事前分析表の変更> 「モントリオール議定書改正を遵守するための制度見直し」を新たな指標として設定

表17-(5) 規制を対象として評価を実施した政策（平成30年3月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（経済産業省の規制を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	工場立地法の規制対象業種の見直し	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

表17-(6) 個別公共事業を対象として評価を実施した政策（平成29年9月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（経済産業省の公共事業を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/meti.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	工業用水道事業（1事業）	事業の継続が妥当	【引き続き推進】 <予算要求> 平成30年度概算要求額：1,947百万円の内数（平成30年度予算案額：1,947百万円の内数）

国土交通省

表18 国土交通省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表18-1) 政策アセスメントを実施した政策<平成30年度予算概算要求時> (平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の一般分野の政策を対象とする政策評価 (事業評価方式))

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標1】 住宅団地ストック活用事業の創設	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 3,000百万円)
2	【政策目標4】 気象レーダー観測の強化	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 382百万円)
3	【政策目標4】 AI、IoT等の異分野最先端科学技術を活用した水災害の減災・防災技術の研究開発の推進(総合流域防災対策事業調査費の創設)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 159百万円)
4	【政策目標6】 LNGバンカリング拠点の形成促進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 港湾整備事業269,673百万円の内数)
5	【政策目標6】 宿泊施設を核とした地域の活性化促進事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 200百万円)
6	【政策目標6】 最先端観光コンテンツインキュベーター事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 120百万円)
7	【政策目標6】 広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 2,088百万円)
8	【政策目標6】 地域観光資源の多言語解説整備支援事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 140百万円)
9	【政策目標9】 AI・ロボット等革新的技術のインフラ分野への導入	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 129百万円) <機構・定員要求> インフラにおけるロボット技術とAIやビッグデータ等との連携・導

		入施策の推進に向けた技術動向の把握、現場導入のための技術の評価検証、産学官の関係者との連絡調整等、新たに増加することから必要な人員（課長補佐1名、係長1名）を要求した。
10	【政策目標9】 ICTを活用した地籍調査の効率化	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。 (概算要求額 128百万円)

表18-(2) 政策アセスメントを実施した政策<平成29年度補正予算時> (平成30年1月18日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の一般分野の政策を対象とする政策評価（事業評価方式））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippanjigyo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標6】 観光産業の生産性向上事業	評価結果を踏まえ、平成29年度補正予算に反映した。 (補正予算額 204百万円)
2	【政策目標9】 中小建設企業における人材育成の推進	評価結果を踏まえ、平成29年度補正予算に反映した。 (補正予算額 299百万円)

表18-(3) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成29年5月9日、5月18日、7月18日、7月19日、10月20日、平成30年2月1日、2月8日、3月5日、3月8日及び3月12日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の規制を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令案（2件）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成29年6月14日、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が公布された。
2	港湾法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令案	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成29年7月7日、港湾法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が公布された。
3	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令案	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成29年8月18日、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令が公布された。
4	港湾法施行令の一部を改正する政令案	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成29年9月27日、港湾法施行令の一部を改正する政令が公布された。
5	建設業法施行令の一部を改正する政令案（2件）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成29年11月10日、建設業法施行令の一部を改正する政令が公布された。
6	道路法等の一部を改正する法律案（3件）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成30年2月2日、道路法等の一部を改正する法律案が国会に提出された。

7	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（4件）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成30年2月9日、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案が国会に提出された。
8	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案（5件）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成30年2月9日、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案が国会に提出された。
9	建築基準法の一部を改正する法律案（12件）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成30年3月6日、建築基準法の一部を改正する法律案が国会に提出された。
10	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成30年3月9日、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律案が国会に提出された。
11	船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律案（3件）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成30年3月9日、船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律案が国会に提出された。
12	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案（2件）	<法令改正> 評価結果を踏まえ、平成30年3月13日、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案が国会に提出された。

(注) 表中の () の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表18-4) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<平成28年度予算(明許繰越)に係る評価> (平成29年5月29日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の公共事業を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	船舶建造事業	評価結果を踏まえ、1件について平成28年度予算(明許繰越)執行に反映した。

表18-5) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<平成30年度予算概算要求に向けた評価> (平成29年8月29日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の公共事業を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業 (直轄事業等)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、4件について平成30年度予算概算要求を行った。
2	官庁営繕事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、4件について平成30年度予算概算要求を行った。
3	船舶建造事業	<予算要求>

		評価結果を踏まえ、5件について平成30年度予算概算要求を行った。
4	海上保安官署施設整備事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、5件について平成30年度予算概算要求を行った。

表18-(6) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<平成29年度補正予算に係る評価> (平成30年2月1日、2月2日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の公共事業を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	都市公園等事業 (直轄事業等)	評価結果を踏まえ、1件について平成29年度補正予算に反映した。
2	船舶建造事業	評価結果を踏まえ、5件について平成29年度補正予算に反映した。(うち4件公表済分)
3	海上保安官署施設整備事業	評価結果を踏まえ、1件について平成29年度補正予算に反映した。(うち1件公表済分)
4	都市・幹線鉄道整備事業	評価結果を踏まえ、67件について平成29年度補正予算に反映した。

(注)「政策評価の結果の政策への反映状況」欄は、公表済分を含む。

表18-(7) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<平成30年度予算に向けた評価> (平成30年2月1日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の公共事業を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業 (直轄事業等)	評価結果を踏まえ、4件について平成30年度予算執行に反映した。(うち4件公表済分)
2	官庁営繕事業	評価結果を踏まえ、4件について平成30年度予算執行に反映した。(うち4件公表済分)
3	船舶建造事業	評価結果を踏まえ、1件について平成30年度予算執行に反映した。(うち1件公表済分)
4	海上保安官署施設整備事業	評価結果を踏まえ、1件について平成30年度予算執行に反映した。(うち1件公表済分)

(注)「政策評価の結果の政策への反映状況」欄は、公表済分を含む。

表18-(8) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<平成30年度予算に向けた評価(直轄事業等)> (平成30年3月29日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の公共事業を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業 (直轄事業)	評価結果を踏まえ、1件について平成30年度予算執行に反映した。
2	砂防事業等 (直轄事業)	評価結果を踏まえ、1件について平成30年度予算執行に反映した。
3	道路・街路事業 (直轄事業等)	評価結果を踏まえ、11件について平成30年度予算執行に反映した。
4	港湾整備事業 (直轄事業)	評価結果を踏まえ、2件について平成30年度予算執行に反映した。
5	都市公園等事業 (直轄事業)	評価結果を踏まえ、1件について平成30年度予算執行に反映した。

表18－(9) 新規事業採択時評価を実施した個別公共事業<平成30年度予算に向けた評価(補助事業等)> (平成30年3月30日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の公共事業を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業 (補助事業)	評価結果を踏まえ、1件について平成30年度予算執行に反映した。
2	道路・街路事業 (補助事業等)	評価結果を踏まえ、8件について平成30年度予算執行に反映した。
3	都市・幹線鉄道整備事業 (補助事業)	評価結果を踏まえ、52件について平成30年度予算執行に反映した。
4	住宅市街地総合整備事業 (補助事業等)	評価結果を踏まえ、1件について平成30年度予算執行に反映した。
5	小笠原諸島振興開発事業	評価結果を踏まえ、2件について平成30年度予算執行に反映した。

表18－(10) 個別研究開発課題を対象として評価を実施した政策 (平成29年7月31日、8月8日、8月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の研究開発を対象とする政策評価) (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	海洋分野の点検におけるドローン技術活用に関する研究	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約60百万円)
2	安全で効率的な航空機の冬季運航を目指した滑走路雪氷モニタリングシステムの技術開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約58百万円)
3	自律型海上輸送システムの技術コンセプトの開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約60百万円)
4	新型航空保冷コンテナの開発による内陸空路コールドチェーン網の構築	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約60百万円)
5	機械的/電磁的入力での弾性波とコンクリート中鋼材の電磁的応答を統合したPCグラウト非破壊評価手法の開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
6	三次元データの円滑な流通に向けたオンライン型電子納品の構築	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
7	非接触音響探査法による外壁調査の効率性向上に関する検討	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
8	建設現場におけるスマートウェアを用いた安心・安全及び生産性向上IoTシステムの開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.9百万円)
9	衛星監視カメラによる広域土砂動態監視手法の開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約9.36百万円)
10	鋼橋の継手部に適応した高精度・自	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。

	動制御加熱装置による防食塗膜剥離技術の開発	(研究費総額 約19.9百万円)
11	リアルタイム下水道水位・流量モニタリングに基づく内水氾濫危険度評価モデルの開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.21百万円)
12	標定点無しの高精度測量を可能にするドローン測量技術の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約18.1百万円)
13	遠隔地からのリアルタイム計測・管理を実現する世界最小最軽量の高精度3次元レーザースキャナーシステムの開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.9百万円)
14	道路の日常点検のためのスクリーニング計測システムの開発とそのデータ分析手法の構築	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.62百万円)
15	都市防災への活用を目的とした建築物の瞬時被害把握システムの開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.66百万円)
16	三次元計測と遺跡探査の利用による発掘調査の生産性向上	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.8百万円)
17	建設発生土の有効かつ適正利用推進のためのトレーサービリティシステムの開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
18	低ライフサイクルコストを実現するインフラ向けCFRP引抜部材の設計・成形・施工法の開発および光ファイバを用いたモニタリング技術の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.17百万円)
19	斜面对策施設の凍上被害に対する新たなモニタリングシステムの開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約18.46百万円)
20	PC 桁の健全性評価のための PC 鋼材緊張力の非破壊監視システムの開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約18.01百万円)
21	AI 技術を活用した橋梁劣化要因・健全性判定支援システム	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約18.99百万円)
22	リスクコミュニケーションを考慮した液状化危険度評価技術の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約373百万円)
23	成熟社会に対応した郊外住宅市街地の再生技術の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約500百万円)
24	AI を活用した建設生産システムの	<予算要求>

	高度化に関する研究	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約400百万円)
25	高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約90百万円)
26	断熱瑕疵を抑制した断熱・遮熱・通気・輻射熱を活用した省エネルギー建物の技術開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約38百万円)
27	健全な睡眠を確保するための自然光と人工光を組み合わせた光環境設計・制御の技術開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約178百万円)
28	ドローンを活用した建築物の自動点検調査システムの開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約29百万円)
29	RC 造方立壁の地震時損傷を低減する PCM 塗壁補強と改良型方立壁の技術開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約20百万円)
30	住宅用基礎梁の接合部補強構造に関する技術開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約47百万円)
31	木材・木質部材を活用した高性能接合部の技術開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約33百万円)
32	開口幅の広いホームドアの乗車位置案内装置の技術開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約105百万円)
33	ボーリング等による地盤調査を最適化する手法の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約115百万円)
34	ビデオカメラ等を用いた高架橋等のインフラ検査システムの開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約80百万円)
35	線路周辺リスクの早期検知システムの開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約57百万円)
36	j-ocean の更なる進展に向けた技術開発等	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約4,470百万円)
37	下水道管路を対象とした総合マネジメントに関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約60百万円)
38	氾濫ブロックに着目した水害リス	<予算要求>

	ク低減方策に関する研究	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約60百万円)
39	大規模地震に起因する土砂災害の プレアナリシス手法の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約45百万円)
40	建築物の外装・防水層の長寿命化改 修に資する既存 RC 部材の評価技術 の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約32百万円)
41	ライフステージに即したバリアフ リー効果の見える化手法の確立	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約45百万円)
42	緑地等による都市環境改善効果の 定量的評価手法に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約54百万円)
43	大規模地震時の港湾施設の即時被 害推定手法に関する研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約35百万円)
44	AI を活用した地物自動抽出に関す る研究	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算概算要求を行った。 (研究費総額 約65百万円)

表18-(11) 個別研究開発課題を対象として評価を実施した政策（平成30年3月23日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の研究開発を対象とする政策評価）
(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	リスクコミュニケーションを取る ための液状化ハザードマップ作成 手法の開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約373百万円)
2	成熟社会に対応した郊外住宅市街 地の再生技術の開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約500百万円)
3	AI を活用した建設生産システムの 高度化に関する研究	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約400百万円)
4	高精度測位技術を活用した自動離 着棧システムに関する技術開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約90百万円)
5	健全な睡眠を確保するための自然 光と人工光を組み合わせた光環境 設計・制御の技術開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約178百万円)
6	ドローンを活用した建築物の自動 点検調査システムの開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約29百万円)
7	RC 造方立壁の地震時損傷を低減す る PCM 塗壁補強と改良型方立壁の技 術開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)

8	住宅用基礎梁の接合部補強構造に関する技術開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約47百万円)
9	木材・木質部材を活用した高性能接合部の技術開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約33百万円)
10	開口幅の広いホームドアの乗車位置案内装置の技術開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約105百万円)
11	ボーリング等による地盤調査を最適化する手法の開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約115百万円)
12	ビデオカメラ等を用いた高架橋等のインフラ検査システムの開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約80百万円)
13	線路周辺リスクの早期検知システムの開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約57百万円)
14	j-ocean の更なる進展に向けた技術開発等	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約4,470百万円)
15	下水道管路を対象とした総合マネジメントに関する研究	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約60百万円)
16	大規模地震に起因する土砂災害のプレアナリシス手法の開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約45百万円)
17	建築物の外装・防水層の長寿命化改修に資する既存 RC 部材の評価技術の開発	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約32百万円)
18	ライフステージに即したバリアフリー効果の見える化手法の確立	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約45百万円)
19	緑地等による都市環境改善効果の定量的評価手法に関する研究	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約54百万円)
20	大規模地震時の港湾施設の即時被害推定手法に関する研究	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約35百万円)
21	AI を活用した地物自動抽出に関する研究	評価結果を踏まえ、平成 30 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約65百万円)
22	機械的／電磁的入力での弾性波とコンクリート中鋼材の電磁的応答を統合したPCグラウト非破壊評価手法の開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
23	三次元データの円滑な流通に向けたオンライン型電子納品の構築	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
24	非接触音響探査法による外壁調査の効率性向上に関する検討	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
25	建設現場におけるスマートウェアを用いた安心・安全及び生産性向上 IoT システムの開発	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.9百万円)
26	衛星監視カメラによる広域土砂動	評価結果を踏まえ、平成 29 年度予算執行に反映した。

	態監視手法の開発	(研究費総額 約9.36百万円)
27	鋼橋の継手部に適応した高精度・自動制御加熱装置による防食塗膜剥離技術の開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.9百万円)
28	リアルタイム下水道水位・流量モニタリングに基づく内水氾濫危険度評価モデルの開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.21百万円)
29	標定点無しの高精度測量を可能にするドローン測量技術の開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約18.1百万円)
30	遠隔地からのリアルタイム計測・管理を実現する世界最小最軽量の高精度3次元レーザースキャナシステムの開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.9百万円)
31	道路の日常点検のためのスクリーニング計測システムの開発とそのデータ分析手法の構築	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.62百万円)
32	都市防災への活用を目的とした建築物の瞬時被害把握システムの開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.66百万円)
33	三次元計測と遺跡探査の利用による発掘調査の生産性向上	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.8百万円)
34	建設発生土の有効かつ適正利用推進のためのトレーサビリティシステムの開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約20百万円)
35	低ライフサイクルコストを実現するインフラ向けCFRP引抜部材の設計・成形・施工法の開発および光ファイバを用いたモニタリング技術の開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約19.17百万円)
36	斜面对策施設の凍上被害に対する新たなモニタリングシステムの開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約18.46百万円)
37	PC桁の健全性評価のためのPC鋼材緊張力の非破壊監視システムの開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約18.01百万円)
38	AI技術を活用した橋梁劣化要因・健全性判定支援システム	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約18.99百万円)
39	海洋分野の点検におけるドローン技術活用に関する研究	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約60百万円)
40	安全で効率的な航空機の冬季運航を目指した滑走路雪氷モニタリングシステムの技術開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約58百万円)

41	自律型海上輸送システムの技術コンセプトの開発	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約60百万円)
42	新型航空保冷コンテナの開発による内陸空路コールドチェーン網の構築	評価結果を踏まえ、平成29年度予算執行に反映した。 (研究費総額 約60百万円)

(注)「政策評価の結果の政策への反映状況」欄は、公表済分を含む。

表18-(12) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策 (平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (国土交通省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	物流効率化のための計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において「物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長」を要望した。
2	株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の資本割に係る課税標準の特例措置の創設	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において「株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の資本割に係る課税標準の特例措置の創設」を要望した。
3	技術研究組合の所得計算の特例の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において「技術研究組合の所得計算の特例の延長」を要望した。
4	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の1,500万円の特別控除の延長	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において「特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の1,500万円の特別控除の延長」を要望した。
5	公募投資信託等の内外二重課税の調整	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において「公募投資信託等の内外二重課税の調整」を要望した。
6	投資法人が海外で支払う法人税等 (外国法人税) に係る導管性判定式の改正	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において「投資法人が海外で支払う法人税等 (外国法人税) に係る導管性判定式の改正」を要望した。
7	土地区画整理事業における共同施設区制度 (仮称) の創設に伴う課税の特例措置の拡充	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において「土地区画整理事業における共同施設区制度 (仮称) の創設に伴う課税の特例措置の拡充」を要望した。
8	先進的省エネ・再エネ投資促進税制の創設	<税制改正> 評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において「先進的省エネ・再エネ投資促進税制の創設」を要望した。
9	国の無利子貸付を受けて整備され	<税制改正>

	<p>た旅客施設等及び官民連携による国際クルーズ拠点形成する港湾において整備された旅客施設等に係る特例措置の創設</p>	<p>評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において「国の無利子貸付を受けて整備された旅客施設等及び官民連携による国際クルーズ拠点を形成する港湾において整備された旅客施設等に係る特例措置の創設」を要望した。</p>
10	<p>港湾の民有護岸等（特定技術基準対象施設）の耐震化の推進のための特例措置の拡充・延長</p>	<p><税制改正> 評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望において「港湾の民有護岸等（特定技術基準対象施設）の耐震化の推進のための特例措置の拡充・延長」を要望した。</p>

2 事後評価

表18－(13) 政策チェックアップを実施した政策(目標管理型の政策評価) (平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(国土交通省の政策体系)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mlit_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標1施策目標1】 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>住生活基本計画(全国計画)に基づき、居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図るため、目標達成に寄与する事業実施に係る予算要求等を行った。</p> <p>(概算要求額 41,548,737千円)</p>
2	【政策目標1施策目標2】 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>住生活基本計画(全国計画)等に基づき、住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備するため、目標達成に寄与する事務事業実施に係る予算要求等を行った。</p> <p>なお、マンションの建替え等の件数(昭和50年からの累計)の目標値が平成32年度までに388件となっているが、平成28年度の実績値が283件となっており、平成32年度末までの目標達成のためには更なる実績の伸長が求められていること等からも増額要求の必要がある。</p> <p>(概算要求額 6,765,670千円)</p>
3	【政策目標2施策目標3】 総合的なバリアフリー化を推進する	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>総合的なバリアフリー化の推進において、平成32年度までの公共施設等、車両等のバリアフリー化の目標値がそれぞれ設定されており、目標達成に向けて順調に進捗・推移しているものがある一方で、平成27年度末におけるリフト付きバス等の導入割合5.9%(32年度目標値:約25%)、福祉タクシーの導入15,026台(同:約28,000台)など、目標達成に向けた成果を示していないものも存在する。</p> <p>目標達成を確実なものとするために、公共交通施設等・車両等のバリアフリー化を一層推進する必要があることから、バリアフリー法等に基づく一体的・総合的なバリアフリー化の推進に必要な経費の増額要求を行った。</p> <p>(概算要求額 107,076千円)</p>
4	【政策目標2施策目標4】 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>業績指標及び参考指標についてはいずれも目標値を上回っているが、海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止については、これ以降も海面処分場の計画的・継続的な確保が必要であるため、港湾環境整備事業において増額要</p>

	洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する			求した。 (概算要求額 1,760,651千円)
5	【政策目標2施策目標5】 快適な道路環境等を創造する	進展が大きくない	引き続き推進	<p><予算要求> 道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から無電柱化を推進しているところであるが、電線共同溝方式の整備コストが高いこと等により、市街地等の幹線道路の無電柱化率の進展が大きくない結果(※)となっている。</p> <p>引き続き、電線共同溝の整備に必要な予算要求を行うとともに、新規制度として電線管理者が既存の電柱を撤去し電線を地中化する場合の支援の仕組みの要求、及び無電柱化の浅層埋設を促進するための調査に必要な予算要求を行った。</p> <p>※市街地等の幹線道路の無電柱化率 目標値：20.0% (平成32年度まで) 実績値：16.3% (平成28年) (概算要求額 139,382,548千円)</p> <p><定員要求> 無電柱化の推進に係る事務の体制強化のため、所要の定員を要求した。</p>
6	【政策目標2施策目標6】 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 安全・安心な水資源の確保を図るため、政策評価結果を踏まえつつ、事務・事業に関わる予算を要求した。 (概算要求額 11,905,679千円)</p>
7	【政策目標2施策目標7】 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等に向けた施策において、都市空間における水と緑の公的空間確保量の目標値を平成32年度までに14.1㎡/人と設定しており、平成27年度までの達成率が約94%となっている(平成28年度実績値は集計中)。今後も良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進していく必要があるため、増額要求を行った。 (概算要求額 21,307,930千円)</p>
8	【政策目標2施策目標8】 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する	進展が大きくない	引き続き推進	<p><予算要求> 評価結果を受けて、引き続き良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進するため、必要所要額を要求した。 (概算要求額 30,882,342千円)</p>

9	【政策目標3施策目標9】 地球温暖化防止等の環境の保全を行う	進展が大きくない	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>目標に近い実績値を示している指標もある一方、目標達成に向けては道半ばの施策も多く、今後さらなる積極的な取組が求められる。このため、低炭素・循環型社会形成の促進により国土交通分野における環境負荷の低減をさらに図るために、地球温暖化対策をはじめとする政策を推進する必要がある、増額要求を行った。</p> <p>(概算要求額 13,091,738千円)</p>
10	【政策目標4施策目標10】 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>政策目標の達成に向けて、緊急地震速報の精度向上及び台風中心位置の予報精度向上に引き続き取り組むほか、都市圏活断層図等の防災地理情報を引き続き整備・提供するため、所要額を概算要求した。</p> <p>台風中心位置の予報精度向上においては、平成32年に誤差200kmを目標とし、平成28年の誤差は234kmまで順調に縮小している。進捗状況は良いが、目標達成には予測に用いる数値予報システムを高度化し、新たな数値予報技術の開発や数値予報モデルの改良等が不可欠であることから、数値予報システムの高度化に要する経費について概算要求を行った。</p> <p>(概算要求額 20,369,306千円)</p>
11	【政策目標4施策目標11】 住宅・市街地の防災性を向上する	進展が大きくない	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を受けて、引き続き現在の施策を維持していく必要があるため、所要額を計上している。</p> <p>(概算要求額 138,612,280千円)</p>
12	【政策目標4施策目標12】 水害・土砂災害の防止・減災を推進する	進展が大きくない	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>政策評価を受けて、引き続き水害・土砂災害の防止・減災を推進するため、必要所要額を要求した。</p> <p>(概算要求額 694,088,573千円)</p>
13	【政策目標4施策目標13】 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する	進展が大きくない	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>海岸事業において、「南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）」を平成26年度の約39%から32年度までに約69%を達成することを目標としている。平成28年度の同整備率は約46%であり、進捗状況が良く、引き続き津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災対策を推進するため、必要所要額を要求した。</p> <p>(概算要求額 25,011,116千円)</p>
14	【政策目標5施策目標14】 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>公共交通等の安全確保等のための各取組のうち、施策目標の達成に向けて、運輸安全マネジメント評価の実績は現時点で平成32年度の達成目標の約80%に達している。進捗状況は良いが、今後とも、当該施策のより一層の推進に向け増額要求を行った。</p> <p>(概算要求額 171,587,993千円)</p>

15	【政策目標5施策目標15】 道路交通の安全性を確保・向上する	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化を推進するため、必要な予算要求を行った。 引き続き、生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止を推進するため、必要な予算要求を行った。 <p>(概算要求額 538,710,676千円)</p>
16	【政策目標5施策目標16】 自動車事故の被害者の救済を図る	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>政策評価に係る施策については順調に推移しており、施策目標について平成28年度は「目標達成」の評価を得ているところだが、自動車事故被害者等の要望を考慮し、短期入所協力制度のさらなる充実を図るとともに、介護者なき後を見すえた日常生活に対する支援や、移動の足となる公共交通の利便性向上に対する支援等、被害者対策事業の一層の充実を図るため、対前年度約12%増額要求した。</p> <p>(概算要求額 16,281,200千円)</p>
17	【政策目標5施策目標17】 自動車の安全性を高める	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>車両の安全対策により、平成22年から平成32年までに交通事故死者数を1,000人削減することを目標としており、平成27年時点で735人の削減を達成している。着実に進捗しているが、目標の達成に向け、対策強化が不可欠であることから増額要求を行った。</p> <p>(概算要求額 7,019,825千円)</p>
18	【政策目標5施策目標18】 船舶交通の安全と海上の治安を確保する	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>要救助海難の救助率について、平成28年度実績値は95%であり、目標を達成したが、救助率の維持・向上を図っていくため増額要求を行った。</p> <p>航路標識の耐震補強について、平成28年度実績値は81%であり、目標未達成であり、航路標識の耐震補強整備を加速させるため増額要求を行った。</p> <p>(概算要求額 124,505,766千円)</p>
19	【政策目標6施策目標19】 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>目標を達成した、または目標達成に向けて順調に進捗しているものが多い一方、今後さらなる積極的な取組が求められる目標もある。このため、海上物流基盤の強化等総合的な物流体系の整備、みなとの振興や安定的な国際海上輸送の確保の推進に向けて、必要な増額要求や定員要求を行った。</p> <p>(概算要求額 219,472,510千円)</p> <p><定員要求></p> <p>災害に強い物流システムの構築に係る事務の体制強化のため、所要の定員を要求した。</p>
20	【政策目標6施策目標20】 観光立国を推進する	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>訪日プロモーション事業において、訪日外国人旅行者数の目標値が2020年に4,000万人となっているが、2016年の訪日外国人旅行者数は2,404万人となっている。進捗状況は良いが、目標達成のために</p>

				は、訪日旅行者全体の84%を占めるアジアのみならず、海外旅行市場の大きさに対して訪日旅行者数が十分とはいえない欧米豪をはじめ、訪日インバウンドの成長が見込まれる全世界の市場からの誘客を実施していくことが必要であるため、増額要求を行った。 (概算要求額 24,337,416千円)
21	【政策目標6施策目標21】 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を受けて、引き続き現在の施策を維持していく必要があるため、所要額を計上している。 (概算要求額 230,000千円)
22	【政策目標6施策目標22】 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 三大都市圏環状道路整備率は平成32年度までに約80%となっており、現在の実績は74%となっている。順調に進捗しており、今後も三大都市圏環状道路整備の推進をしていく必要があるため増額要求を行った。 (概算要求額 649,732,000千円)
23	【政策目標6施策目標23】 整備新幹線の整備を推進する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 目標としている「鉄道整備等により5大都市からの鉄道利用所要時間が新たに3時間以内となる地域の人口数」については順調な進捗を示しており、初期値から目標値までを按分し年度ごとに目標を設定した場合の数値でみると、目標を達成している状況（平成28年度の目標20万人に対して実績135万人）にある。目標達成に向けて引き続き事業を進捗すべく、整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金について増額要求を行った。 (概算要求額 78,550,000千円)
24	【政策目標6施策目標24】 航空交通ネットワークを強化する	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 航空交通ネットワークの強化に向けて、羽田空港の飛行経路見直し等により2020年までに羽田・成田両空港の空港処理能力を約8万回拡大すること等を目標としている。羽田空港の飛行経路見直しに必要となる誘導路や航空保安施設等の施設整備、環境・安全対策を着実に実施し、空港処理能力の拡大等を確実に達成するため増額要求を行った。 (概算要求額 327,457,071千円)
25	【政策目標7施策目標25】 都市再生・地域再生を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> 評価結果を受けて、引き続き現在の施策を維持していく必要があるため、所要額を計上した。 (概算要求額 39,453,248千円)
26	【政策目標8施策目標26】 鉄道網を充実・活性化させる	進展が大きい	引き続き推進	<予算要求> 初期値から目標値までを按分し年度ごとに目標を設定した場合の数値でみると、6つの指標のうち「鉄道整備等により5大都市からの鉄道利用所要時間が新たに3時間以内となる地域の人口数」は目標

				<p>を達成している状況（平成28年度の目標20万人に対して実績135万人）にあるが、残りの5つの指標については、「東京圏における混雑率（②180%超の混雑率となっている区間数）」の達成度が50%に留まるなど、目標に近い実績を示していない状況にある。</p> <p>しかし、都市鉄道等の充実・活性化に向けたニーズは引き続き極めて強いことから、鉄道網整備事業費について増額要求を行った。</p> <p>（概算要求額 24,038,139千円）</p>
27	<p>【政策目標8施策目標27】 地域公共交通の維持・活性化を推進する</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>地域公共交通確保維持改善事業において、施策目標（地域公共交通の維持・活性化を推進する）のうち、①バスロケーションシステムが導入された系統数が目標17,000系統に対し達成が16,165系統、②地方バス路線の維持率が目標100%に対し現在の達成率が98.6%、③鉄道事業再構築実施計画（鉄道の上下分離等）の認定件数が目標10件に対し達成が8件、④デマンド交通の導入数目標700市町村に対し達成が516市町村、⑤LRTの導入割合が目標35%に対し達成率28.6%といずれも目標を下回るとともに、航路、航空路が確保されている有人離島の割合については100%を維持する必要がある。地域公共交通網形成計画の策定総数については、目標である100件を超える335件が策定されているが、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け更なる策定数の上乘せが必要である。</p> <p>このため、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、引き続き地域公共交通の維持・活性化を図っていく必要があるため増額要求を行った。</p> <p>（概算要求額 33,134,185千円）</p> <p><定員要求></p> <p>東日本大震災の被災地における地域公共交通の復興支援のため、東北運輸局において、「専門官」（1名）の時限延長要求等を行った。</p>
28	<p>【政策目標8施策目標28】 都市・地域における総合交通戦略を推進する</p>	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を受けて、引き続き現在の施策を維持していく必要があるため、所要額を計上している。</p> <p>（概算要求額 660,000千円）</p>
29	<p>【政策目標8施策目標29】 道路交通の円滑化を推進する</p>	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>・引き続き、「開かずの踏切」等による渋滞の解消や踏切事故防止のため、連続立体交差事業等の抜本的な対策の推進及び歩行者事故リスクの高い踏切を抽出し重点的な対策の促進を図るために必要な予算要求を行った。</p> <p>・引き続き、都市計画道路の整備に向け、現在の施策を維持していく必要があるため、必要な予算要求を行った。</p> <p>（概算要求額 223,319,000千円）</p>
30	<p>【政策目標9施策目標30】</p>	相当程度進展	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握し</p>

	社会資本整備・管理等を効果的に推進する	あり		ながら、社会資本整備・管理等を効率的に推進するため、評価結果を踏まえつつ、各種取り組みを推進するにあたり必要な経費について要求をした。 (概算要求額 1,632,846千円)
31	【政策目標9施策目標31】 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する	目標達成	引き続き推進	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、不動産市場の持続的な発展を更に推進するため、市場の整備や、適正な土地利用のための条件整備に向けた取組等について支援を図るための予算を要求した。 (概算要求額 5,517,159千円)
32	【政策目標9施策目標32】 建設市場の整備を推進する	相当程度進展あり	引き続き推進	<予算要求> ・本施策については、以下(1)～(3)のとおり目標達成の度合いを測定しているところ。 (1) 我が国企業のインフラシステム関連海外受注高(建設業の海外受注高) 2.0兆円(平成32年度)【実績値: 1.5兆円(平成28年度)】 (2) 専門工事業者の売上高営業利益率3.00%(平成30年度)【実績値: 4.38%(平成27年度)】※28年度実績は集計中 (3) 建設業における社会保険等加入率(①企業単位100%、②労働者単位90%程度(製造業相当))(平成29年)【実績値: ①96%、②76%(平成28年度)】 ・評価結果を踏まえると、今後とも、中小・中堅建設企業をはじめとした建設企業の経営基盤の強化や海外展開の推進を図るとともに、建設業における担い手の確保・育成に向けて、適正な賃金水準の確保や若手の早期活躍の推進、女性の更なる活躍など、総合的な取組の強化を図る。 (概算要求額 1,633,487千円) <機構・定員要求> ・外国政府との調整・交渉を適切に実施するため、「国際展開推進官」(1名)を要求した。
33	【政策目標9施策目標33】 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る	進展が大きい	引き続き推進	<予算要求> 国土交通統計事業において、政策評価のうち「収録ファイル数」については、平成31年度目標値(22,000ファイル)に対し、その進捗率が平成28年度実績94%(20,800ファイル)と堅調であるが、「二次利用申請件数」(目標値330件)の平成28年度実績は、平成27年度の実績値と同数(260件)であり伸び悩んでいる。今後も引き続き、利活用の推進につなげるため、必要な統計調査の実施に伴う概算要求を行った。 (概算要求額 653,718千円)
34	【政策目標9施策目標34】 地籍の整備等の	進展が大きい	引き続き推進	<予算要求> 地籍整備事業において、地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積割合の目標値が平成31年度までに57%となっており、現

	国土調査を推進する			<p>在（平成28年度時点）の達成率が52%となっている。</p> <p>平成31年度までに目標を達成する必要があることから、地籍調査費負担金の交付による市町村等に対する地籍調査への支援のほか、国直轄の基本調査の実施、国土調査法第19条5項に基づく民間事業者等による地籍調査以外の測量成果の活用促進等を通じて、地籍整備を推進していく。また、新技術の地籍測量への積極的な導入による作業の効率化や、政策課題等を考慮した実施対象地域の重点化による地籍整備の効果的な実施の徹底にも取り組んでいく必要があるため増額要求を行った。</p> <p>（概算要求額 7,772,608千円）</p>
35	【政策目標9施策目標35】 自動車運送業の市場環境整備を推進する	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>引き続き自動車運送業の市場環境整備を推進するために必要な経費を要求することとした。</p> <p>（概算要求額 310,429千円）</p>
36	【政策目標9施策目標36】 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>i-Shippingの目標として、船舶建造量の世界シェアを20%（現状）から30%（2025年）にすることとしており、今後も目標達成のため、i-Shippingの推進をしていく必要があることから増額要求を行った。</p> <p>（概算要求額 10,814,834千円）</p>
37	【政策目標10施策目標37】 総合的な国土形成を推進する	進展が大きい	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>政策評価結果を踏まえ、総合的な国土形成を推進するため、国土政策上の課題の分析や効果的な推進方策の検討、また、大都市における国家的・広域的課題への的確に対応していくため等に必要な経費を要求した。</p> <p>（概算要求額 2,213,041,511千円）</p>
38	【政策目標10施策目標38】 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>評価結果を踏まえ、地理空間情報活用推進基本計画（平成29年3月閣議決定）等に基づき、地理空間情報の整備・流通・利活用を促進するための環境づくり、空間情報インフラの整備・活用の実証の実施に必要な経費を要求した。</p> <p>また、引き続き電子基準点の観測データを安定して取得・提供し、準天頂衛星システムを含めた衛星測位システム（GNSS）のデータを活用できるGNSS連続観測システム（GEONET）の運用を行うとともに、地理空間情報の統合的な検索・閲覧・入手を可能とする地理空間情報ライブラリーを活用することにより、様々な目的で利活用が可能な地理空間情報の流通及び共用を促進し、地理空間情報の活用推進に必要な環境の整備を進める。業績指標「地理空間情報ライブラリーの内容の充実（地理空間情報ライブラリー情報登録件数）」において29年度の目標値が155万件となっており、28年度の実績値は154万件となっている。進捗状況が良く、今後も地</p>

				<p>理空間情の整備・活用等の推進をしていく必要があるため所要額を計上した。</p> <p>(概算要求額 3,792,696千円)</p>
39	<p>【政策目標10施策目標39】 離島等の振興を図る</p>	<p>進展が大きい ない</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求></p> <p>離島等の振興を図る事業において、目標値として離島地域の総人口を32年度時点で345千人以上、奄美群島の総人口を30年度時点で112千人以上、小笠原村の総人口を30年度時点で2500人以上の目標値を設定している。28年度の実績は離島地域の総人口が382千人、奄美群島の総人口が111千人、小笠原村の総人口が2528人であり目標達成に向けて進展が大きいとの評価を受けた。引き続き離島等の振興を図り、30年度及び32年度までに目標を達成するため増額要求を行った。</p> <p>(概算要求額 71,604,696千円)</p>
40	<p>【政策目標10施策目標40】 北海道総合開発を推進する</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 業績指標135（北海道総合開発計画の着実な推進）については、第7期北海道総合開発計画の推進に関する数値目標9項目のうち、初期値（6項目）の進展を目標として掲げており、平成28年度評価は実績値（7項目）が進展し、目標を達成した。 業績指標136（北方領土隣接地域振興指標）については、北方領土隣接地域の一人当たりの主要生産額の目標値を平成17年～平成24年の平均値である（3.36百万円/人）に設定しており、平成28年度評価は実績値（3.79百万円/人）で目標を達成した。 平成30年度要求については、第8期北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）の推進に関する数値目標が設定された（平成29年6月6日 北海道開発分科会）ことを踏まえ、「食料供給基地としての持続的発展」、「観光先進国実現をリードする世界水準の観光地の形成」、「強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成」を重点事項として所要の予算を要求した。 <p>(概算要求額 577,411,451千円)</p>
41	<p>【政策目標11施策目標41】 技術研究開発を推進する</p>	<p>目標達成</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求></p> <p>国土交通省技術基本計画（平成24年12月策定）に基づき、技術研究開発の特性に応じた施策を展開するために必要な額を要求。</p> <p>(概算要求額 22,684,661千円)</p>
42	<p>【政策目標11施策目標42】 情報化を推進する</p>	<p>進展が大きい ない</p>	<p>引き続き推進</p>	<p><予算要求></p> <p>近年、政府機関や交通分野においてもITの利活用が急速に進展してきており、それに伴いIT障害発生リスクも高まってきている。そのため、豊かな国民生活の実現、並びに経済社会の活力の向上や持続的発展において、IT障害を確実に防止するための施策を行うことは極めて重要である。目標を国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害件数を0件としているが、平成28年度実績で2件となっているため、IT障害件数0件の目標を達成するために増額要求を行った。</p>

				(概算要求額 3,907,624千円)
43	【政策目標12施策目標43】 国際協力、連携等を推進する	進展が大きくない	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>本施策において、平成32年度までに、我が国企業のインフラシステム関連海外受注額（建設業/交通関連企業）について9兆円を目標として掲げている。</p> <p>平成27年度の実績値は3兆円で達成率が33%のところ数値が伸び悩んでいる状況で、上記受注額の目標達成に向けて、国土交通省インフラシステム海外展開行動計画に基づき、トップセールス等のプロモーションをより強化するとともに、相手国の都市・交通マスタープラン等に関する案件発掘・形成の推進や新技術等を活用した新たなインフラ海外展開に向けた取組み等、多面的な戦略的施策を推進していく必要があるため増額要求を行った。</p> <p>(概算要求額 2,056,823千円)</p>
44	【政策目標13施策目標44】 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求></p> <p>「官庁施設の耐震基準を満足する割合」を平成32年度までに95%とすることを目標としており、現在91%まで進捗している。</p> <p>また、「保全の状態の良好な官庁施設の割合等」のうち、「①保全状態の良好な官庁施設の割合」を平成29年度までに80%、「②官庁営繕関係基準類等の策定事項数」を平成32年度までに65事項とすることを目標としており、現在、それぞれ75.4%及び54事項まで進捗している。</p> <p>事業の進捗に伴い官庁施設の耐震性の向上等の効果がみられ、環境に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を一層推進していく必要があることから、増額要求を行った。</p> <p>(概算要求額 20,988,685千円)</p>

表18-(14) 政策レビューを実施した政策（平成29年12月22日、平成30年3月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の一般分野の政策を対象とする政策評価（総合評価方式））

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	津波防災地域づくりに関する法律に基づく施策	施策の実施状況等について分析を行い、課題等を明らかにした	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、実施主体である自治体への支援体制の強化とともに、支援内容の充実を図る。
2	強い経済の再生と成長を支える物流システムの構築－総合物流施策大綱（2013-2017）－	施策の実施状況等について分析を行い、課題等を明らかにした	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、「総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）」に基づく総合物流施策推進プログラムを策定した。
3	離島地域における振興施策	施策の実施状況等について分析を行い、課題等を	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、人口の著しい減少に

		明らかにした	歯止めをかける可能性が高いと思われる振興分野等において離島振興施策を積極的に推進する。
4	国際海運からの温室効果ガス排出削減策	施策の実施状況等について分析を行い、課題等を明らかにした	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続き、国際基準の策定の主導と技術研究開発・新技術の普及促進の一体的な推進を図る。

表18-(15) 規制を対象として評価を実施した政策（平成30年3月28日、3月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の規制を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	航空法施行令及び航空法関係手数料令の一部を改正する政令（平成25年政令第133号）（2件）	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
2	高齢者の居住の安定確保に関する法律の一部を改正する法律（平成23年法律第32号）	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
3	建築基準法施行令の一部を改正する政令（平成24年政令第239号）（2件）	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
4	建築基準法施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第217号）	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
5	海上運送法の一部を改正する法律（平成24年法律第88号）	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
6	建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第20号）（7件）	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
7	建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成25年政令第294号）	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。

	号)		
8	気象業務法及び国土交通省設置法の一部を改正する法律(平成25年法律第23号)	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
9	都市再生特別措置法の一部を改正する法律(平成24年法律第26号)	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
10	都市再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(平成24年政令第178号)	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
11	マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第80号)	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
12	都市再開発法施行令及び密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成24年政令第216号)	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
13	下水道法施行令の一部を改正する政令(平成24年政令第148号)	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
14	都市の低炭素化の促進に関する法律施行令(平成24年政令第286号)	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
15	津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)(6件)	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
16	都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)(5件)	必要性及び有効性が認められる	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
17	河川法施行令の一部を	必要性及び	【引き続き推進】

改正する政令(平成25年政令第17号)	び有効性が認められる	評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。
---------------------	------------	--------------------------------

(注) 表中の()の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上

表18-(16) 再評価を実施した個別公共事業<平成30年度予算概算要求に向けた再評価>(平成29年8月29日公表)
事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(国土交通省の公共事業を対象とする政策評価)
(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	ダム事業(直轄事業等)	事業の継続が妥当(7件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。
2	空港整備事業(直轄事業等)	事業の継続が妥当(1件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。
3	官庁営繕事業	事業の継続が妥当(1件)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成30年度予算概算要求を行った。

表18-(17) 再評価を実施した個別公共事業<平成30年度予算に向けた再評価(直轄事業等)>(平成29年12月15日、平成30年2月1日、平成30年3月29日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(国土交通省の公共事業を対象とする政策評価)
(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html) 参照

No.	事業区分	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業(直轄事業)	事業の継続が妥当(101件)	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。
2	ダム事業(直轄事業等)	事業の継続が妥当(11件)	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。(うち9件公表済分)
3	砂防事業等(直轄事業)	事業の継続が妥当(22件)	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。
4	海岸事業(直轄事業)	事業の継続が妥当(7件)	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。
5	道路・街路事業(直轄事業等)	事業の継続が妥当(171件)	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。

6	港湾整備事業（直轄事業）	事業の継続が妥当 （42件）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。
7	空港整備事業（直轄事業等）	事業の継続が妥当 （1件）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。（うち1件公表済分）
8	都市・幹線鉄道整備事業（直轄事業等）	事業の継続が妥当 （1件）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。
9	都市公園等事業（直轄事業等）	事業の継続が妥当 （8件）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。
10	官庁営繕事業	事業の継続が妥当 （2件）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。（うち1件公表済分）

（注）「政策評価の結果」及び「評価結果の反映状況」欄は、公表済分を含む。

表18－(18) 再評価を実施した個別公共事業<平成30年度予算に向けた再評価(補助事業等)>(平成30年3月30日公表)

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の公共事業を対象とする政策評価）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html 参照

No.	事業区分	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（補助事業）	事業の継続が妥当 （4件）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。
2	ダム事業（補助事業）	事業の継続が妥当 （9件）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。
3	道路・街路事業（補助事業等）	事業の継続が妥当 （62件）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。
4	市街地整備事業（補助事業）	事業の継続が妥当 （4件）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。
5	港湾整備事業（補助事業）	事業の継続が妥当 （6件）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。
6	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業）	事業の継続が妥当 （1件）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。

7	整備新幹線整備事業（補助事業）	事業の継続が妥当 （2件）、 （注）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。
8	住宅市街地総合整備事業（補助事業等）	事業の継続が妥当 （7件）	評価結果を踏まえ、平成30年度予算執行に反映した。

（注）上記の他、評価手続中事業が1件ある。

表18-(19) 完了後の事後評価を実施した個別公共事業（平成30年3月30日公表）

事業ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の公共事業を対象とする政策評価）

（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/mlit.html）参照

No.	事業区分	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	河川事業（直轄事業）	再事後評価、改善措置の必要なし（9件）	対応の必要なし
2	ダム事業（直轄事業等）	再事後評価、改善措置の必要なし（2件）	対応の必要なし
3	道路・街路事業（直轄事業等）	再事後評価、改善措置の必要なし（43件）	対応の必要なし
4	道路・街路事業（補助事業等）	再事後評価、改善措置の必要なし（4件）	対応の必要なし
5	港湾整備事業（直轄事業）	再事後評価、改善措置の必要なし（7件）	対応の必要なし
6	空港整備事業（直轄事業等）	再事後評価、改善措置の必要なし（1件）	対応の必要なし
7	航空路整備事業（直轄事業）	再事後評価、改善措置の必要なし（1件）	対応の必要なし
8	都市・幹線鉄道整備事業（補助事業等）	再事後評価、改善措置の必要なし（3件）	対応の必要なし
9	官庁営繕事業	再事後評価、改善措置の必要なし（1件）	対応の必要なし

表18-(20) 個別研究開発課題を対象として終了時評価を実施した政策（平成29年8月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（国土交通省の公共事業を対象とする政策評価）

（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	鉄道施設の液状化被害の軽減に向けた地盤改良工法の開発および実用化	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
2	航空機の到着管理システムに関する研究	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表18－(21) 個別研究開発課題を対象として終了時評価を実施した政策(平成30年3月23日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(国土交通省の公共事業を対象とする政策評価)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会資本等の維持管理 効率化・高度化のため の情報蓄積・利活用技 術の開発	概ね目標 を達成で きた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
2	災害拠点建築物の機能 継続技術の開発	概ね目標 を達成で きた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
3	カメラ画像を利用した 大雪および暴風雪によ る視程障害・吹きだま り検知に関する技術開 発	十分に目 標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
4	ドーナツ型 TBM を活 用した新たな山岳トン ネル工法の開発	概ね目標 を達成で きた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
5	深礎杭孔内無人化施工 システムの開発	十分に目 標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
6	現場急速成形法と埋込 み型センシングを併用 した FRP 部材による鋼 構造物の補修・補強技 術の開発	概ね目標 を達成で きた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
7	既存不適格木造住宅の 耐震化率を飛躍的に向 上させる改修促進のた めの総合技術の開発	十分に目 標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
8	鋼床版の疲労損傷に対 するコンクリート系舗 装による補強技術の性 能評価に関する研究	概ね目標 を達成で きた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
9	コンクリートスラッジ の中和剤としての酸性 廃水への用途開発と実 用化への環境対策	十分に目 標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
10	入戸火砕流堆積物(シ ラス)を利用した建築	概ね目標 を達成で	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

	分野における次世代型 コンクリートの技術開 発	きた	
11	住宅等におけるアレル ギー対策を目的とした 集中換気システムの開 発	概ね目標 を達成で きた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
12	木製クワトロサッシの 開発とローコストエコ ハウスへの適応技術開 発	概ね目標 を達成で きた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
13	間伐材を活用した倒壊 防止型1部屋耐震補強 工法の技術開発	十分に目 標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
14	ハイブリッド架構によ る耐火木造建築の技術 開発	十分に目 標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
15	杭頭部に地震時水平抵 抗部材を有する既製杭 工法の技術開発	十分に目 標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
16	既存躯体接合面に目荒 しを施さない耐震改修 接合工法の開発	あまり目 標を達成 できなか った	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
17	機械式掘削機器を使用 した拡底部を有する場 所打ちコンクリート杭 工法の技術開発	十分に目 標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
18	簡易な軌道支持剛性評 価手法の開発	十分に目 標を達成 できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
19	高架構造物の常時モニ タリング技術の実用化 の研究	概ね目標 を達成で きた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
20	マルチオペレーション 型スマート電車 標準 電車システムの開発	概ね目標 を達成で きた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
21	脱線しにくい台車の開 発	概ね目標 を達成で きた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
22	海洋産業の戦略的育成 に向けた技術研究開発	十分に目 標を達成	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

	(海洋資源開発関連技術研究開発)	できた	
23	津波防災地域づくりにおける自然・地域インフラの活用に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
24	巨大地震に対する中低層建築物の地震被害軽減技術に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
25	住生活満足度の評価構造に基づく住宅施策の効果的実施手法に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
26	都市の計画的な縮退・再編のための維持管理技術及び立地評定技術の開発	概ね目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
27	地震時の市街地火災等に対する都市の脆弱部分及び防災対策効果の評価に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
28	空港舗装の点検・補修技術の高度化に関する研究	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。
29	精密単独測位型RTK(PPP-RTK)を用いたりリアルタイム地殻変動把握技術の開発	十分に目標を達成できた	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映する。

表18－(22) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(国土交通省の租税特別措置等を対象とする政策評価)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mlit.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	都市計画事業認可の前においても収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除等を受けられる事業の拡充	継続が妥当	本特例措置は、平成30年度以降も継続することとされた。

環境省

表19 環境省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表19-1(1) 規制を対象として評価を実施した政策 (平成29年12月11日、平成30年3月15日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (環境省の規制を対象とする政策評価)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	製造、輸入、使用を制限する化学物質及び輸入を禁止する製品の指定	平成30年2月16日に公布し、製造、輸入、使用を制限する化学物質の指定については、同年4月1日、輸入を禁止する製品の指定については同年10月1日に施行の予定。
2	製造量と輸入量を制限する物質の追加	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律案を国会に提出した。(平成30年3月6日)
3	農薬の安全性向上のための措置、農薬の品質管理方法の改善	農薬取締法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案を国会に提出した。(平成30年3月9日)
4	指定認定機関の指定について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案(自然公園法部分)を国会に提出した。(平成30年3月13日)
5	<ul style="list-style-type: none"> ・引取業及びフロン類回収業の登録に係る入口規制 ・解体業及び破砕業の許可に係る入口規制 ・登録・許可の変更等 ・登録・許可の取消し 	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案(使用済自動車の再資源化等に関する法律部分)を国会に提出した。(平成30年3月13日)
6	特別国際種事業者の登録	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案(絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存法部分)を国会に提出した。(平成30年3月13日)
7	第1種動物取扱業の登録	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案(動物の愛護及び管理に関する法律部分)を国会に提出した。(平成30年3月13日)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可に係る入口規制 ・一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置許可に係る入口規制 ・許可の変更等 ・許可の取消し 	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案(廃棄物の処理及び清掃に関する法律部分)を国会に提出した。(平成30年3月13日)

	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の譲受け等 ・合併及び分割 	
9	第一種フロン類充填回収業者の登録、第一種フロン類再生業者及びフロン類破壊業者の許可	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律部分）を国会に提出した。（平成30年3月13日）

表19－(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成29年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（環境省の租税特別措置等を対象とする政策評価）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	先進的省エネ・再エネ投資促進税制の創設	平成42年度の「長期エネルギー需給見通し」（平成27年7月経済産業省決定。）実現に向け、省エネ投資促進によるエネルギー効率改善及び再エネの更なる導入拡大を進めることが重要として、①省エネ法と連動した大規模又は高度な省エネ取組に資する省エネ設備投資や、②再エネの自立化・長期安定化に資する投資を促進し、エネルギー利用の最適化・自給率向上を図る税制措置を新設することを要望した。
2	特定廃棄物最終処分場における特定災害防止準備金の損金算入等に係る特例措置の延長	特定廃棄物の最終処分場の設置者は、埋立終了後の維持管理に要する費用に備えるための維持管理積立金制度に基づき積み立てた額について、特定災害防止準備金として積み立てたときは損金又は必要経費に算入できることとする特例措置の適用期限を2年間延長することを要望した。
3	公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置の延長	対象施設に係る課税標準となるべき価格に特例率を乗じて得た額を課税標準とする特例措置を2年間延長することを要望した。
4	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置	再生可能エネルギー発電設備（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第二条第三項に規定する発電設備）に係る課税標準の特例措置を2年間延長することを要望した。

表19－(3) 個別公共事業を対象として評価を実施した政策（平成29年11月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（環境省の公共事業を対象とする政策評価）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/env.html 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	自然公園等事業	環境省が実施する国立公園における自然公園等事業について、事業の必要性、有効性及び効率性等の観点から所要額を要求した。

2 事後評価

表19－(4) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成29年9月7日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(環境省の政策体系)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/env_h24.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1目標1-1】 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり	相当程度進展あり	改善・見直し	政策評価結果を踏まえ、パリ協定の実施に向けた検討経費はパリ協定のルール交渉に必要な予算を重点的に要求する一方、国際支援については他の予算との統合を行う等して経費縮減を図り、必要最小限の予算額とした。また、上下水道システムにおける省CO2化推進事業は執行等の改善を図り、業務用施設等における省CO2促進事業に事業内容を統合したため、当該事業単体での予算は削減した。 平成30年度概算要求額：201,095,351千円 【予算案額：86,392,819千円】
2	【施策1目標1-2】 世界全体での抜本的な排出削減等への貢献	相当程度進展あり	改善・見直し	政策評価結果を踏まえ、堅調に目標達成に向け進展している二国間協力等の予算については業務効率化を行い経費縮減を図り、環境インフラの海外展開の促進に必要な予算を重点的に要求した 平成30年度概算要求額：14,260,257千円 【予算案額：13,388,884千円】
3	【施策1目標1-3】 気候変動の影響への適応策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、引き続き適切な執行に努めてまいりたい。 平成30年度概算要求額：1,010,259千円 【予算案額：850,000千円】
4	【施策3目標3-1】 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む)	相当程度進展あり	引き続き推進	引き続き、大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策)を含む)に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：2,033千円 【予算案額：1,981千円】
5	【施策3目標3-2】 大気生活環境の保全	進展が大きくない	引き続き推進	引き続き、大気生活環境の保全に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：164千円 【予算案額：153千円】
6	【施策3目標3-3】 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)	相当程度進展あり	引き続き推進	引き続き、水環境の保全(海洋環境の保全を含む)に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：6,122千円 【予算案額：2,504千円】
7	【施策3目標3-4】 土壌環境の保全	相当程度進展あり	改善・見直し	政策評価結果を踏まえ、土壌汚染対策費のうち、農用地土壌汚染防止法関連事業については施策が着実に進展していることから、内容を大幅に見直し、改正法法案審議において指摘があった土壌汚染による生活環境等への影響に実態把握のための予算として要求した。 平成30年度概算要求額：324,191千円

				【予算案額： 314,073千円】
8	【施策3目標3-5】 ダイオキシン類・ 農薬対策	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	引き続き、ダイオキシン類・農薬対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：147千円 【予算案額： 147千円】
9	【施策3目標3-6】 東日本大震災へ の対応	目標達 成	引き続 き推進	引き続き、東日本大震災への対応に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：539千円 【予算案額： 537千円】
10	【施策5目標5-1】 基盤的施策の実 施及び国際的取 組	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	引き続き、基盤的施策の実施及び国際的取組に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：1,540,549千円 【予算案額： 1,152,906千円】
11	【施策5目標5-2】 自然環境の保全・ 再生	相当程 度進展 あり	改善・ 見直し	政策評価結果を踏まえ、山岳環境保全対策費（76,603千円）については、これまでの執行状況を踏まえて所要額を精査し、予算を削減した。また、国立公園管理計画等策定調査・推進費（24,714千円）については、当該事業のうち、国立公園管理方針検討調査費について整理統合し、予算を削減した。 平成30年度概算要求額：101,317千円 【予算案額： 79,931千円】
12	【施策5目標5-3】 野生生物の保護 管理	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	引き続き、野生生物の保護に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：5,228,002千円 【予算案額： 4,100,497千円】
13	【施策5目標5-4】 動物の愛護及び 管理	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	引き続き、動物の愛護及び管理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：446,689千円 【予算案額： 289,561千円】
14	【施策5目標5-5】 自然とのふれあ いの推進	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	引き続き、自然とのふれあいの推進に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：12,635,052千円 【予算案額： 8,608,356千円】
15	【施策5目標5-6】 東日本大震災へ の対応（自然環境 の復旧・復興）	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	引き続き、東日本大震災への対応（自然環境の復旧・復興）に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：960,148千円 【予算案額： 960,148千円】
16	【施策8目標8-1】 経済のグリーン 化の推進	相当程 度進展 あり	改善・ 見直し	政策評価結果を踏まえ、金融行動原則の署名機関が増え、一定程度の政策目標を達成したことから、金融行動原則に係る費用を減額要求した上で、必要な予算を重点的に要求した。 平成30年度概算要求額：11,269,356千円 【予算案額： 9,669,098千円】 機構要求

				環境金融担当企画官（1人） 定員要求 環境金融の一層の促進に向けた体制強化（1人）
17	【施策8目標8-2】 環境に配慮した地域づくりの推進	相当程度進展あり	引き続き推進	引き続き、環境に配慮した地域づくりの推進に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：13,781,039千円 【予算案額：9,451,039千円】
18	【施策8目標8-3】 環境パートナーシップの形成	相当程度進展あり	引き続き推進	引き続き、環境のパートナーシップの形成に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：290,923千円 【予算案額：261,242千円】
19	【施策8目標8-4】 環境教育・環境学習の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	引き続き、環境教育・環境学習の推進に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：461,106千円 【予算案額：429,087千円】
20	【施策9目標9-1】 環境基本計画の効果的実施	相当程度進展あり	引き続き推進	引き続き、環境基本計画の効果的実施に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：84,131千円 【予算案額：74,773千円】
21	【施策9目標9-2】 環境アセスメント制度の適切な運用と改善	目標達成	引き続き推進	引き続き、環境アセスメント制度の適切な運用と改善に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：859,500千円 【予算案額：638,825千円】
22	【施策9目標9-3】 環境問題に関する調査・研究・技術開発	相当程度進展あり	引き続き推進	引き続き、環境問題に関する調査・研究・技術開発に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：5,768,668千円 【予算案額：5,199,029千円】
23	【施策9目標9-4】 環境情報の整備と提供・広報の充実	進展が大きい	引き続き推進	引き続き、環境情報の整備と提供・広報の充実に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：2,098,645千円 【予算案額：2,058,496千円】
24	【施策10目標10-1】 放射性物質により汚染された廃棄物の処理	相当程度進展あり	引き続き推進	引き続き、放射性物質により汚染された廃棄物の処理に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：144,460,683千円 【予算案額：145,542,100千円】
25	【施策10目標10-2】 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等	相当程度進展あり	改善・見直し	政策評価結果を踏まえ、除去土壌等の適正管理・搬出等の実施については、平成28年度末までに面的除染がおおむね完了したことから、必要な除去土壌等の適正管理、除染実施後のフォローアップなどに取り組むための要求内容とし、予算要求に反映させた。 平成30年度概算要求額：124,334,658千円 【予算案額：121,212,340千円】

26	【施策10目標10-3】 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	目標達成	引き続き推進	引き続き、放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策に関する施策を推進していく必要があるため、所要額を要求した。 平成30年度概算要求額：2,494,798千円 【予算案額：2,169,920千円】
----	--	------	--------	--

表19-(5) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策(平成29年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（環境省の租税特別措置等の政策を対象とする政策評価）

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/env.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	汚染廃棄物等の処理施設の設置に係る簡易証明書制度（譲渡所得の課税の特例）	引き続き本措置を存続する	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、中間貯蔵施設等は、地域の関係者等との調整を経て、計画的かつ確実に整備される必要があり、当該措置は円滑な用地交渉を推進していくために必要であると考えられることから、引き続き当該措置を継続していくこととした。

原子力規制委員会

表 20 原子力規制委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表 20-1(1) 規制を対象として評価を実施した政策(平成 29 年 5 月 17 日、平成 30 年 3 月 16 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（原子力規制委員会の規制を対象とする政策評価）
 (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/nsr.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	原子力災害対策特別措置法施行令における関係周辺都道府県知事の要件の見直し	政策評価結果を踏まえ、原災令第 2 条の 2 に規定する原子力事業者防災業務計画の協議対象となる関係周辺都道府県知事の要件の改正を行い、全ての発電用原子炉が廃止措置計画認可を受ける等している原子力事業所について、これに係る原子力災害が発生するおそれがないと原子力規制委員会が認めて指定した都道府県を除外し、協議を不要とすることとした。
2	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案(放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律部分)	政策評価結果を踏まえ、平成 30 年通常国会に提出した「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」における放射線障害防止法に係る改正案に、同法第 5 条第 1 項に規定する「成年被後見人」の欠格条項を単に削除する旨を規定することとし、平成 30 年 3 月 13 日に閣議決定された。
3	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律部分)	政策評価結果を踏まえ、平成 30 年通常国会に提出した「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」における原子炉等規制法に係る改正案に、同法 43 条の 3 の 7 等の「申請者（法人にあっては、その業務を行う役員）が成年被後見人に該当する場合は許可等を与えない」旨の欠格条項を削除した上で、個別審査規定として「心身の故障によりその業務を適確に行うことができない者として原子力規制委員会規則で定める者」を規定することとし、平成 30 年 3 月 13 日に閣議決定された。

2 事後評価

表 20-1(2) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成 29 年 8 月 23 日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（原子力規制委員会の政策体系）
 (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/nsr_h27.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策目標 1】 原子力規制行政に対する信頼の確保	相当程度進展あり	引き続き推進	政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。 <予算要求> 平成 30 年度概算要求（1,029 百万円）を行った。 【政府予算案額 978 百万円】

				<p><機構・定員要求></p> <p>原子力・放射線利用の更なる安全確保等のため、必要な機構・定員を要求し、平成 30 年度に政策立案参事官を設置し、定員 2 名を増員することとなった。</p> <p>また、訴訟対応の体制の強化のため、必要な機構・定員を要求し、参事官（法規担当）を検事化し、平成 30 年度に定員 10 名を増員することとなった。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>平成 28 年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ、測定指標を変更した。</p>
2	<p>【施策目標 2】</p> <p>原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施</p>	目標達成	引き続き推進	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>平成 30 年度概算要求（467 百万円）を行った。</p> <p>【政府予算案額 393 百万円】</p> <p><機構・定員要求></p> <p>原子力施設等における常時監視・検査体制の強化等のため、必要な定員を要求し、平成 30 年度に定員 16 名を増員することとなった。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>平成 28 年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ、測定指標を変更した。</p>
3	<p>【施策目標 3】</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等</p>	目標達成	引き続き推進	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>平成 30 年度概算要求（1,935 百万円）を行った。</p> <p>【政府予算案額 1,435 百万円】</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>平成 28 年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ、測定指標及び達成手段を変更した。</p>
4	<p>【施策目標 4】</p> <p>原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築</p>	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>平成 30 年度概算要求（14,397 百万円）を行った。</p> <p>【政府予算案額 11,131 百万円】</p> <p><機構・定員要求></p> <p>検査制度見直しに伴う検査官育成体制の充実と強化のため、必要な定員を要求し、平成 30 年度に定員 3 名を増員することとなった。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>平成 28 年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ、測定指標を変更した。</p>
5	<p>【施策目標 5】</p>	目標達成	引き続き	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下</p>

	核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施	成	き推進	<p>の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>平成30年度概算要求（4,256百万円）を行った。</p> <p>【政府予算案額 3,799百万円】</p> <p><機構・定員要求></p> <p>核セキュリティ及び放射線源規制の体制の強化のため、必要な定員を要求し、平成30年度に定員4名を増員することとなった。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>平成28年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ、測定指標及び達成手段を変更した。</p>
6	<p>【施策目標6】</p> <p>原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実</p>	目標達成	引き続き推進	<p>政策評価結果を踏まえ、引き続き対象施策を推進するため、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>平成30年度概算要求（26,146百万円）を行った。</p> <p>【政府予算案額 18,734百万円】</p> <p><機構・定員要求></p> <p>原子力施設の緊急時モニタリング体制の強化のため、必要な定員を要求し、平成30年度に定員1名を増員することとなった。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>平成28年度実施施策に係る政策評価の結果を踏まえ、達成すべき目標、測定指標及び達成手段を変更した。</p>

防衛省

表21 防衛省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

表21-(1) 個別研究開発事業を対象として評価を実施した政策 (平成29年9月4日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト (防衛省の研究開発を対象とする政策評価)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mod.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	新対艦誘導弾の要素技術の研究	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求(約77億円。後年度負担額を含む。試作総経費約122億円)を行った。 (平成30年度予算案額:約54億円)
2	次期警戒管制レーダ装置	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求(約196億円。後年度負担額を含む。試作総経費約196億円)を行った。 (平成30年度予算案額:約87億円)
3	将来中距離空対空誘導弾に関する研究	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求(約73億円。後年度負担額を含む。試作総経費約125億円)を行った。 (平成30年度予算案額:約69億円)
4	低コントラスト目標用画像誘導技術の研究	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求(約44億円。後年度負担額を含む。試作総経費約44億円)を行った。 (平成30年度予算案額:約15億円)
5	高耐熱 CFRP モータケースの研究	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求(約38億円。後年度負担額を含む。試作総経費約38億円)を行った。 (平成30年度予算案額:約15億円)
6	EMP 弾構成システムの研究	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求(約14億円。後年度負担額を含む。試作総経費約14億円)を行った。 (平成30年度予算案額:約7億円)
7	移動系サイバー演習環境実験装置の研究試作	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求(約45億円。後年度負担額を含む。)を行った。 (平成30年度予算案額:約28億円)
8	指向性エネルギーシステムに関する研究	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求(約87億円。後年度負担額を含む。)を行った。 (平成30年度予算案額:約87億円)
9	92式信管のフォローアップ	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求(約24億円。後年度負担額を含む。試作総経費約24億円)を行った。 (平成30年度予算案額:約24億円)
10	水際障害処理装置(地雷原処理装置)	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求(約34億円。後年度負担額を含む。試作総経費約34億円)を行った。 (平成30年度予算案額:約34億円)
11	潜水艦用静粛型駆動システムの研究試作	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求(約57億円。後年度負担額を含む。)を行った。 (平成30年度予算案額:約36億円)

12	静粛型動力装置搭載魚雷	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求（約15億円。後年度負担額を含む。試作総経費約97億円）を行った。 （平成30年度予算案額：約15億円）
13	高速滑空弾の要素技術の研究	評価結果を踏まえ、平成30年度概算要求（約100億円。後年度負担額を含む。）を行った。 （平成30年度予算案額：約46億円）

表21－(2) 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成29年9月4日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（防衛省の租税特別措置等を対象とする政策評価）
（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mod.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	自衛隊の船舶及び通信機械等の動力源の用途の軽油に係る課税免除の特例措置の恒久化	評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望を行った。 （平成30年度税制改正の査定において認められた。）
2	米軍等行動関連措置法等に基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の恒久化	評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望を行った。 （平成30年度税制改正の査定において認められた。）
3	ACSA に基づく免税軽油の提供時における課税免除の特例措置の恒久化等	評価結果を踏まえ、平成30年度税制改正要望を行った。 （平成30年度税制改正の査定において認められた。）

2 事後評価

表21－(3) 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）（平成29年9月4日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト（防衛省の政策体系）

（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mod_h26.html）参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野1施策(1)】 周辺海空域における安全確保	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 周辺海空域における安全確保を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 （平成30年度概算要求：3,491,607百万円の内数） （平成30年度予算案額：3,468,103百万円の内数）
2	【政策分野1施策(2)】 島しょ部に対する攻撃への対応	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 島しょ部に対する攻撃への対応を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 （平成30年度概算要求：3,491,607百万円の内数） （平成30年度予算案額：3,468,103百万円の内数）

3	【政策分野1施策 (3)】 弾道ミサイル攻撃への対応	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 弾道ミサイル攻撃への対応を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：3,491,607百万円の内数) (平成30年度予算案額：3,468,103百万円の内数)
4	【政策分野1施策 (4)】 宇宙空間及びサイバー空間における対応	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 宇宙空間及びサイバー空間における対応を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：3,491,607百万円の内数) (平成30年度予算案額：3,468,103百万円の内数)
5	【政策分野1施策 (5)】 大規模災害等への対応	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 大規模災害等への対応を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：3,491,607百万円の内数) (平成30年度予算案額：3,468,103百万円の内数)
6	【政策分野1施策 (6)】 情報機能の強化	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 情報機能の強化を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：3,139,896百万円の内数) (平成30年度予算案額：3,120,911百万円の内数)
7	【政策分野2施策 (1)】 日米防衛協力の強化	目標達成	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。
8	【政策分野2施策 (2)】 在日米軍の駐留をより円滑かつ効果的にするための取組	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 在日米軍の駐留をより円滑かつ効果的にするための取組を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：407,645百万円) (平成30年度予算案額：424,230百万円)
9	【政策分野3施策 (1)】 二国間・多国間共同訓練・演習の実施	相当程度進展あり	引き続き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 二国間・多国間共同訓練・演習の実施を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：394,821百万円の内数) (平成30年度予算案額：389,106百万円の内数)

10	【政策分野3施策 (2)】 防衛協力・交流の 推進	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 防衛協力・交流を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：254百万円の内数) (平成30年度予算案額：252百万円の内数)
11	【政策分野3施策 (3)】 能力構築支援の 推進	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 能力構築支援を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：267百万円) (平成30年度予算案額：248百万円)
12	【政策分野3施策 (4)】 海洋安全保障の 確保	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 海洋安全保障の確保を推進するため、次のとおり予算要求を行っ た。 (平成30年度概算要求：1,617,426百万円の内数) (平成30年度予算案額：1,579,198百万円の内数)
13	【政策分野3施策 (5)】 国際平和協力活 動の実施	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 国際平和協力活動の実施を推進するため、次のとおり予算要求を 行った。 (平成30年度概算要求：1,171,981百万円の内数) (平成30年度予算案額：1,096,457百万円の内数)
14	【政策分野3施策 (6)】 軍備管理・軍縮及 び不拡散の努力 への協力	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。
15	【政策分野4施策 (1)】 訓練・演習の充 実・強化	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 訓練・演習の充実・強化を推進するため、次のとおり予算要求を 行った。 (平成30年度概算要求：359,390百万円の内数) (平成30年度予算案額：354,888百万円の内数)
16	【政策分野4施策 (2)】 部隊等の各種支 援機能の強化	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 部隊等の各種支援機能の強化を推進するため、次のとおり予算要 求を行った。 (平成30年度概算要求：351,866百万円の内数) (平成30年度予算案額：347,345百万円の内数)

17	【政策分野4施策 (3)】 人事教育施策の 推進	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 人事教育施策を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：67,667百万円) (平成30年度予算案額：65,911百万円)
18	【政策分野4施策 (4)】 衛生機能の強化	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 衛生機能の強化を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：35,178百万円の内数) (平成30年度予算案額：33,967百万円の内数)
19	【政策分野4施策 (5)、(6)】 防衛生産・技術基 盤の維持・強化 装備品の効率的 な取得	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 防衛生産・技術基盤の維持・強化及び装備品の効率的な取得を推 進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：5,854百万円の内数) (平成30年度予算案額：5,169百万円の内数)
20	【政策分野4施策 (7)】 研究開発の推進	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 研究開発を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：112,619百万円) (平成30年度予算案額：103,435百万円)
21	【政策分野4施策 (8)】 地域コミュニテ ィーとの連携	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 地域コミュニティーとの連携を推進するため、次のとおり予算要 求を行った。 (平成30年度概算要求：275,821百万円) (平成30年度予算案額：244,066百万円)
22	【政策分野4施策 (9)】 情報発信の強化	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 情報発信の強化を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：206百万円) (平成30年度予算案額：203百万円)
23	【政策分野4施策 (10)】 知的基盤の強化	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。 ＜予算要求＞ 知的基盤の強化を推進するため、次のとおり予算要求を行った。 (平成30年度概算要求：576百万円) (平成30年度予算案額：570百万円)
24	【政策分野4施策 (11)】 防衛省改革の推 進	相当程 度進展 あり	引き続 き推進	評価結果を踏まえ、本施策を継続することとした。